

港区の平和・人権・ 男女平等参画

令和7年度（2025年度）版 事業概要

港区総務部人権・男女平等参画担当

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

区では基本構想の理念に人間性の尊重を掲げ、平和を基礎に人権が尊重された上で、女性と男性が平等に参画できる地域社会を築くことを目指しています。

平和に関しては、本年で40周年を迎える「港区平和都市宣言」に基づき、国際平和の実現に向け、あらゆる機会をとらえて平和を訴える事業を展開しています。

人権に関しては、平成28年度に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消推進法」が、令和元年度には「アイヌ施策推進法」が施行されました。部落差別（同和問題）など様々な差別を解消し、性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、全ての人が平等に大切にされる人権尊重社会の確立を目指し、人権尊重意識の啓発を図っています。

男女平等参画に関しては、港区男女平等参画条例に基づき、「港区男女平等参画行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現をめざして、区民、事業者等との連携・協働により施策を推進しています。令和3年度からは、「第4次港区男女平等参画行動計画-みんなで進めよう 男女平等-(令和3年度～令和8年度)」により進めています。

本書は二部構成とし、第一部は区の平和・人権・男女平等参画に関する事業概要、第二部は港区男女平等参画行動計画計上事業の令和6年度実施状況をまとめた年次報告書です。

平和と人権が尊重された男女平等参画社会の実現に向けた取組を御理解いただくとともに、男女平等参画施策の基礎資料として御活用いただければ幸いです。

令和7年8月

港区総務部人権・男女平等参画担当

目 次

第一部

港区の平和・人権・男女平等参画事業	1
-------------------------	---

第二部

令和6年度男女平等参画の推進に関する年次報告書	47
-------------------------------	----

第一部

港区の平和・人権・男女平等参画 事業

第一部 目 次

I 平和

1	平和展	7
2	平和のつどい	8
3	巡回平和メッセージ展	9
4	ミニ平和展セットの貸出し	10
5	平和青年団事業	11
6	平和の灯	12
7	被爆アオギリⅡ世・クスノキⅡ世	13
8	区内にある米軍ヘリポート基地の撤去要請行動	14
9	核実験に対する抗議行動	15
10	港区平和都市宣言 40 周年事業	16

II 人権

1	憲法週間記念 講演と映画のつどい	19
2	人権週間記念 講演と映画のつどい	20
3	人権身の上相談	21
4	人権擁護委員による人権啓発活動	22
5	人権啓発パネル展	24
6	広報による人権啓発	25
7	人権連続講座	26

III 男女平等参画

1	男女共同参画週間事業	29
2	男女平等参画推進会議	30
3	男女平等参画に関する苦情等申出制度	31
4	女性に対する暴力をなくす運動パネル展	32
5	みなとマリアージュ制度	33
6	仕事と家庭の両立支援事業	34
7	男女平等参画センター（リーブラ）	36

I 平 和

平 和 展

概 要

戦争・被爆体験を忘れることなく未来へと語り継ぎ、平和の大切さを改めて考える機会として、区内5会場で広島や長崎等から借用した戦争や平和に関する各種資料を展示しています。

事業開始時期

昭和60年度（平成5年度までは、「平和のための原爆被爆展」として開催）

事業の状況

○開催期間

令和6年7月24日（水）～8月20日（火）

会 場	内 容
港区役所 1 階ロビー	テーマ：国際平和と世界情勢 ・ウクライナ関係写真パネル ・キッズゲルニカ ・国連 WFP パネル
ありすいきいきプラザ 1 階展示・読書コーナー	テーマ：それぞれの思いを胸に、戦場に向かう人々 ・知覧特攻隊員遺書パネル ・知覧特攻隊員資料
赤坂図書館多目的ホール	テーマ：東京大空襲の脅威と疎開する多くの若者たち ・東京大空襲体験画 ・東京大空襲関係資料 ・学童疎開資料
郷土歴史館 4 階講座室 D	テーマ：沖縄戦の記憶を次の世代へ ・沖縄戦写真パネル ・沖縄戦実物資料
みなとパーク芝浦 1 階区民ギャラリー	テーマ：原爆という全てを無にするものの脅威 ・広島被爆写真パネル ・長崎被爆写真パネル ・港区平和青年団パネル
全会場共通	・平和の折り鶴コーナー ・著名人からの平和メッセージパネル ・平和の灯について ・港区平和都市宣言 ・核兵器禁止署名

平和のつどい

概 要

幅広い世代の区民が平和を考える機会をもてるよう、港区平和青年団による活動報告会のほか、コンサート等各種ステージイベントを同時に開催しています。

事業開始時期

平成19年度（平成28年度までは、「平和を考える集い」として実施）

事業の状況

年 度	日 時	会 場	内 容	参加人数
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			
3	8月21日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・平和祈念コンサート	113
4	8月27日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・被爆体験伝承講話 ・平和祈念コンサート	110
5	8月26日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・被爆体験伝承講話 ・平和祈念コンサート	118
6	8月24日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・広島派遣中学生及び港区平和青年団活動報告 ・被爆体験伝承講話 ・平和祈念コンサート	105

巡回平和メッセージ展

概 要

次世代を担う子どもたちに平和の尊さを改めて考える機会を提供するため、区立小学校で著名人からの「平和メッセージ」や「港区平和都市宣言」のパネル展示、「平和図書コーナー」を設置しています。

事業開始時期

平成16年度

事業の状況

年 度	開催期間	実施校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。リーフレットのみ配付。	
3	10月18日（月）～12月24日（金）	御成門小学校、芝浦小学校、 白金の丘学園白金の丘小学校、 麻布小学校、青山小学校
4	10月17日（月）～12月23日（金）	芝小学校、御田小学校、南山小学校、 青南小学校、お台場学園港陽小学校
5	10月16日（月）～12月22日（金）	赤羽小学校、高輪台小学校、本村小学校、 赤坂学園赤坂小学校、港南小学校
6	10月15日（火）～12月20日（金）	御成門小学校、芝浜小学校、白金小学校、 筈小学校、青山小学校

【展示内容】

○パネル展示（著名人による平和メッセージパネル、港区平和都市宣言パネル）

○平和図書コーナーの設置

○区立小学校6年生全員にリーフレットを配付（著名人からのメッセージ及び平和の灯を掲載）

ミニ平和展セットの貸出し

概 要

戦時中の暮らしを再現した平和啓発セットを貸し出しています。

戦時中の悲惨さを衣・食・住の3つの視点から捉え、平和の尊さを改めて考える機会を提供しています。

事業開始時期

平成17年度

事業の状況

町会や地域等、子どもたちが集う場所での戦争・戦災体験の語り継ぎや、平和の尊さを考える会などの催しで活用してもらうために貸出しを行っています。

3か月前の同日から貸出しの申込を受け付けています。

貸出期間は、展示する期間及び展示・梱包・運搬などに必要な期間を含め、原則として2週間以内です。

2	0件
3	1件
4	0件
5	0件
6	0件

Aセット（衣）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	日常着（もんぺ、防災ずきん、国民服【甲号・上着のみ】、巻ゲートル）、日常品（持ち出しかばん、ヘルメット【紙製】、布製バケツ、水筒）
ビデオ（アニメ）	おかあさんの木、なっちゃんの赤いてぶくろ
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、戦争とくらし百科、地雷ではなく花をください、難民と地雷

Bセット（食）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	食品のレプリカ（すいとん、大根飯、芋の茎の煮物・箸付）、米つき
ビデオ（アニメ）	100 ぼんめのサル、一つの花
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、戦争とくらし百科、地雷ではなく花をください、難民と地雷

Cセット（住）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	灯火管制（電球、布製カバー、スタンド）
ビデオ（アニメ）	十六地蔵物語～戦争の犠牲になったこどもたち～、シロとたけし
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、地雷ではなく花をください、左手がなくても僕は負けない、語り伝えるヒロシマ・ナガサキ（1～5巻）、戦争とくらしの事典

平和青年団事業

概 要

次代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修を通して、平和を築く意識を醸成します。

平和学習や平和関連施設の見学などの活動で学習した成果をまとめた活動報告書の作成や、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催しています。

事業開始時期

昭和 61 年度

事業の状況

年度	派遣 人数	長崎派遣研修日程	研修 回数	活動報告会	平和活動 (区事業への参加)
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
3	10	8月8日(日) ～9日(月)	5	8月21日(土) 14:00～16:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・東京 2020 パラリンピック 聖火リレー採火式及び聖火 ビジットへの参加
4	9	8月8日(月) ～10日(水)	5	8月27日(土) 14:00～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加
5	12	台風の影響により 中止	5	8月26日(土) 14:00～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加
6	15	8月8日(木) ～10日(土)	5	8月24日(土) 13:30～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加

※令和3年度の長崎派遣研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施しました。

※令和5年度の長崎派遣研修は、台風の影響により中止となりました。

なお、代替として、区内で港・千代田・品川の3区で合同平和交流会を実施しました。

※令和元年度・令和3年度は区民まつりが中止となったため、平和活動を中止しました。

○派遣人数には、団長1人を含みます。

○当事業の詳細内容は「港区平和青年団活動報告書」を参照

○長崎派遣研修、活動報告会及び平和活動は研修回数には含みません。

平和の灯

概 要

平和都市宣言 20 周年事業の一環として、区立芝公園に新たな平和の象徴である「平和の灯（ひ）」を設置しました。

「平和の灯（ひ）」は、被爆地である広島、長崎、そして広島原爆の火を灯しつづけている福岡県八女市（分火時は星野村）の三か所の火を合わせたもので、世界の恒久平和を願い、核兵器の廃絶を訴える平和都市宣言の理念を表す新たな礎として、平和の尊さを広く継続的に訴えていくものです。

設 置 年 月 日

平成 17 年 8 月 15 日



広島県広島市「平和の灯」 ともしび

原爆犠牲者を慰め、核兵器廃絶と世界恒久平和への願いが込められていて、1964年以降核兵器が地球上から姿を消す日まで燃やしつづけようという反核悲願の象徴となっています。



福岡県星野村「平和の火」 （現：八女市）

昭和20年8月6日に広島に投下された原子爆弾のくすぶりつづけている炎を、星野村出身者が村に運び守りつづけ、1968年以降「平和を願う供養の火」として永遠に灯しつづけよう」と村が引継ぎ、平和の塔を建立したものです。原爆犠牲者の供養と世界平和の願いが込められています。



長崎県長崎市 「ナガサキ誓いの火」

長崎を最後の被爆地にという願いを込めた「誓いの火」があり、1987年ギリシャのオリンピア市から送られた聖火で「この火が燃えている間は戦争が中止された」という古代ギリシャの由来に基づいています。

被爆アオギリⅡ世・クスノキⅡ世

概 要

平和都市宣言 20 周年事業の一環として、区立芝公園に設置した新たな平和の象徴である「平和の灯」の周囲に、被爆アオギリⅡ世及び被爆クスノキⅡ世を植樹しました。

○被爆アオギリⅡ世

昭和 20 年（1945 年）8 月 6 日に広島へ投下された原子爆弾の熱線と爆風、放射線により焦土となった中を生き抜いたアオギリの種から育てられたものです。「平和を愛する心」、「命あるものを大切に作る心」を育み、平和の尊さを伝え、過ちを再び繰り返さないよう、被爆の実相を後世に伝えるものです。

○被爆クスノキⅡ世

昭和 20 年（1945 年）8 月 9 日に長崎へ投下された原子爆弾の熱線と爆風により焼けただれた山野の中を生き抜いたクスノキ（現在は、長崎市の天然記念物に指定。）の種から育てられたものです。21 世紀を核兵器のない平和な自然環境を大切にする世紀にしたいという想いがこめられています。

設 置 年 月 日

平成 17 年 8 月 15 日

区内にある米軍ヘリポート基地の撤去要請行動

概 要

港区には、米軍基地(赤坂プレスセンターとニューサンノー米軍センター)があります。赤坂プレスセンターには、ヘリポートがあり、区民、特に近隣住民は、米軍ヘリコプターの騒音に悩まされ事故発生の不安を抱えています。

そのため、区は区内にある米軍基地(赤坂プレスセンター)の早期撤去を求め、国、東京都及び米国に対して要請行動を行っています。

要 請 行 動 の 状 況

区内にある米軍基地(赤坂プレスセンター)の返還、事故の再発防止及び騒音等被害の軽減を求める要請行動を行いました。

【過去5年度の要請行動】

要請日	内 容
令和 3 年 2 月 4 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 4 年 2 月 8 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 5 年 2 月 7 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 6 年 2 月 5 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 7 年 2 月 4 日	防衛省及び東京都を訪問し要請

核実験に対する抗議行動

概 要

区は、広く核兵器廃絶を訴えるとともに、心から平和の願いをこめて、昭和 60 年 8 月 15 日に「港区平和都市宣言」をしました。

平成 4 年 4 月 1 日に、核廃絶や平和宣言を全世界の自治体に呼びかけ、非核宣言自治体間の協力体制を確立することを目的とする「日本非核宣言自治体協議会」に加盟しました。

また、平成 22 年 4 月 1 日には、核兵器廃絶のために世界の都市が連携する「平和市長会議」（現在は「平和首長会議」）に加盟しました。

区は、「港区平和都市宣言」の理念に基づき、核兵器廃絶、世界の恒久平和をより効果的に訴えています。

抗議の状況

核兵器の廃絶を訴えるため、これまで、米国、英国、フランス、ロシア、インド、パキスタン、中国、北朝鮮の各国の核実験に対して抗議しました。

【過去 5 年度の抗議行動（国別）】

国 名	抗議送付日	実験の種類
米国	平成30年10月11日	臨界前核実験
	令和元年 5 月29日	臨界前核実験
	令和 3 年 1 月18日	臨界前核実験
	令和 4 年 4 月14日	臨界前核実験
	令和 6 年 5 月20日	臨界前核実験

港区平和都市宣言 40 周年事業

概 要

区は、昭和 60 年 8 月 15 日に「港区平和都市宣言」をし、令和 7 年度で宣言から 40 周年を迎えます。多くの人が平和について考える機会となる周年事業の実施に向け、令和 6 年度は以下の取組を実施しました。

実 施 の 状 況

○周年事業実行委員会の組織

公募により未来を担う若者世代（高校生～大学院生）で構成される実行委員会を組織し、周年事業の実施に向けた企画や準備を行い、周年事業のテーマを「みんなと結ぶ「へいわ」」とすることを決定しました。

○周年記念ロゴマークの制作

平和関連事業のシンボルとするため、令和 6 年度の港区平和青年団が考えた原案と、周年事業のテーマをかけあわせて制作しました。

○周年 PR 動画の制作

多くの人に周年の周知・啓発を行うため、PR 動画を制作しました。

○戦争・戦災体験集（第 4 集）の制作

周年事業実行委員会と令和 6 年度港区平和青年団員が 11 名の戦争体験者に取材し、その内容をまとめた冊子等を制作しました。

○戦争・戦災体験集（第 1 集・第 2 集）の電子データ化

港区平和都市宣言 5 周年、20 周年の節目に発行した戦争・戦災体験集（第 1 集・第 2 集）を電子データ化し、区ホームページに掲載しました。

○区内中学生の広島派遣モニター事業の実施

令和 7 年度の本格実施に向け、中学生とその保護者 5 組 10 名を広島に派遣しました。モニター事業の様子は、区ホームページをご覧ください。



みんなと結ぶ「へいわ」～港区平和都市宣言 40 周年～

II 人權

憲法週間記念 講演と映画のつどい

概 要

5月1日～7日の憲法週間にあわせて「憲法週間記念 講演と映画のつどい」を開催し、憲法について考える機会を提供しています。

事業開始時期

昭和57年度

事業の状況

年度	日 時	会 場	内 容	参加 人数
2	緊急事態宣言の発令に伴い、中止			
3	5月1日(土) ～ 3月31日(木)	区ホームページ にて講演動画配信	「新型コロナウイルス感染症の時代と人権」 講師：木村 草太(東京都立大学教授)	796
4	5月1日(日) ～ 3月31日(金)	区ホームページ にて講演動画配信	「悪意なき情報発信で加害者とならない ために」 講師：下村 健一(白鷗大学特任教授)	618
5	5月11日(木) 13:30～17:25	高輪区民センター	「共に生きるとは何かー難民の声、家族の 歴史から考えた多様性ー」 講師：安田 菜津紀(認定 NPO 法人 Dialogue for People (ダイアロー グフォーピープル/D4P) フォト ジャーナリスト) 映画：そして、バトンは渡された	127
6	5月9日(木) 13:30～16:30	高輪区民センター	「ダウン症の娘と共に生きて」 講師：金澤 泰子 映画：共に生きる 書家 金澤 翔子	187

人権週間記念 講演と映画のつどい

概 要

12月4日～10日の人権週間にあわせて「人権週間記念 講演と映画のつどい」を開催し、差別のない社会をめざして人権尊重意識向上のための啓発を行っています。

事業開始時期

昭和54年度

事業の状況

年度	日時	会場	内 容	参加人数
2	12月8日(火) 13:30～16:45	赤坂区民センター	「多様な人々を肯定する社会づくり」 講師：中山 貴将(NPO法人 性同一性障害支援機構 理事長) 映画：ぼくが性別『ゼロ』に帰るとき	78
3	12月1日(水)～ 3月31日(木)	区ホームページにて講演動画配信	「今を生きる子どもたち～子どもの権利とは～」 講師：林 大介(浦和大学社会学部現代社会学科准教授、子どもの権利条約ネットワーク事務局長)	170
4	12月8日(木) 13:30～17:10	高輪区民センター	「誹謗中傷と正当な批判との違いは？誹謗中傷から考える人権問題」 講師：佐藤 大和(レイ法律事務所弁護士) 映画：ぼけますから、よろしくお願いします。～おかえり お母さん～	130
5	12月19日(火) 13:30～17:20	男女平等参画センター(リーブラ)	「子どもが大切にされるってどんなこと？～子どもの権利とは～」 講師：山下 敏雅(弁護士) 映画：お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方	104
6	12月12日(木) 13:30～16:40	男女平等参画センター(リーブラ)	「世界中の子どもに平和としあわせを～祖母いわさきちひろが残したものと、私が絵本でできること～」 講師：松本 春野(絵本作家) 映画：チョッちゃん物語	168

人権身の上相談

概 要

法務大臣が委嘱する人権擁護委員が、区民相談の中で人権に関する相談に応じています。人権身の上相談は、区役所区民相談室において、毎月第2・第4木曜日の午後1時から4時まで行っています（ただし、12月の第4木曜日、1月の第2木曜日は除く）。利用には前日までの予約が必要です。

また、人権擁護委員法が施行された6月1日が「人権擁護委員の日」と定められていることから、この日にあわせて「特設人権相談」を開設し、午後1時から4時まで予約なしで相談に応じています。

根 拠 法 令 等

- ・人権擁護委員法
- ・港区区民相談室設置要綱

事 業 の 状 況

年度	相談件数（件）
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4	1
5	2
6	4

人権擁護委員による人権啓発活動

概 要

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある人を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。人権擁護委員は、人権が侵害されないよう見守り、人権に関する相談に応じることや、正しい人権思想の普及・向上に努めています。

根 拠 法 令 等

・人権擁護委員法

事 業 の 状 況

○人権週間における街頭啓発

人権週間（12月4日～10日）にあわせて、人権擁護委員と区職員が街頭（区内1～2箇所）で啓発物品を配布し、人権啓発活動を行っています。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止しています。

○小・中学生への人権啓発

【人権の花運動】

花の種子や球根などを、子どもたちが協力しあって育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操を豊かなものにすることを目的として実施しています。

花の種子や球根は、人権擁護委員が区内の小学校に出向いて贈呈式を実施し、子どもたちに配付しています。

年度	実施校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	御成門小学校、芝小学校
4	赤羽小学校、芝浦小学校
5	芝浜小学校、御田小学校
6	高輪台小学校、白金小学校

【全国中学生人権作文コンテスト】

中学生が人権問題についての作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施しています。

年度	実施校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	お台場学園港陽中学校
4	御成門中学校
5	三田中学校
6	高松中学校

【人権メッセージ】

小学生が人権作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性について理解を深めること、また、各区等の代表が自らの考えや意見を自らの言葉で発表することにより、子ども自身に人権感覚を身につけさせるとともに区民等の人権意識の高揚を図ることを目的として、実施しています。

年度	実施校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	白金小学校
4	白金の丘学園白金の丘小学校
5	港南小学校
6	麻布小学校

【人権教室】

小・中学生を対象に、人権課題を知るとともに、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に学習会を開催しています。人権擁護委員が講師となって、平成 22 年度から実施しています。

年度	実施日	実施校	内容
2	実施なし	—	—
3	実施なし	—	—
4	実施なし	—	—
5	11月29日(水)	青山小学校	DVD「わたしたちが伝えたい大切なもの かけがえのないもの（いじめ）」を教材 に、グループでの話し合いや発表を通し 意見交換を行う。
	12月5日(火)	港南中学校	人権擁護委員からの「インターネットと 人権」の講義や冊子「あなたは大丈夫？ 考えよう！インターネットと人権」を教 材に、グループワークや発表からイン ターネットと人権を学ぶ。
6	5月21日(火)	麻布小学校	DVD「どうしたらみんなが幸せに暮らせ るの？」を教材に、講義を通して学んだ ことや疑問をワークシートにまとめ、発 表を行う。
	3月5日(水)	南山小学校	パラリンピアン花岡伸和氏による講演 を聴講し、学んだことや自分の考えを ワークシートにまとめ、発表を行う。

【子ども人権 SOS ミニレターの配布と啓発】

電話では相談しにくい、勇気がいるなどといった、子どもたちの気持ちに配慮した手紙による人権相談です。

法務局から届いた専用レター用紙を、小・中学校に配布しています。

人権啓発パネル展

概 要

人権尊重意識の向上を目的として、同和対策四区連絡会（港区、品川区、目黒区、大田区）において作成した人権啓発パネル等を中心に、様々なテーマのパネルを展示し、差別のない社会をめざした啓発を行っています。

事業開始時期

平成20年度

事業の状況

年度	開催期間	開催場所
2	1月7日（木）～19日（火）	赤坂区民センター3階区民ギャラリー・文化情報センター
3	1月7日（金）～20日（木）	みなとパーク芝浦1階アトリウム・区民ギャラリー・2階アトリウム
4	12月6日（火）～8日（木）	高輪区民センター2階展示ギャラリー
5	1月10日（水）～22日（月）	みなとパーク芝浦1階アトリウム（中央）・区民ギャラリー・喫茶前広場・2階アトリウム（公園側）
6	1月9日（木）～22日（水）	みなとパーク芝浦1階アトリウム（中央）・区民ギャラリー・喫茶前広場・2階アトリウム（公園側）

【主な展示内容等】

○人権啓発パネル

- ・障害者の人権、DV（ドメスティック・バイオレンス）、児童虐待、高齢者虐待、外国人の人権、インターネット、パワハラ、セクハラ、差別落書き、身元調査、部落差別、仕事への差別、人権に関する国際条約や法律、犯罪被害者 等
（提供：同和対策四区連絡会）
- ・女性と人権、子どもと人権、高齢者と人権、部落差別と人権、アイヌの人々と人権、HIV感染者・ハンセン病患者等と人権、刑を終えて出所した人と人権、犯罪被害者及びその家族と人権、インターネットによる人権侵害、東日本大震災に起因する人権問題、北朝鮮当局によって拉致された被害者等と人権、ホームレスと人権、性的指向と人権、性自認と人権、人身取引（トラフィッキング）と人権 等
（提供：公益財団法人人権教育啓発推進センター）

○食肉市場（芝浦と場）パネル（提供：同和対策四区連絡会）

○人権擁護委員説明パネル

○犯罪被害者支援、拉致被害者啓発展示コーナー

○ポスター掲示・パンフレット配布等

- ・子ども向け人権啓発冊子、企業向け人権啓発冊子、犯罪被害者等支援関連パンフレット、アイヌの人々の人権、ハラスメント、多様な性に関するリーフレット、外国語人権相談ダイヤルに関するリーフレット、人権に関する4つの法律に関するポスター、世界人権宣言啓発不織布バッグ等

○北朝鮮拉致問題パネル（提供：内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室）、特定失踪者パネル（提供：特定失踪者問題調査会）

広報による人権啓発

概 要

人権尊重について考える機会を提供するため、広報みなとに人権に関する記事を掲載しています。

また、12月4日～10日の人権週間にあわせて、人権週間特集記事を掲載しています。令和6年度は、ショート動画「[人権週間] 違う、を大切に」を作成し、PRを行いました。

事業の状況

○シリーズ記事 令和6年度

広報みなと5月1日号 部落差別(同和問題)について正しく理解しましょう

広報みなと6月21日号 なくそう 差別につながる身元調査

広報みなと7月1日号 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しましょう

広報みなと9月21日号 インターネット上の人権侵害をなくしましょう

広報みなと11月21日号 北朝鮮による拉致問題の解決に向けて

広報みなと1月21日号 すばらしい文化・伝統があります～アイヌ文化の誇りを尊重していますか～

広報みなと2月21日号 災害が発生したときこそ、一人一人に配慮することが大切です

広報みなと3月21日号 性の多様性について理解を深めよう
SOGIE(ソジー、ソギー)という言葉を知っていますか

○人権週間 令和6年度

広報みなと11月1日号

【掲載内容】

- ・人権週間記念 講演と映画のつどい
- ・12月4～10日は人権週間です
- ・寄稿「猿まわし芸～差別を超えた共生の未来へ～」(村崎 太郎さん 猿まわし)
- ・人権啓発パネル展
- ・夜間人権ホットライン
- ・人権相談窓口

○人権擁護委員制度 令和6年度

広報みなと6月1日号 「6月1日は人権擁護委員の日です」

人権連続講座

概 要

近年の人権にかかわる4つの法律（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、アイヌ施策推進法）の施行などの動向を踏まえ、様々な人権問題についての理解を深め、人権意識の醸成を図るため、区民や事業者を対象に、講演会などの開催による啓発を行っています。

事業開始時期

平成30年度

事業の状況

年度	内 容	参加 人数
6	<第1回> アイヌ文様刺繍体験会－アイヌのお茶を飲みながら、お話ししながら 日時：10月3日(木) 13:30～16:30 講師：宇佐 照代（AYNU RUTOMTE 代表） 宇佐 智美（アイヌ民族文化財団アイヌ文化活動アドバイザー） 会場：東京都人権プラザセミナールーム	28
	<第2回> 耳にやさしいコミュニケーションとは？－高齢者や難聴者との会話のポイント 日時：10月17日(木) 18:30～20:30 講師：宮谷 真紀子（CLEAR JAPAN 代表） 会場：東京都人権プラザセミナールーム	25

Ⅲ 男女平等参画

男女共同参画週間事業

概 要

6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、家庭・学校・職場・地域のあらゆる場において、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる「男女共同参画社会」の実現に向けた取組をしています。

事業の状況

- 男女共同参画パネル展の開催

年度	開催期間	開催場所
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
3	リーブラ事業と協力して実施※	
4	リーブラ事業と協力して実施※	
5	リーブラ事業と協力して実施※	
6	リーブラ事業と協力して実施※	

※ 詳細は、男女平等参画センター（リーブラ）を参照

【主な展示内容】

- ワーク・ライフ・バランス
- 港区男女平等参画条例
- 男女平等参画に関する苦情等申出制度
- セクハラ・DV 啓発パネル
- 港区男女平等に関する在住・在勤者の意識・実態調査
- 家庭相談センター
- 女性活躍推進法

男女平等参画推進会議

概 要

男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、学識経験者、団体、公募区民計 15 人以内の委員で構成する会議です。

男女平等参画に関する重要事項を区長の諮問に応じ審議します。

事業開始時期

平成 16 年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則

事業の状況

年 度	2	3	4	5	6
会議開催数（回）	10	4	5	4	5

*当事業の詳細内容は、第二部「令和 6 年度男女平等参画の推進に関する年次報告書」を参照

男女平等参画に関する苦情等申出制度

概 要

区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼす施策、性別による差別等の人権が侵害されたと認められる事案について、苦情・相談の申し出をすることができる制度です。

苦情等の申し出に対して、3名の苦情処理委員に苦情等の申し出内容の調査及び処理を依頼します。苦情処理委員は申出内容について、公正・中立な立場で調査をし、是正の勧告・助言・意見の表明等を行います。

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則

事業の状況

年 度	2	3	4	5	6
苦情申し出件数（件）	0	0	0	2	0

女性に対する暴力をなくす運動パネル展

概 要

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。内閣府では、毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。この期間に合わせて、暴力防止について啓発のための取組をしています。

事業開始時期

平成22年度

事業の状況

○「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」の開催

年 度	開催期間	開催場所
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
3	リーブラ事業と協力して実施※	
4	リーブラ事業と協力して実施※	
5	リーブラ事業と協力して実施※	
6	リーブラ事業と協力して実施※	

※ 詳細は、男女平等参画センター（リーブラ）を参照

【主な展示内容】

- 港区男女平等参画条例
- 女性活躍推進法
- ドメスティック・バイオレンス
- セクハラ Q&A
- DV 防止法、DV 啓発
- ストーカー規制法
- 家庭相談センター
- デートDV、DV相談ナビ
- 港区人権に関する区民意識調査
- 苦情等申出制度

みなとマリージュ制度

概 要

性的マイノリティの方を対象とした、誰もが、性的指向・性自認にかかわらず、人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重するために区が実施する制度です。

パートナー関係にある二人が結んだ共同生活に関する契約を、区が確認し「みなとマリージュカード」を交付します。他の自治体ではパートナーシップ制度といわれています。

事業開始時期

令和2年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則
- ・港区みなとマリージュ制度に関する要綱

事業の状況

年度	カード交付件数	返還件数
2	15	3
3	9	0
4	9	0
5	3	1
6	6	0

仕事と家庭の両立支援事業

概 要

性別に関わらず誰もが仕事と家庭を両立できる中小企業の職場環境づくりを支援するため、一定の条件を満たした区内中小企業の事業主に仕事と子育ての両立に加え、仕事と介護の両立、そして、男性の子育て・介護への参加促進を支援する5つの奨励金を交付しています。

○子育て支援奨励金

中小企業事業主が、従業員に育児休業を6か月以上取得させ、かつ、当該従業員が雇用保険法に定める育児休業給付金の支給を受けている場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、15万円）

○配偶者出産休暇制度奨励金

中小企業事業主が、従業員の配偶者の出産に際して2日以上取得できる有給の休暇制度を、新たに就業規則等に規定し、対象従業員に1日以上利用させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

○介護支援奨励金

中小企業事業主が、従業員に介護休業を1か月以上取得させ、かつ、当該従業員が雇用保険法に定める介護休業給付金の支給を受けている場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、15万円）

○男性の子育て支援奨励金

中小企業事業主が、男性従業員に育児休業を14日以上又は育児のための短時間勤務（育児短時間勤務）を継続1か月以上取得させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

○男性の介護支援奨励金

中小企業事業主が、要介護状態にある対象家族1人に対して、男性従業員が介護休業を継続7日以上又は介護休暇を1年間に3日以上（半日もしくは時間単位でも取得できる場合は、その合計が3日以上）又は介護のための短時間勤務（介護短時間勤務）を継続1か月以上取得させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区中小企業子育て支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業配偶者出産休暇制度奨励金交付要綱
- ・港区中小企業介護支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業男性の子育て支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業男性の介護支援奨励金交付要綱

事業の状況

年 度	2	3	4	5	6
子育て支援奨励金（件）	12	18	12	9	11
配偶者出産休暇制度奨励金（件）	7	4	2	4	6
介護支援奨励金（件）	1	0	2	3	0
男性の子育て支援奨励金（件）	6	10	7	11	16
男性の介護支援奨励金（件）	1	2	1	3	2

男女平等参画センター（リーブラ）

概 要

男女平等参画センター（リーブラ）は、港区男女平等参画条例で、男女平等参画社会実現のための区民及び団体による活動の支援のほか、男女平等参画施策に関する事業を推進する拠点施設として位置付けられています。

「リーブラ」とはラテン語で「てんびん」を意味し、「男女平等」の願いを込めた愛称です。

【施設名】 港区立男女平等参画センター

【愛称】 リーブラ

【開設年月】 昭和 55 年 4 月

【所在地】 港区芝浦 1 丁目 16 番 1 号 みなとパーク芝浦

【開館時間】 午前 9 時～午後 9 時 30 分

【休館日】 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、臨時休館

【管理・運営】 指定管理者導入施設（※）

【指定管理者】 （株）明日葉

【指定期間】 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年間）

※ 指定管理者導入施設は、民間事業者等の団体が指定管理者となって区の代行として施設の管理・運営を行うものです。

根拠法令等

- ・ 港区男女平等参画条例
- ・ 港区男女平等参画条例施行規則
- ・ 港区立男女平等参画センター条例
- ・ 港区立男女平等参画センター条例施行規則
- ・ 港区立男女平等参画センター運営要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター登録要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター運営協議会設置要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター運営協議会委員選定要領
- ・ 港区立男女平等参画センター相談事業運営要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター図書資料室運営要綱

事業の状況

（１）施設利用者数

年 度	登録団体数		施設利用数 (件)	施設利用者数 (人) ※
	男女平等推進団体	男女平等学習団体		
2	32	147	4,645	39,059
3	31	145	7,126	57,543
4	34	130	7,962	77,622
5	31	121	8,264	101,996
6	27	121	8,701	113,643

※来館者数の延べ人数です。

（２）講座の開催

講座やワークショップ、講演会などを開催し、男女平等参画意識の啓発や学習の機会を提供しています。

〔令和6年度〕

開催日	講座名	参加人数
4月13日（土）	DV防止法改正から学ぶ、よりよい対等な関係	36
4月20日（土）	ジェンダー目線で広告を観察してみよう～身近なジェンダーステレオタイプに気づくために～	36
4月28日（日）	「困難」を抱える女性たちを支援する～「女性支援新法」の意義を考える～	30
5月23日（木）	テレワーク制度のブラッシュアップ～これからの時代の働き方を考える～	14
5月24日（金） 5月31日（金）	多様化する働き方、私らしさを探る～ソーシャルキャリアという選択肢～（全2回）	延 31
6月8日（土）	子どもへの性加害と性的グルーミング	60
6月26日（水）	プレコンセプションケア～もっとすてきな自分に～	20
6月29日（土）	子どもを見守る大人が知っておきたいスポーツにおけるジェンダー課題	11
6月30日（日）	私にもできる“第三者介入”入門～性被害・ハラスメントを防ぐ、5つの方法～	24
7月6日（土）	社会問題としての“ストーカー”～誰もが安心して生活できる社会を目指して～	22
7月21日（日） 8月24日（土） 9月28日（土） 10月20日（日） 11月30日（土） 1月19日（日）	性の多様性を広める みなとカラフル広場「るりあん」（全6回）	延 37
7月24日（水）	年齢だから…で片づけない 泌尿器科医に聞く、今から知りたい男性更年期	34
8月1日（木） 8月8日（木）	女性管理職・次世代管理職 養成講座 聞いて、語って、考えてみよう 私たちのリーダーシップ（全2回）	延 22
8月17日（土）	パパと子が学ぶ“名もなき家事”～あれもこれも家事！発見クエスト～	8
9月4日（水）	育児と介護のダブルケア、仕事との両立を考える～最新調査をもとに、来る2040年・2050年問題を見据えて～	29
9月28日（土）	リーブラ講演会『〈叱る依存〉がとまらない』著者に聞く 叱っても子どもが学ばない理由	65
9月29日（日） 10月5日（土）	リーブラユース大学（全2回）	延 33
10月19日（土） 10月26日（土）	リーぶら・ブックトーク（全2回）	延 50
11月2日（土）	デートDV予防学ことはじめ～パートナーとのよりよい関係性を構築／維持するために～	22
11月6日（水）	令和6年度 港区ワーク・ライフ・バランス講演会 「人手不足の時代にも業績向上できる！経営戦略としての働き方改革とは～3000社の事例から紹介！～」	55
11月22日（金）	リーブラ・パープルリボン運動2024 信田さよ子さん講演会 誰もがDVから解放されるために～DV被害者支援と加害者の更生～	63

12月5日（木）	職場のジェンダー・ハラスメント防止講座～誰もが働きやすい職場に向けて～	31
2月1日（土） 2月8日（土） 3月1日（土）	カタチにしよう私の夢～“ひとり起業”に学ぶ身近な方法～（全3回）	延 56
2月8日（土）	ケアの倫理から見る世界	30
3月4日（火）	ケアする男たち～男性ケアラーの現在地～	30
3月8日（土）	国際女性デーin リーブラ（リーブラ短歌大賞応募 11月21日～1月31日）リーブラ短歌大賞表彰式、カン・ハンナさん講演会『国際女性デーに向けて』	延 276
3月9日（日）	見た目がすべて？男性も外見が重視される時代～メディアから考えるルッキズム～	32
3月23日（日）	リプロダクティブ・ジャスティスってなんだろう？～妊娠・中絶・再生産をめぐる権利から、誰一人取り残さないために～	17

（3）出前講座

区内の事業所や保育園・幼稚園・学校等の教育機関を対象に、男女平等参画推進に関連するテーマでの研修事業を出前形式で実施しています。

ア 企業向け

- ①企業に求められる SOGIE 対応講座
- ②女性の活躍とキャリア形成
- ③職場のハラスメント防止と対応
- ④介護離職を防ぐための介護と仕事の両立
- ⑤ワーク・ライフ・バランス
- ⑥職場におけるコミュニケーション講座
- ⑦子育てしながら働き続けられる職場づくり

〔令和6年度〕

開催日	業種	講 座 名	参加人数
4月12日（金）	照明家具製造販売	働き続けることを諦めない 介護離職を防ぐための介護と仕事の両立	24
10月1日（火）	情報サービス	職場のハラスメント防止と対応	30
10月2日（水）	化粧品製造	DEIB 視点で考える これからのチームマネジメント 2.0	32
10月16日（水）	指定法人	親が元気なうちが成功のカギ ～誰でもできる仕事と介護の両立とは～	574
1月16日（木）	商品供給事業	子育てと働き方のジェンダーバイアス	9
1月23日（木）	指定法人	職場のハラスメント防止 ―誰もが働きやすい職場を目指して―	21
2月18日（火）	工業用部品製造	仕事と介護の両立セミナー ～誰でも介護離職を防ぐ方法とは～	98

- イ 区内保育園・幼稚園向け
職員向け保護者向け
①子どもへの暴力防止ワークショップ
②親子で学ぶ「性」のこと
③幼少期からのジェンダー平等

〔令和6年度〕

開催日	設置区分	講 座 名	参加 人数
6月6日(木)	私立保育園	【園児向け活動】「からだのはなし」 【職員向け研修】「乳幼児期から育みたい“からだ観”」	延 26
6月13日(木)	私立保育園	【園児向け活動】「からだのはなし」 【職員向け研修】「乳幼児期から育みたい“からだ観”」	延 19
6月25日(火)	私立保育園	【園児向け活動】「からだのはなし」 【職員向け研修】「乳幼児期から育みたい“からだ観”」	延 20

- ウ 区内学校・教育機関向け
小学校向け講座
①子どもへの暴力防止ワークショップ
②ジェンダー平等
- 中学校以上向け講座
①デートDV予防講座
②SOGIE理解促進講座
③自分の将来を守るために必要な性を考える
- 高等学校以上向け講座
①キャリアデザイン講座

〔令和6年度〕

開催日	設置区分	講 座 名	参加 人数
8月29日(木)	区立小学校	SOGIE理解促進講座：全ての子どもがもつ「多様な性」を受けとめられる学校へ	16
1月7日(火)	区立教育センター	SOGIE理解促進講座：多様な性から人権を考える～だれもが居場所を感じられる教育の場づくり～	44

エ 協力事業

〔令和6年度〕

開催日	設置区分	講 座 名	参加 人数
7月8日(月) ～26日(金)、 9月16日(月) ～10月4日(金)	主催：東京都産業労働局	女性デジタルカレッジ事業 基礎及び 応用コース	延 300

12月1日（日）	主催：NP0法人男女平等参画推進みなと（GEM）	みんなで踊ろうブレイクザチェーン～あなたの鎖はなんですか？～	18
----------	--------------------------	--------------------------------	----

オ 連携事業

〔令和6年度〕

開催日	設置区分	講座名	参加人数
6月27日（木）	区立小学校	小学校2年生施設見学	23
6月27日（木）	区立小学校	小学校4年生 みなとパーク芝浦を利用されている方にインタビューをしよう！	96

（4）団体育成支援事業

男女平等参画社会の実現を図ることを目的とした事業を実施する団体に、助成金の交付及び支援を行います。団体の成熟度、経験、企画内容・規模などにあわせて、ホップ（最大10万円）、ステップ（最大7万円）、ジャンプ（最大30万円）の3つのタイプを用意しています。

〔令和6年度〕

タイプ	開催日	団体名	事業内容	参加人数
ホップ 2企画	10月13日（日）	一般社団法人ATHENA	My Career, My Choice：「自分らしく働く」を探求する、キャリアトークセッション ・「起業・独立」について ・「副業」について	延 20
	12月7日（土）	認定NP0法人プラチナ美容塾	メンズセルフケア～服と肌、漢方、アロマ体験講座～ ・メンズの身だしなみ～服育と肌育～ ・漢方生活と養生について ・アロマ～年齢で変わる臭い～	44
ステップ 1企画	10月12日（土） 11月9日（土） 12月14日（土） 12月20日（金） ～ 1月22日（水）	青木 史絵 氏	私（たち）のための編み物クラブ～自分に優しくなれるセルフコンパッションを身につける～ ・イントロダクション ・個別の作業 【リーブラ館内作品展示】 主催者と受講した希望者が本講座内で作成した作品を、団体展示スペースに展示	延 30
ジャンプ 1企画	12月14日（土）	NP0法人 フォトボイス・プロジェクト	【講座】災害・防災とSDGs—被災した女性のフォトボイス（写真と声）を通して 12月9日（月）よりリーブラ入口付近に被災した女性の写真と「声」とSDGsの目標との関係性を説明したパネルを展示	13

(5) 交流促進事業（区民・団体・区・指定管理者）

ア 男女平等参画センター運営協議会

男女平等参画センターの事業、施設運営、広報等について、利用者と区及び指定管理者の三者で、意見交換、情報提供及び協議を行っています。

毎月1回（第2金曜日開催 ※第1回のみ第2木曜日に開催） 計12回

イ 利用者懇談会

男女平等参画センターの施設管理、事業運営に関する報告や意見交換を行うほか、利用者に男女平等に関する情報提供や知識の習得・交流を図ることを目的に年2回開催しています。

〔令和6年度〕

	日 時	参加人数
第1回	5月31日（金）午後6時30分～8時	延 93
	6月1日（土）午前10時30分～12時	
	6月1日（土）午後2時～3時30分（オンライン）	
第2回	11月21日（木）午後6時30分～8時	延 94
	11月23日（土）午前10時30分～12時	
	11月23日（土）午後2時～3時30分（オンライン）	

ウ 第44回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2024 参加者数：延2,276人

令和6年6月28日（金）午後7時～午後8時30分（前夜祭/主講演）

令和6年6月29日（土）午前10時～午後5時30分

令和6年6月30日（日）午前10時～午後4時50分

男女平等参画推進の拠点施設としての認知度の向上と、リーブラの実施事業や利用団体の活動内容の紹介・活動成果の発表の機会として開催しました。

【参加者数内訳 女性：1,762人、男性：510人、無回答4人】

出展団体数：73団体（展示：18※人権、警察含む、料理：3、ステージ：29、

講座企画：4、その他企画：4、当日運営：23）※重複団体除く

講演会：「人生はあまもこうも生きられる～変化の時代を生きぬく知恵～」

【日時】令和6年6月28日（金）午後7時～午後8時30分

【講師】小島 慶子氏（エッセイスト・タレント/東京大学大学院情報学環客員研究員）

参加者：139名（内訳：女性111名、男性24名、無回答4名）

エ 芝浦運河まつりでの区民との交流とアンケート調査

日時	令和6年10月27日（日） 午前10時 ～ 午後5時
会場	芝浦運河まつり会場 JR田町駅東口 新芝橋及び運河遊歩道一帯
参加者数	アンケート調査（393件回収）
内容	リーブラの施設や事業内容についてのアンケートを実施 またお子様向けにも輪投げとアンケートを行い、アンケート回答者及び輪投げ参加者に対して、リーブラ施設及び事業の資料を配布しました。

オ みなと区民まつりでの区民との交流とアンケート調査

日時	令和6年10月12日（土） 午前9時 ～ 午後5時 令和6年10月13日（日） 午前10時 ～ 午後4時
----	---

会場	みなと区民まつり会場 港区芝公園一帯
参加者数	アンケート調査（700 件回収）
内容	リーブラの事業内容およびジェンダー等に関する情報を掲載したパネル&ポスター展示及びリーブラ施設・事業に関するアンケートを実施し、お子様向けにはアンケートと輪投げを実施しました。 アンケート回答者および輪投げ参加者に対して、リーブラ施設及び事業の資料を配布し、マスコット・キャラクター「りぶら」のゆるキャラパレードへの参加も行いました。

（6）情報提供事業

ア 図書資料室運営

男女平等参画センター図書資料室では、男女平等参画に関する図書・行政資料・DVD・ビデオなどの資料を収集・資料の貸出しを行っています。

検索コーナーでは、検索用パソコンを2台設置し、インターネットで男女平等参画情報について閲覧することやセンター所蔵のDVD等を視聴することができます。また、Free Wi-Fiを導入しており、自分のパソコンを持ち込んで、学習を行うことができます。

年度	図書資料蔵書数 (冊)	図書貸出数 (冊)	視聴コーナー 利用者数(人)	インターネット・PC 利用者数(人)
2	17,421	30,936	—	662
3	18,158	43,236	1	1,411
4	18,771	53,839	10	1,286
5	20,076	46,433	3	2,420
6	21,377	42,665	66	3,914

イ 港区男女平等参画情報誌「OASIS」の発行（過去4年間）

通巻号	発行月	特 集 記 事
令和3年度		
第69号	令和 3年 6月	物語から学び、考える「ジェンダー平等」のかたち
第70号	令和 3年 8月	ジェンダーの視点で考える、みんなを守るための防災
第71号	令和 3年10月	人権ってどういうもの？
第72号	令和 4年 2月	働くわたしのこことから
令和4年度		
第73号	令和 4年 6月	戦争と平和をジェンダーから考える
第74号	令和 4年 8月	With コロナ時代の料理とジェンダー
第75号	令和 4年11月	アルコール依存症と女性をめぐる課題
第76号	令和 5年 2月	世界の映画から考えるジェンダー・セクシュアリティ
令和5年度		
第77号	令和 5年 7月	若者が進めるジェンダー平等
第78号	令和 5年 9月	社会を変える、声のあげ方
第79号	令和 5年10月	性差別的なふるまいを見過ごさないために
第80号	令和 6年 1月	港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進～セクシュアル・マイノリティの視点から～
令和6年度		
第81号	令和 6年 6月	誰もが活躍できる「令和の男女平等参画社会」とは
第82号	令和 6年 9月	障がいとジェンダー～当事者研究と障害者就労から考える～
第83号	令和 6年10月	社会とLGBTQの人々の健康～誰もが安心して医療・福祉にアクセスできるために～
第84号	令和 7年 2月	ジェンダーに基づく暴力(GBV)を再考する
特集号	令和 7年 3月	港区企業にみる子育て支援の取り組み

ウ クラブL（メールマガジン）

月3回を基本に、講座情報、休館日、相談室・心のサポートルームの開室状況などを中心とした情報を発信しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数（人）	523	583	639	690	750

エ リーブラホームページ

前年度と比較してアクセス数は大幅に増加しており、また令和5年1月より掲載を開始したコンテンツ、コラム「Libra アイ（I, Love, eye）」のアクセス数の増加も続いています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
セッション数（人）	40,458	48,007	50,284	108,842	240,061
ページビュー（回）	204,874	227,762	204,901	242,652	429,406

※なお、令和元年度の数値は年度途中からの集計によるものです。

オ SNS

X（旧ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）の3つのSNSを活用した情報発信を行っています。

SNS	URL	令和4年度 フォロワー数	令和5年度 フォロワー数	令和6年度 フォロワー数
X （旧 Twitter）	https://twitter.com/LIBRAMINATO	546	765	950
Facebook	https://www.facebook.com/libraminato/	786	813	850
Instagram	https://www.instagram.com/libraminato/	214	430	622

カ 展示・啓発

館内の掲示板や交流コーナーなどを使用して、男女平等参画に関する情報の発信や展示を通じて意識啓発を行っています。

【館内掲示】

①女性に対する暴力をなくす運動特別展示

- ・パネル展示
- ・女性に対する暴力をなくす運動関連図書、資料展示
- ・相談機関リーフレット配架

年度	開催期間	展示内容
2	11月23日（月・祝）～ 12月4日（金）	「女性に対する暴力をなくすためのパネル展～デートDV・性的同意のことを知ろう～」
3	11月19日（金）～25日（木）	リーブラパープルリボン運動2021 「心に響かせるDV根絶パネル」展

4	11月12日（土）～25日（金）	リーブラパープルリボン運動 2022 「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」 パネル展
5	11月12日（日）～25日（土）	リーブラパープルリボン運動 2023 「幸せな恋愛をするために知っておこう デート DV のこと」パネル展
6	11月12日（火）～25日（月）	リーブラパープルリボン運動 2024 「有識者によるメッセージボード～女性への 暴力の撲滅に向けて～」パネル展

②国際女性デーin リーブラ館内展示
・リーブラ短歌を展示

年度	開催期間	展示内容
6	2月10日（月）～3月16日（日）	国際女性デー企画としてリーブラ短歌大賞 の作品 276 首を展示 この中で来館者からの投票を受けて、来館者 賞を決定

③その他
〔令和6年度〕

期間	展示・掲示内容
4月～3月末	男女平等参画条例及び、第4次男女平等参画行動計画の概要について掲示 実施した事業一覧も紹介し、内閣府作成の各種啓発ポスターや女性の政治 参画に関するポスター、ジェンダーギャップ指数（2024）等を掲示 月経の基礎知識 DV 防止改正法・女性支援新法
5月～12月	子どもへの性加害・性的グルーミング アクティブバイスタンダー 女性の更年期障害 男性の更年期障害 子供向けジェンダー啓発 児童虐待 「多様な視点」での防災
11月～12月	パープルリボン運動：女性に対する暴力をなくす運動期間に内閣府作成の 啓発ポスターやリーフレットを印刷し掲示・配架
12月～1月	助成事業製作品（編み物バッグ）
12月～3月末	無償ケア労働

キ シアター・リーブラ（年6回：延 451 人）

リーブラホールの活用と図書資料室所蔵用として購入する DVD などの映像資料のうち上
映権付きの作品について区民が鑑賞する機会を提供し、男女平等参画や人権尊重等につな
がるテーマへの理解を深めることを目的としています。

〔令和6年度〕

開催日	上映作品	来場者数
6月2日(日)	セイント・フランシス	87
9月15日(日)	メアリーの総て	77
12月15日(日)	恋人はアンバー&講演会「誰もが誰かと一緒に歩けるように」	56
1月10日(金)	ロスト・キング:500年越しの運命	79
2月16日(日)	何を怖れる:フェミニズムを生きた女たち	93
3月21日(金)	弟は僕のヒーロー	59

(7) その他事業

ア 保育室開放(令和7年2月1日より:りぶら子どもと大人ルームに改名)

保育室の利用促進を目的に未就学児童とその保護者が保育室を利用できるよう、感染症対策を引き続き行いながら週5日の保育室開放を行いました。

日 時:平日月曜日~金曜日 午前10時30分~12時30分 午後2時~4時

対 象:未就学児の子どもとその保護者、友人等

定 員:16人

年96回 利用者数合計809人

●絵本の森

今年度は、会場開催を6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)行いました。

内 容:絵本読み聞かせ、わらべ歌、手作りおもちゃの紹介

日 時:奇数月の最終月曜日午前10時~正午

講 師:元港区立保育園園長・副園長

令和6年度 延124人

●みんなであそぼう!

親子映画会、親子で運動遊び、ミュージカルをリーブラホールにて対面で開催しました。

内 容:親子映画会(子ども向け映画、親子向け映画)

「親子で運動遊び『~DEKITAを大切に、みんなで楽しもう!~』

「ミュージカルをやってみよう!」

日 時:7月28日(日)午前10時30分~11時40分

10月27日(日)午前10時30分~11時40分

2月2日(日)午前10時30分~12時10分

講 師:佐藤 和輝 氏(運動指導員)、藤井 海月 氏(運動指導員)

国枝 秀美 氏(イベントプロデューサー)、綾月 せり 氏(俳優)

令和6年度 年3回(会場開催3回) 延208人

イ メディア掲載

令和6年度は1件の取材申し込みがありました。また、JCOM TVでは、取材日の翌日から数日間複数回の放送がありました。

(8) 相談事業

「心のサポートルーム」リーブラ相談室を開設しています。

相談は、家族・仕事・生き方・働き方・人間関係・離婚・DV(ドメスティック・バイオレンス)・デートDV(交際相手からの暴力)・ハラスメントなどの内容を無料で受け付けて

います。

ア 一般相談：電話・面接（予約制）

相談日時：月～土曜日 午前10時～午後4時

火・金曜日（夜間）午後6時～午後9時

（日曜、年末年始、臨時休館日を除く）

（件）

年度	人間関係	自分自身の問題	健康関係	その他	合計
2	842	460	216	446	1,964
3	812	599	217	439	2,067
4	893	618	320	663	2,494
5	878	1,052	193	676	2,799
6	795	1,137	189	702	2,823

夫婦・家庭問題専門相談：面接（予約制）

令和3年2月から、家庭内の不和に伴う様々な問題に 대응するため、「夫婦・家族問題専門相談」を月1回、開設しています。

年度	相談者数（人）			相談内容（件）			
	女性	男性	その他	離婚	DV	親子・親族関係	合計
6	28	6	0	30	2	2	34

イ 法律相談：面接（予約制）

平成24年8月から弁護士による男女平等参画に関する法律相談を開設しています。

令和2年12月から月2回に拡充しました。一般相談のカウンセラーが同席し、相談のサポートも行っています。

相談日：原則、第1木曜日及び第4水曜日

年度	相談者数（人）			相談内容（件）						
	女性	男性	その他	離婚	DV	親・子からの暴力	金銭	労働	その他	合計
2	28	4	1	18	0	3	2	3	7	33
3	31	4	0	14	4	0	8	3	6	35
4	41	5	0	22	4	0	4	6	10	46
5	31	5	0	17	2	0	2	4	11	36
6	28	4	0	19	2	0	2	2	7	32

第二部

令和6年度

男女平等参画の推進に関する年次報告書

第二部 目 次

I 令和6年度年次報告書の作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告	53
（1）計画の体系	53
（2）年次報告の作成の趣旨	53
（3）責任項目に位置付けた事業について	53
計画の体系	54

II 令和6年度男女平等参画行動計画事業実績

1 目標1	59
2 目標2	81
3 目標3	114
4 目標4	140

III 港区男女平等参画推進会議答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和6年度事業 実績の評価について	157
--	-----

《資料》

港区男女平等参画条例	179
港区男女平等参画条例施行規則	185

I 令和6年度年次報告書の 作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告

(1) 計画の体系

「第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—」(以下「行動計画」という。)は、港区男女平等参画条例第3条の7つの基本理念に則って、条例の目標である男女平等参画社会の実現のために4つの目標を次のように定めています。

- | | |
|-----|-------------------------|
| 目標1 | あらゆる場における男女平等参画を推進する |
| 目標2 | ワーク・ライフ・バランスを推進する |
| 目標3 | 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する |
| 目標4 | 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する |

これらの目標を達成するために、18の課題を設け、それぞれに施策の方向を掲げ、施策の実現のために150の事業を定めました。その中で、男女平等参画社会の実現のために重点的に推進していく事業を【責任項目】と位置付けました。〔計画全体の体系参照〕

行動計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6か年です。

(2) 年次報告の作成の趣旨

港区男女平等参画条例第13条では、「区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。」とし、年次報告書の作成・公表について規定しています。

年次報告は、行動計画の計上事業の実施状況をまとめたものです。行動計画に関わる全ての事業について、各所管課が令和6年度目標及び令和6年度実施・進捗状況について記載しています。

年次報告は、行政内部の判断資料とするだけでなく、積極的に公表し、区民、事業者が男女平等参画への理解を深め、男女平等参画社会実現に向けた役割を共に担っていくための共通の情報として活用していくものです。

(3) 責任項目に位置付けた事業について

責任項目に位置付けた事業は、港区男女平等参画条例第15条に規定する港区男女平等参画推進会議(以下「推進会議」という。)による第三者評価の対象としています。

【目標】

【課題】

1

あらゆる場における
男女平等参画を推進
する

1 働く場における女性の活躍の促進

2 政策・方針決定過程への女性の参画促進

3 地域活動の場における男女平等参画の促進

4 教育の場における男女平等参画の推進

5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進

6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実

2

ワーク・ライフ・バラ
ンスを推進する

1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進

2 安心して子育てできる環境づくり

3 仕事と介護の両立に向けた支援

4 男性の家庭・地域への参加促進

3

人権の尊重と生涯を
通じた健康を支援
する

1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶

2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

3 あらゆるメディアにおける人権の尊重

4 生涯を通じた男女の健康支援

4

男女平等参画社会
実現に向けた推進
体制を充実する

1 拠点施設リーブラの充実

2 区職員の男女平等参画の推進

3 計画推進体制の充実

4 区民・事業者・教育機関等との連携

【施策の方向】

1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	2 在勤者への働きかけ
3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援	
1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	2 女性のエンパワーメント支援
1 地域における男女平等参画促進	2 バリアのない安全なまちづくりの推進
1 幼少期からの男女平等参画の推進	2 生涯学習における男女平等参画の推進
1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】
1 保育環境の充実	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備
3 ひとり親家庭への支援	
1 高齢者・障害者の自立支援	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】
1 男性の働き方の見直しの促進	2 男性の家庭・地域への参加のための支援
1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決
3 港区子ども家庭総合支援センターの整備	4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】
1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化
3 被害者を安全に保護する体制の整備	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備
5 子どものケア体制の充実	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化
1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成
1 年代に応じた男女の健康づくりの支援	2 互いの性や健康に関する理解の促進
3 女性の生涯を通じた健康支援	
1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】	2 男女平等参画センター(リーブラ)の事業の充実
1 庁内における女性活躍の推進	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現
1 計画の進行・管理	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実
3 組織の連携	
1 区民・事業者・教育機関等との連携	2 国・東京都・他自治体との連携

☐ 内は港区における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(市町村推進計画)

☐ 内は港区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(市町村基本計画)

Ⅱ 令和 6 年度男女平等参画 行動計画事業実績

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和6年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	51	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・進捗状況	
新規認定企業15社 更新企業30社 継続企業33社		新規認定企業10社(申請11社)、更新企業27社、継続企業33社 ・認定企業の取組事例を取材し、産業振興センターのホームページに掲載するとともに、認定企業のひとつを産業振興センターの「区内企業PR動画」としてYouTubeに公開しました。 ・11/6(水)「ワーク・ライフ・バランス」講演会(主催:男女平等参画センター)で、認定事業と認定企業のPRをしました。 ・男女平等参画情報誌「オアシス特集号」に、新規認定企業の情報を掲載しました。	
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
B おおむね達成	・企業への働き取りでは、コロナ禍を経て、景気が上向きの企業が多くなっている反面、人材不足等の影響により、1人当たりの時間外労働時間が長くなっていきます。 ・一部の更新企業から、時間外労働時間が審査基準を超えているため、「更新を辞退する」旨の連絡が入るなど、企業活動の活性化+人材不足=1人当たりの時間外労働時間の増加という図式が顕著に表れていると感じました。		・認定企業のさらなる優遇措置の向上を目的として、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業サポート融資の創設、中小企業人材確保支援事業補助金の補助率・事業減額の上上げを行います。 ・区内中小企業1,138社に、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業のパンフレットを送付しました。 ・ワーク・ライフ・バランスにきめ細かに対応することができ、ワーク・ライフ・バランス出前経営相談等の案内をし、フォローアップを行いました。
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3 4 5	A		新規認定企業20社、更新企業19社、継続企業51社
A	A		

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・進捗状況	
区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、区ホームページやSNS等を通じて周知を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付を行います。		産業振興課と連携して、区内1,138社の事業者に対してワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のチラシ送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。	
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
A ほぼ達成	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業に対し、契約制度に係る優遇措置を設けている旨をリーフレットに記載するなど、周知を図りました。		・区内中小企業1,138社へのチラシ等の送付
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3 4 5	A		
A	A		

掲載ページ	52	担当課	契約管財課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・進捗状況	
引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。		引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。	
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
A ほぼ達成	入札における優遇措置により、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者の増につながるため。		・業務委託及び工事請負契約の特別簡易型総合評価方式のワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の審査 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業要綱に基づき区が認定するワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の認定等 を取得し、現在も登録している場合は、1.5点を加点している。 ・プロポーザルガイドラインにおけるワーク・ライフ・バランス推進の評価 企業のワーク・ライフ・バランスのより一層の推進を図るため、1ワーク・ライフ・バランス推進1プロポーザル選考一次審査における 加点項目とし、一次審査における事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を一次評価点に加点している。
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3 4 5	A		
A	A		

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	3 事業者向け講座・講演会の開催
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けの講座・講演会を効果的に開催します。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
引き続き、年に2回のワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーを開催し、区内外事業者のワーク・ライフ・バランスの推進に寄与することができたと考えます。引き続き、多くの女性の方に参加していただけたことをより周知していきます。 ワーク・ライフ・バランスに関連したセミナーを開催したほか、個別相談会も同時に開催し、事業者ごとに抱える課題等について、丁寧に対応しました。区内事業者のワーク・ライフ・バランスに推進に寄与することができたと考えます。引き続き、セミナー等の企画調整を進め、開催に向けて取り組んでいきます。		女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けセミナーおよび労働基準監督署とは区内産業における労働実態について情報共有を行うなど、連携を図りました。 その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移	3 4 5		
B	B	B	B

掲載ページ		52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
3	4	5		
A	A	A		

令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。企業の実情に応じながら、実施後の状況変化等を確認するなど、フォローアップを行います。テーマは以下を予定しています。が、実施後の状況変化等を確認するなど、フォローアップを行います。		女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けの講座・講演会を効果的に開催します。		出前講座 区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として6件実施します。テーマは以下を予定しています。が、実施後の状況変化等を確認するなど、フォローアップを行います。テーマは以下を予定しています。が、実施後の状況変化等を確認するなど、フォローアップを行います。	
1 事業主における女性の活躍の促進【責任項目1】		事業内容		1. 企業に求められるSOGIE研修 2. 女性の活躍とキャリア形成 3. 職場のハラスメント防止と対応 4. 介護職を防ぐための介護と仕事の両立 5. ワーク・ライフ・バランス 6. 職場におけるコミュニケーション講座 7. 子育てしながら働き続けられる職場づくり	
また、主催講座では、ワーク・ライフ・バランス・ボジウム等を開催し、事業主向け講座・講演会を実施します。		事業名		1. 企業に求められるSOGIE研修 2. 女性の活躍とキャリア形成 3. 職場のハラスメント防止と対応 4. 介護職を防ぐための介護と仕事の両立 5. ワーク・ライフ・バランス 6. 職場におけるコミュニケーション講座 7. 子育てしながら働き続けられる職場づくり	
3 事業者向け講座・講演会の開催		事業内容		1. 企業に求められるSOGIE研修 2. 女性の活躍とキャリア形成 3. 職場のハラスメント防止と対応 4. 介護職を防ぐための介護と仕事の両立 5. ワーク・ライフ・バランス 6. 職場におけるコミュニケーション講座 7. 子育てしながら働き続けられる職場づくり	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	
女性		女性		女性	

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
	自己評価の推移		
	3	4	5
	B	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
	自己評価の推移		
	3	4	5
	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
	自己評価の推移		
	3	4	5
	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
	自己評価の推移		
	3	4	5
	A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	国や東京都が実施する行動計画作成支援事業等の関連の資料を配架し、啓発に努めます。また、女性の活躍の促進の推進に関する調査を実施します。主行動計画策定に関する講座も実施します。		
A	ほぼ達成	自己評価理由	
3	4	5	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A	A	A	
国や東京都からの啓発リーフレットや資料は、リープら受付近くにある最新情報の棚に配架し啓発に努めました。主権講座は、昨年度好評を得た「女性管理職講座＜全2回＞」を、対象を広げて「女性管理職・次世代管理職養成講座＜全2回＞」として実施しました。講義だけでなく、受講者同士の意見交換を通じて「これからのリープ」を考えた内容で行います。講座満足度は前日より100%を達成しました。また、講座内容にて、自社の行動計画についての理解を確認し、未把握の受講者には厚生労働省の関連URLを案内して啓発を行いました。加えて、出前講座企業担当者には、主権講座への参加を促し、学びを深めてもらう取り組みも行いました。なお、受講者の中には連続して参加する方もおり、講座の評価が高いことが伺えました。			
ハラスメント防止に関する講座は、主催の「職場のジェンダー・ハラスメント防止講座～誰もが働きやすい職場に向けて～（満足度87.5%）」に加え、出前講座の「職場のハラスメント防止と対応（満足度80%）」と「職場のハラスメント防止～誰もが働きやすい職場を目指して～（満足度71.4%）」を合わせて、計3講座を実施しました。加害者と被害者が同時に受講するなかで全体への働きかけは難しいところですが、平均満足度は80%に達しました。このような取り組みによって、企業内の女性活躍推進やハラスメント防止の意識向上を図ることができました。			
区の公式LINEで講座を周知することで、新規参加者の増加につながることができました。			
掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	主権講座では、ハラスメント予防として有効である第三者介入について取り扱った「私にもできる“第三者介入”入門」職場における性別役割分業をなくすための「職場のジェンダー・ハラスメント防止講座」を開催いたしました。なお、後者を担当した講師は「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、メッセージボード「ジェンダー・ハラスメントから自由であるために」を常設・展示しました。出前講座では連日の企業2社へ、職場でのハラスメント防止をテーマとした講座を開催しました。館内展示では「アクティブバイスタンダー」についての啓発ポスターを作成・展示しました。		
A	ほぼ達成	自己評価理由	
3	4	5	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A	A	A	
主権講座では「働く場におけるジェンダー・ハラスメント」や「アクティブバイスタンダー」をテーマに、前者は「職場のジェンダー・ハラスメント防止講座（満足度87.5%）」、後者は「私にもできる“第三者介入”入門」（満足度95.9%）」を実施しました。また、企業向け出前講座では「職場のハラスメント」をテーマで2社開催し、受講者からは高い満足度を得ることができました（「職場のハラスメント防止と対応」満足度80%、「職場のハラスメント防止」満足度71.4%）。			
また、館内展示も主権講座と連動した「アクティブバイスタンダー」についての啓発ポスターを作成・展示し、受講者への更なる学びを提供できました。			

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	5 事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発（新規）		
課題	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価	国や東京都が実施する行動計画作成支援事業等の関連の資料を配架し、啓発に努めます。また、女性活躍、各種ハラスメント防止啓発の講座を開催します。		
A	ほぼ達成	自己評価理由	
3	4	5	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A	A	A	
国や東京都からの啓発リーフレットや資料は、リープら受付近くにある最新情報の棚に配架し啓発に努めました。出前講座は、働く女性の人材育成となる「女性の活躍とキャリア形成」のテーマの講座を実施しました。主権講座は、「女性管理職・次世代管理職養成講座」を行い、参加者に女性活躍推進法に基づき行動計画の策定についての理解度をリープからヒアリングし啓発を行いました。さらに、ハラスメント防止啓発講座として、出前講座では「職場のハラスメント防止と対応」を2回、主権講座では「ジェンダー・ハラスメント防止講座」を1回実施しハラスメント防止の啓発にも注力しました。			
ハラスメント防止に関する講座は、主催の「職場のジェンダー・ハラスメント防止講座～誰もが働きやすい職場に向けて～（満足度87.5%）」に加え、出前講座の「職場のハラスメント防止と対応（満足度80%）」と「職場のハラスメント防止～誰もが働きやすい職場を目指して～（満足度71.4%）」を合わせて、計3講座を実施しました。加害者と被害者が同時に受講するなかで全体への働きかけは難しいところですが、平均満足度は80%に達しました。このような取り組みによって、企業内の女性活躍推進やハラスメント防止の意識向上を図ることができました。			
区の公式LINEで講座を周知することで、新規参加者の増加につながることができました。			
掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	6 各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》		
課題	女性活躍推進法の改正に伴う労働関係法の改正を踏まえ、事業者におけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント対策強化やパワー・ハラスメント防止の指針策定のためのノウハウ等を積極的に情報提供します。		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価	主権講座では、ハラスメント予防として有効である第三者介入について取り扱った「私にもできる“第三者介入”入門」職場における性別役割分業をなくすための「職場のジェンダー・ハラスメント防止講座」を開催いたしました。なお、後者を担当した講師は「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、メッセージボード「ジェンダー・ハラスメントから自由であるために」を常設・展示しました。出前講座では連日の企業2社へ、職場でのハラスメント防止をテーマとした講座を開催しました。館内展示では「アクティブバイスタンダー」についての啓発ポスターを作成・展示しました。		
A	ほぼ達成	自己評価理由	
3	4	5	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A	A	A	
主権講座では「働く場におけるジェンダー・ハラスメント」や「アクティブバイスタンダー」をテーマに、前者は「職場のジェンダー・ハラスメント防止講座（満足度87.5%）」、後者は「私にもできる“第三者介入”入門」（満足度95.9%）」を実施しました。また、企業向け出前講座では「職場のハラスメント」をテーマで2社開催し、受講者からは高い満足度を得ることができました（「職場のハラスメント防止と対応」満足度80%、「職場のハラスメント防止」満足度71.4%）。			
また、館内展示も主権講座と連動した「アクティブバイスタンダー」についての啓発ポスターを作成・展示し、受講者への更なる学びを提供できました。			

掲載ページ		53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する			
課題	1 働く場における女性の活躍の促進			
施策の方向	2 在勤者への働きかけ			
令和6年度の事業目標				
自己評価	働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けに「ワーク・ライフ・バランス」「女性管理職養成」「ハラスメント防止」「仕事と介護の両立」「男性育児」等をテーマに主催講座を開催するとともに、「女性活躍」「職場のハラスメントの予防と対策」「仕事と育児・介護の両立」「SOGIE理解促進」等のテーマで企業向け出前講座を開催します。			
	主催講座では、「ワーク・ライフ・バランス講演会」「ジェンダー・ハラスメント防止啓発講座」「育児・介護のダブルケアと仕事の両立」など様々な視点からワーク・ライフ・バランスを考える講座を実施しました。 企業向け出前講座にて、「女性活躍」「職場のハラスメントの予防と対策」「仕事と育児・介護の両立」をテーマに7件、教育機関向け出前講座のなかで、児童や園児と時間を分けて職員向けにも「SOGIE理解促進」講座を学校2件、保育園3件実施しました。			
令和6年度の事業実績・推進状況				
自己評価の推移	主催講座、出前講座ともに、事業目標に掲げた全てのテーマの講座を実施し、多様な視点からワーク・ライフ・バランスの啓発できました。 港区ワーク・ライフ・バランス講演会では、株式会社ワーク・ライフ・バランス代表の小室淑恵氏から労働関連法令や各種制度の最新情報から具体的な実践事例の提供と、女性のキャリア形成での課題について学び、講座満足度は88％でした。参加者からは、「働く人にとって、経営者にとって、なぜ働き方改革が必要なのかわかりやすかった。社に活かしたい」「女性管理職をなぜ増やしたら良いかわからない方にも聞いて欲しい内容だった」「取り組んでいることが正しいのか、何のためにやっているのかわからなかったが、お話を聞いて具体的なイメージができて大変よかったです」などの声が寄せられました。講演会では、職場の抱える疑問に対する確かな答えが示され、今後の取り組みに役立てられました。その他、主催講座「女性管理職・次世代管理職養成講座」全2回へのなかでも女性活躍推進法や働き方改革関連法に触れ、受講者間で意見交換をする機会を提供しました。講座満足度平均は前年同様100％を維持しました。 企業向け出前講座では、「女性の活躍とキャリア形成」「職場のハラスメントの防止と対応」「仕事と育児・介護の両立」「子育てしなから働き続けられる職場づくり」をテーマに7件実施し、参加者全体の満足度92％、講座満足度平均は87％でした。「SOGIE理解促進」講座は、保育園向けならびに教育機関向けの出前講座のなかで職員向けに5件実施し、平均満足度は98％と高評価でした。			
	自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				
【主催講座】 - 令和6年6月30日(日)午前10時30分～正午「第三者介入」入門～性被害・ハラスメントを防ぐ、5つの方法～」参加者24名 満足度95.9％ 「女性管理職・次世代管理職 養成講座 聞いて、語って、考えてみよう 私たちのリーダーシップ(全2回)」参加者延22名 満足度平均100％ - 令和6年8月1日(木)午後7時～9時「第1回:今の職場環境について語り合おう」参加者11名 満足度100％ - 令和6年8月8日(木)午後7時～9時15分「第2回:これからの管理職について語り合おう」参加者11名 満足度100％ - 令和6年8月17日(土)午前10時～正午「ハバハバが学ぶ、名もなき家事」～あれもこれも家事」～参加者4組8名 満足度100％ - 令和6年9月4日(水)午後7時～9時「育児と介護のダブルケア、仕事との両立を考える～最新調査をもとに、来る2040年・2050年問題を見据えて～」参加者29名 満足度95.2％ - 令和6年11月6日(水)午後3時～5時「令和6年度 ワーク・ライフ・バランス講演会『人手不足の時代にも業績向上できる！経営戦略としての働き方改革とは～3000社の事例から紹介！～』」参加者55名 満足度88％ - 令和6年12月5日(木)午後7時～9時5分「職場のジェンダー・ハラスメント防止講座～誰もが働きやすい職場に向けて～」参加者31名 満足度87.5％ 【出前講座】 企業向け出前講座 - 令和6年4月12日(金)午前10時～正午「働き続けることを諦めない、介護離職を防ぐための介護と仕事の両立」参加者24名(対象:全社員向け) 満足度100％ - 令和6年10月1日(火)午前10時～正午「職場のハラスメント防止と対応」参加者30名 満足度80％ - 令和6年10月2日(水)午後1時～3時「DEIB視点で考える これからのチームマネジメント2.0」参加者32名 満足度82.6％ - 令和6年10月16日(水)午後2時～4時「寛が元気なうらが成功のカギ～誰でもできる仕事と介護の両立とは～」参加者574名 満足度91.6％ - 令和7年1月16日(木)午前10時～正午「子育てと働き方のジェンダー・バイアス」参加者9名 満足度88.9％ - 令和7年1月23日(木)午前10時～正午「職場のハラスメント防止～誰もが働きやすい職場を目指して～」参加者21名 満足度71.4％ - 令和7年2月18日(火)午後4時～5時30分「仕事と介護の両立セミナー ～誰でも介護離職を防ぐ方法とは～」参加者98名 満足度94.9％ - 令和6年6月6日(木)午後2時～4時「園児向け活動:『からだのはなし』職員向け研修『乳幼児期から育みたい』からだ観」参加者26名 満足度100％ - 令和6年6月13日(木)午前10時～正午「園児向け活動:『からだのはなし』職員向け研修『乳幼児期から育みたい』からだ観」参加者19名 満足度100％ - 令和6年6月25日(火)午前10時～11時35分「園児向け活動:『からだのはなし』職員向け研修『乳幼児期から育みたい』からだ観」参加者20名 満足度100％ - 令和6年8月29日(木)午後2時30分～4時「SOGIE研修 全ての子どもがもつ「多様な性」を受けとめられる学校へ」参加者16名 満足度93.8％ - 令和7年1月7日(火)午後2時30分～4時15分「多様な性から人権を考えるーだけれども居場所を感じられる教育の場づくり」参加者44名 満足度97.7％				

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 8 在勤者への雇用関係情報の提供
課題	1	働く場における女性の活躍の促進	事業内容 就業支援情報提供の提供を進めるとともに、就業支援講座、起業支援講座等を実施します。
施策の方向	2	在勤者への働きかけ	
令和6年度の事業目標			
継続して「女性管理職養成」「女性の起業支援」「就業支援」等の講座を実施するとともに、関係機関と連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。		主権講座において「女性管理職養成」「女性向け起業支援講座」等を実施しました。 また、(公財)東京しごと財団や東京都産業労働局が実施するセミナー・支援のチラシ等を配架コーナーに設置し、情報提供を行いました。	
自己評価	A	ほぼ達成	令和6年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	3	4	5
	A	A	A
【主権講座】 1. 女性管理職・次世代管理職養成講座「聞いて、語って、考えてみよう 私たちのリーダーシップ」＜全2回＞「参加者延22名 満足度平均100%」 令和6年8月1日(木)午後7時～9時「今の職場環境について語り合おう」参加者11名 満足度100% 令和6年8月8日(木)午後7時～9時15分「これからの管理職について語り合おう」参加者11名 満足度100% 2. 女性起業支援講座「カタチにしよう 私の夢～ひとり起業に学ぶ身近な方法～」＜全3回＞「参加者延56名 満足度平均96.6%」 令和7年2月1日(土)午前10時30分～正午「マインド・アイデア編」参加者23名 満足度95% 令和7年2月8日(土)午前10時30分～正午「業務・組織と時間、お金編」参加者19名 満足度94.7% 令和7年3月1日(土)午前10時30分～正午「営業・SNS活用術編」参加者14名 満足度100%			
掲載ページ	53	担当課	産業振興課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 9 女性の就職・再就職支援
課題	1	働く場における女性の活躍の促進	事業内容 自身の希望に応じた就職・再就職をめざし、就職活動に必要なノウハウや、ビジネススキル等のポイントを学べる講座を実施します。
施策の方向	3	女性の多様な働き方の実現に向けた支援	
令和6年度の事業目標			
東京しごと財団、ハローワーク品川との共催によりセミナーを3回開催します。各回30名合計90名の参加を目標とします。		東京しごと財団、ハローワーク品川との共催により女性のための再就職セミナーを3回開催し、各回30名、合計90名の目標に対し、合計103名の参加がありました。 【実績】 ・第1回5/21(火)「通勤・通学・通園・通学のための再就職セミナー」(42名) ・第2回11/5(火)「面接に役立つ、マナーとコミュニケーション」(37名) ・第3回11/6(水)「印象アップ、肩・メイク実践」(24名)	
自己評価	A	ほぼ達成	令和6年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	3	4	5
	A	C	A
参加者数が目標対比、114%と上回ったこと、また、座学だけでなく、メイクの方法、働く先輩ママからの日常生活の話を聞くなど、どれも再就職の際に直ぐに役立つ内容であったことから、3回とも参加者の満足度は、100%でした。			
・参加者の年齢層は「50代」39%と最も高く、次に「40代」27%、「60代」15%、「30代」13%となりました。 ・希望する雇用形態は、「正社員」45%、「契約社員」22%、「派遣社員」20%、「パート・アルバイト」22%で、正社員以外を希望している方の割合は、64%（前年度63%）と同程度の結果となりました。			

掲載ページ		53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況		
女性への就職・再就職支援として、「多様化する働き方、私らしさを活かす～ソーシャルキャリアという選択肢～」等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。		主催講座では、育休中や再就職を検討している女性、新たなキャリアを目指す女性を対象とした「多様化する働き方、私らしさを活かす～ソーシャルキャリアという選択肢～」を実施しました。 また、協力事業では、女性向け「デジタル・ビジネススキル習得訓練」を実施しました。 配架コーナーに雇用に関するチラシを設置し、情報提供をしました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		主催講座は、育休中、再就職を検討している女性、新たなキャリアを目指す女性を対象に、情報提供とワークショップ、そしてワークなどの受講者間の交流を行いました。受講者の約7割が区内在住・在勤の方で、区民に対して必要な情報提供をすることができました。 また、就職・再就職を目指す女性を対象に「女性デジタル・ビジネススキル習得訓練」を協力事業として実施しました。 配架コーナーでは、マザーズハローワークや東京しごとセンターが開催する再就職に役立つセミナーのチラシを置き、情報提供を行いました。 配架コーナーでは、主に以下のものを設置し、情報提供を行いました。 ・女性再就職サポートプログラム：事務基本コース、女性しごと応援キャラバン（東京しごとセンター） ・マザーズハローワーク事業		
自己評価の推移				
3	4	5		
A	A	A		

掲載ページ		53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況		
起業を志している女性を対象に、必要な知識やスキル、同じような志をもつ女性とつながる機会を提供する起業支援講座を開催します。		主催講座にて、起業を志す女性を対象とした、女性の起業応援塾「カタチにしよう私の夢 “ひとり起業”に学ぶ身近な方法＜全3回＞」を開催しました。また、ワークライフ・バランス講演会では、産業振興課より産業振興センターで行っている出前相談や個別相談、ならびにセミナーの情報提供を行い、連携して事業に取り組みました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		今年度の女性の起業応援塾は、“ひとり起業”をテーマに自分の得意なことや好きなことを活かした起業を目指し、全3回にて実施しました。参加者の申込率は125%、講座の満足度平均は96.6%と高い評価を得ており、ニーズにしっかり応えることができました。 ワーク・ライフ・バランスに関する講演会では、産業振興課から産業振興センターで行っている出前相談や個別相談、セミナーの情報が提供され、施設の特性を活かした連携をすることで多方面から起業に向けた厚いサポートができました。		
自己評価の推移				
3	4	5		
A	A	A		

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 11 女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》
課題	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容 女性委員の積極的な選出を推進するため、審議会等委員の関係団体への推進依頼における「ガイドライン」を作成し、活用について各課に周知します。
施策の方向	1	審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	
		令和6年度の事業目標	令和6年度の事業実績・推進状況
策定したガイドラインに則った委員選任が行われるよう、庁内周知を図ります。			審議会への「女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に通知し、周知を図りました。
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
		自己評価の推移	
3	4	5	
A	A	A	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 12 審議会等委員の女性参画の推進
課題	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容 男女が対等な立場で責任を分かち合い、意見を平等に反映させるため、女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率を向上させるよう取り組みます。
施策の方向	1	審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	
		令和6年度の事業目標	令和6年度の事業実績・推進状況
女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率50%をめざします。			女性委員比率36.5% 女性がいらない審議会などの数 3(令和6年4月1日現在) 審議会等への女性の参画を促進するためのガイドラインを各課に周知するとともに、審議会等における女性委員の参画状況を調査しました。女性委員比率が50%に達していない審議会等については、改選を控えたタイミで、人権・男女平等参画担当から各所管課に対して個別にアプローチし、女性委員比率向上に向けた方策や課題について協議しました。所管課を通して推薦団体あての依頼文発出や、充て職の規定改正の検討などの調整を行いました。
自己評価	C	達成半ば	自己評価理由
		自己評価の推移	
3	4	5	
C	C	C	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

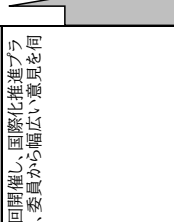
掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 13 性別にかかわらず参加できる工夫
課題	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容 審議会等に子育て世代が参加できるよう、開催に当たっては、一時保育の用意や夜間開催するなど、工夫します。
施策の方向	1	審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	
		令和6年度の事業目標	令和6年度の事業実績・推進状況
委員募集時に一時保育が可能であることを推薦依頼文に明記するなど、オンラインでの参加が可能なこと、性別に関わりなく、参加できる工夫をします。			委員募集時に一時保育が可能であることを推薦依頼文に明記し、性別に関わりなく、参加できる工夫をしました。また、オンラインでの参加ができるよう工夫をしました。
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由
		自己評価の推移	
3	4	5	
B	B	B	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

掲載ページ		56	担当課	人権・男女平等等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等等参画を推進する			
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進			
施策の方向	2 女性のエンパワーメント支援			
令和6年度の事業目標				
		令和6年度の事業実績・推進状況		
		事業内容	事業名	14 関係団体との連携による女性の人材育成と活動支援
		令和6年度も「女性管理職養成講座」「女性の起業支援講座」等を開催します。 各種事業において関係団体等と連携し、女性のエンパワーメントにつながる事業を展開します。女性リーダーを育成する活動をしている団体等へ、助成事業への参加を積極的に働きかけます。	主催講座は、「女性管理職・次世代管理職養成講座」を全2回、「女性の起業支援講座」を全3回、「女性の活躍とキャリア形成」を開催しました。 出前講座では、「女性の活躍とキャリア形成」における女性のキャリア形成について考えました。 助成事業では、女性のエンパワーメントに関する事業を展開しました。セルフコンファレンスを高める講座では、回数を重ねるたびに連携している、参加者間でコミュニケーションが生まれ、また、リープワープ推進団体との協力事業として、「みんなで踊ろうブレイクサチエーン」を実施し連帯の輪を広げエンパワーメントに繋がりました。	女性リーダーを育成するための講座、起業するための講座、起業するためのノウハウを学ぶ講座等を開発団体と連携して実施します。
		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	【主催講座】 1. 令和6年6月28日(金)午後7時～8時30分「人生はあまもこうも生きられる～変化の時代を生きぬく知恵～」参加者139名 満足度85.1% 2. 「女性管理職・次世代管理職 養成講座 聞いて、語って、考えてみよう 私たちのリーダーシップ」全2回「参加者22名 満足度平均100%」 3. 令和6年8月11日(木)午後7時～9時「第1回:今の職場環境について語り合おう」参加者11名 満足度100% 4. 令和6年8月8日(水)午後7時～9時「第2回:これからの管理職について語り合おう」参加者11名 満足度100% 5. 令和6年11月6日(水)午後3時～5時「令和6年度 ワーク・ライフ・バランス講演会」人手不足の時代にも業績向上できる！経営戦略としての働き方改革とは～3000社の事例から紹介！～」参加者55名 満足度平均88% 6. 女性の活躍とキャリア形成「カタチにしよう私の夢」ひとり起業」に学ぶ身近な方法」全3回「参加者56名 満足度平均96.6%」 7. 令和7年2月1日(土)午前10時30分～正午「第1回:マインド・アディア 編」参加者23名 満足度95% 8. 令和7年2月8日(土)午前10時～正午「第2回:業務・組織と時間」お金・編」参加者19名 満足度94.7% 9. 令和7年3月11日(土)午前10時～正午「第3回:営業 SNS活用術」編」参加者14名 満足度100% 10. 令和7年3月8日(土)午前10時15分～11時「カン・ハナダさん講演会「国際女性デー」に向けて」参加者31名 満足度100% 11. 令和7年3月23日(日)午後2時～4時「リロクティ・ジャスティスってなんだろう? ——妊娠・中絶・再生産をめぐる権利の平等から、誰一人取り残さないために——」参加者17名 満足度100% 【企業向け出前講座】 1. 令和6年10月1日(火)午前10時～正午「職場のハラスメント防止と対応」参加者30名 満足度80% 2. 令和6年10月2日(水)午後1時～3時「DEIB視点で考える これからのチームマネジメント2.0」参加者32名 満足度82.6% 3. 令和7年1月16日(木)午前10時～正午「子育てと働き方のジェンダーバイアス」参加者9名 満足度88.9% 4. 令和7年1月23日(木)午前10時～正午「職場のハラスメント防止——誰かが働きやすい職場を目指して——」参加者21名 満足度71.4% 【助成事業】 1. 令和6年10月12日(土)午後1時～4時・11月9日(土)・12月14日(土)午後2時～4時30分「私(たち)のための編み物クラブ」～自分に似合うセレクトファッションを身につける～3講座～」参加者延30名 2. 令和6年10月13日(日)午前11時～午後3時30分「My Career, My Choice: 「自分らしく働く」を追求する。キャリアアクトセッション」参加者20名 【協力事業】 1. 令和6年12月1日(日)午後1時30分～3時30分「みんなで踊ろうブレイクサチエーン」参加者21名	

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	2 女性のエンパワーメント支援		
自己評価	令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況
	「女性活躍に関する講座」「女性の起業講座」などを開催し、交流や情報交換などの機会を設けます。 主催講座や助成事業、協力事業等を通して、同じ志や関心事、課題をもつ女性とつながり、ネットワークを形成する機会を提供します。 女性のネットワークを創成・拡大していきける主旨の活動をしている団体は、助成事業への参加を積極的に促していきます。		主催講座にて、「困難を抱える女性の支援」「プレコンセッションケア」「女性の起業広聴講座」「女性の起業広聴講座」をテーマの講座を開催し、女性たちのネットワークづくりの機会を設けました。 助成事業では、キャリアトークセッションなど同じ課題や悩みをもつ女性の意見交流や編み物やツールにセルフコンパッションを高め、新しいコミュニケーションを創成する事業を支援しました。
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
	女性活躍に関する講座として、「女性管理職・次世代管理職養成講座」を全2回、「満足度平均100%」、「女性の起業広聴講座」を全3回、「満足度平均96.6%」をテーマに主催講座を開催し、多様な女性のキャリア形成の提供をしました。また、女性の生涯にわたる健康管理として「プレコンセッションケア」講座を実施し満足度は92.9%でした。参加者からは、「普段周りに言えないことを開示できる機会大変有難かった」「港区に同じ志をもちながら働いている方々がいると思うと、元気がでます」「など、活躍推進とともにネットワークやエンパワーメントにも繋がる講座となりました。各講座、参加者同士で個人のSNS等を開示して、参加者同士が繋がった。仲間として支え合う姿勢が見られました。 また、「困難を抱える女性たちを支援する～」を開催し、多様化・複雑化する女性の「困難」を社会全体ではどう考えようかを学ぶ機会を提供しました。受講者からは「今後、リープワグが中心となって、港区の女性支援団体を包摂するネットワークを構築してほしい」「区民がこれからは必要ないといけないことがあると感じたりなど、個人的なエンパワーメントや人となりがネットワークづくりを強く希望する声が多かったです。申込率210%、参加率150%という高い数字が示されました。講座の満足度は90.9%で、社会課題や職場での悩みについて受講者間で交流し、情報交換やネットワークづくりの機会を提供しました。 助成事業では、「私(たち)のための編み物クラブ」を実施し、セルフコンパッションの向上を図りました。このクラブでは、仲間とのネットワーク形成と個人のエンパワーメントを促進しました。参加者は延30名、各回出席率もよく、今後は、今回のコミュニケーション登録を行い、さらなる拡大を目指すよう計画しています。また、講座で作った作品は、助成事業の成果物として初めてパブリック運動の展示にも出品しました。新たな連携をつくり女性の活動の支援に繋がりました。		【主催講座】 - 令和6年4月28日(日)午後2時～4時「困難」を抱える女性たちを支援する～『女性支援新法』の意義を考える～」参加者30名 満足度90.9% - 令和6年6月26日(水)午後7時～8時45分「プレコンセッションケア」をもっとできよう自分～」参加者20名 満足度92.9% - 女性管理職・次世代管理職 養成講座 開いて、語って、考えてみよう 私たちのリーダーシップ＜全2回＞」参加者延22名 満足度平均100% - 令和6年8月1日(木)午後7時～9時「第1回：今の職場環境について語り合おう」参加者11名 満足度100% - 令和6年8月8日(水)午後7時～9時15分「第2回：これからの管理職について語り合おう」参加者11名 満足度平均100% - 令和6年8月10日(金)午前10時15分～11時カン・ハンさん講演会「国際女性デーに向けて」参加者31名 満足度100% - 女性の起業広聴講座「カタチにしよう私の夢」ひとり起業」に学ぶ身近な方法＜全3回＞」参加者延56名 満足度平均96.6% - 令和7年2月1日(土)午前10時30分～正午「第1回：マインド・アディア 編」参加者23名 満足度95% - 令和7年2月8日(土)午前10時～正午「第2回：業務 組織と時間 お金 編」参加者19名 満足度94.7% - 令和7年3月1日(土)午前10時～正午「第3回：営業 SNS活用術 編」参加者14名 満足度100% - 令和7年3月23日(日)午後2時～4時「リプロダクティブ・ジャスティスってなんだろう?～妊娠・中絶・再生産をめぐる権利から、誰一人取り残さないために～」参加者17名 満足度76% 【助成事業】 - 令和6年10月12日(土)午後1時～4時、11月9日(土)・12月14日(土)午後2時～4時30分「私(たち)のための編み物クラブ」を自分、癒し、癒されるセルフコンパッションを身につける～＜3講座＞」参加者延30名 - 令和6年10月13日(日)午前11時～午後3時30分「My Career, My Choice:『自分らしく働く』を探求する、キャリアトークセッション＜全2回＞」参加者20名 - 協力事業 - 令和6年12月1日(日)午後1時30分～3時30分「みんなで踊ろうプレイグザチュエーション～あなたの顔はなんですか?～」参加者18名 - 令和6年11月12日(火)～11月25日(月)「リープワグパブリック運動2024」団体作品展 【展示・掲示】
掲載ページ	各総合支所各課		令和6年度の事業実績・推進状況
	58	担当課	事業名
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		16 区民参画による地域事業等の推進
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		地域事業等の施策の企画・立案・実施に当たり、地域の多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動に当たっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
自己評価	令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況
	地域の多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。		地域の多様な主体の参画と協働による取組を推進しました。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
	性別等にかかわらず様々な年齢層が参加できるよう働きかけることができました。		
自己評価	A ほぼ達成		令和6年度の事業目標
	自己評価の推移		
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	58	担当課	名 課
目 標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課 題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
各種事業を実施する場合には、開催時間、曜日、内容、一時保育、手話通訳を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。		各種事業を実施する場合には、開催時間、曜日、内容、一時保育や手話通訳、オンラインツールを用意するなど、様々な人が参加しやすい工夫をしました。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	
		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移			
3	4	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	
B	B		
	5		
B	B		

掲載ページ	59	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
引き続き、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。		明治学院大学内での講義の他、自然探索や福祉施設見学、宿泊研修などの校外学習を通じて多方面から学びを深められるようナリキュラムを実施しました。	引き続き、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	明治学院大学内で実施し、令和6年度は第17期の受講生。受講期間は年間、修了後は、チャレンジコミュニティクラブに所属し、コミュニティの醸成、維持、発展に寄与しています。さらに、地域の活性化のため、4地域に分かれた地域CCクラブに所属する修了生も多く、地域福祉・地域コミュニティの原動力として活躍しています。		
3	4	5	
B	B	B	B

掲載ページ		59	担当課	国際化・文化芸術担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向		1 地域における男女平等参画促進		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況		
港区国際化推進アドバイザー会議を2回開催し、国際化推進プランに掲載している国際化施策について、委員から幅広い意見を伺います。 【予定(R6.4～R7.3)】 日本人委員6名 ・男性委員4名 ・女性委員2名 外国人委員5名 ・男性委員3名 ・女性委員2名		 全2回、会議を開催し、プランに基づく国際化推進の取組を検証しました。 【委員構成】 ・日本人委員6名(男性委員4名(うち1名は座長)、女性委員2名) ・外国人委員5名(男性委員3名、女性委員2名) 【出席状況】 第1回：参集、オンライン ・日本人委員6名(男性委員4名(うち1名は座長)、女性委員2名) ・外国人委員4名(男性委員3名、女性委員1名) 第2回：オンライン ・日本人委員5名(男性委員3名(うち1名は座長)、女性委員2名) ・外国人委員3名(男性委員2名、女性委員1名)		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		外国人、日本人の均衡がとれたメンバーで、予定とおり2回会議を記載し、ご意見を伺うことができました。		
自己評価の推移		特になし		
3	4	5		
A	B	A		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報				

掲載ページ	59	担当課	地域交通課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまなづくりの推進		

令和6年度の事業目標	令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認します。事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見通しが不明な事業や、検討中の事業の時期および内容のバリアフリー化の進捗を図っていきます。	港区バリアフリー基本構想の推進に向けて、港区バリアフリー基本構想推進協議会やまち歩き点検等にて、区民からの意見を踏まえて事業者等に対して助言等を行いました。事業者等が実施する計画である「特定事業計画」の進捗率についても77.3%と、令和5年度と比較して0.4ポイント増加しています。	引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認します。事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見通しが不明な事業や、検討中の事業の時期および内容のバリアフリー化の進捗を図っていきます。

自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移			
3	4		
A	A	港区バリアフリー基本構想推進協議会や、まち歩き点検をいたいただく機会を実施するなど、バリアフリーの推進に向けた取り組みを継続して進めました。	
5	5		
A	A		

掲載ページ		59	担当課		土木課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する			
課題		3 地域活動の場における男女平等参画の促進			
施策の方向		2 バリアのない安全なまちづくりの推進			
		令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
		一 (令和6年度に整備する公園がないため)		一 (令和7年度に整備する公園がないため)	
自己評価		自己評価理由			
		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報			
		—			
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—</					

掲載ページ	59	担当課	名 課
目 標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	22 区施設への授乳コーナー等の整備
課 題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	乳幼児を連れて母親や父親が気軽に外出できるよう、区施設の一角に授乳コーナーや保育コーナーの整備、トイレ等にベビーチェア、ベビーベッドの設置を進めます。
施策の方向	2 バリアのない安全なまなづくりの推進		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
 新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。		 新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	B	B	
担当に事業実績調査を行い、取組の進捗状況を確認しました。			

掲載ページ	60	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	23 バリアのないまちづくりの情報提供
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	公共施設、区内商店、区内映画施設等のトイレの中のベビーチェアやベビーベッド、車いすなど備品、設備の有無など施設のバリアフリー情報を提供します。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和6年度の事業目標			
引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただければ、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。			
令和6年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただければ、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。		引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただければ、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
【アクセス件数】 令和5年度実績 22,473件／年 令和6年度実績 22,973件／年（前年度比102.2%） バリアフリーマップのアクセス件数は、前年とほぼ変わらず横ばいとなっています。			
3	4	5	【周知活動】 ミナトマンスリー5月号掲載
B	B	B	

掲載ページ	62	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	24 乳幼児の保護者等への男女平等参画の啓発
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	乳幼児の保護者等に向け、性別にとらわれず子どもの個性を尊重するための出前講座等を実施します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和6年度の事業目標			
保育園・幼稚園向けの出前講座を下記のテーマで3件実施します。			
1.保育園・幼稚園向け「子どもへの暴力防止ワークショップ」 2.保育園・幼稚園向け「一緒に学ぶ性」のこと 3.保育園・幼稚園向け「幼少期からのジェンダー平等」			
引き続き「絵本の森」「みんなであそぼう！」を開催し、幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を醸成していきます。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
保育園向け出前講座は「一緒に学ぶ性」のことをテーマに実施しました。子ども向けでは、プライベートパーティについての扱い方を、人形を見たり歌遊びをしたりして紹介しました。職員向けには、個々の感じ方や身体をどのように尊重するか、考え方と具体的な場づくりについて情報提供を行いました。			
主権講座「くちくちの依存」について、保育者・保護者も参加し、子育て相談がでる時間を設けました。			
区内保育園・幼稚園向け出前講座を3講座実施しました。			
親子講座では、「絵本の森」<全6回>では、おもちゃ作り、絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びを行い、子育て相談がでる時間を設けました。さらに、「みんなであそぼう！<全3回>」は親子映画会、親子運動遊び、ミュージカル体験を対面開催で行いました。			
令和6年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
保育園・幼稚園向けの出前講座を下記のテーマで4件実施します。		1.保育園・幼稚園向け「子どもへの暴力防止ワークショップ」 2.保育園・幼稚園向け「一緒に学ぶ性」のこと 3.保育園・幼稚園向け「幼少期からのジェンダー平等」	
主権講座では男性保護者向け講座を実施します。また、引き続き「絵本の森」<全2回>「みんなであそぼう！<3回>」を開催すると共に、新たに「いっしょにチャレンジ！<全4回>」講座を設け、幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を醸成していきます。		主権講座では男性保護者向け講座を実施します。また、引き続き「絵本の森」<全2回>「みんなであそぼう！<3回>」を開催すると共に、新たに「いっしょにチャレンジ！<全4回>」講座を設け、幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を醸成していきます。	

自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
保育園向け出前講座は「一緒に学ぶ性」のことをテーマに実施しました。子ども向けでは、プライベートパーティについての扱い方を、人形を見たり歌遊びをしたりして紹介しました。職員向けには、個々の感じ方や身体をどのように尊重するか、考え方と具体的な場づくりについて情報提供を行いました。			
主権講座「くちくちの依存」について、保育者・保護者も参加し、子育て相談がでる時間を設けました。			
区内保育園・幼稚園向け出前講座を3講座実施しました。			
親子講座では、「絵本の森」<全6回>では、おもちゃ作り、絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びを行い、子育て相談がでる時間を設けました。さらに、「みんなであそぼう！<全3回>」は親子映画会、親子運動遊び、ミュージカル体験を対面開催で行いました。			
令和6年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
保育園・幼稚園向けの出前講座を下記のテーマで4件実施します。		1.保育園・幼稚園向け「子どもへの暴力防止ワークショップ」 2.保育園・幼稚園向け「一緒に学ぶ性」のこと 3.保育園・幼稚園向け「幼少期からのジェンダー平等」	
主権講座では男性保護者向け講座を実施します。また、引き続き「絵本の森」<全2回>「みんなであそぼう！<3回>」を開催すると共に、新たに「いっしょにチャレンジ！<全4回>」講座を設け、幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を醸成していきます。		主権講座では男性保護者向け講座を実施します。また、引き続き「絵本の森」<全2回>「みんなであそぼう！<3回>」を開催すると共に、新たに「いっしょにチャレンジ！<全4回>」講座を設け、幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を醸成していきます。	

掲載ページ	63	担当課	子ども政策課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	25 多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	教員や保育所職員に対する研修等とおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和6年度の事業目標			
引き続き、令和6年度も子どもの人権に関する研修をオンライン又は動画配信にて実施していきます。各施設内で人権についてより学びを深める機会を増やしていただけるよう、人権に関するファシリテーターを育成（保育施設職員）に取組みます。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
今年度もオンライン、動画配信により子どもの人権に関する研修を実施しました。人権を大切にする動画配信研修を実施したことにより多くの参加者を維持しました。			
3	4	5	令和6年度における研修では、635名の参加者が受講しました。アンケートからは、80%超の参加者が研修内容を理解し、業務に取り入れていきたいと、研修に対する回答が得られました。
B	B	B	

掲載ページ		63	担当課	教育指導担当	
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する			
課題		4 教育の場における男女平等参画の推進			
施策の方向		1 幼少期からの男女平等参画の推進			
		令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸ばさせるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。		↑		↑ 教員や保育所職員に対する研修等とおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進しました。	
自己評価	B	おおむね達成		自己評価理由	
				その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移		↑ 計画通り研修等を実施することができたため。			
3	4	5			
B	B	B		幼児教育研修会(年2回) 保幼小合同研修会(年1回) 人権教育研修会(年3回) 人権教育推進委員会(年3回)	

掲載ページ		63	担当課	教育指導担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向		1 幼少期からの男女平等参画の推進		
		令和6年度の事業目標		
引き継ぎ、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進します。		令和6年度の事業実績・推進状況		
区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進します。		区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進します。		
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由	
		計画通り研修等を実施することができたため。		
3		4	5	人権教育研修会(年3回) 人権教育推進委員会(年3回)
B	B	B	B	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報

掲載ページ		63	担当課	教育指導担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向		1 幼少期からの男女平等参画の推進		
		令和6年度の事業目標		
		引き継ぎ、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的・基本的な内容を取り上げ、相手や、相手の思いや心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的・基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。		
		すべての児童・生徒に対し、人権尊重・男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させるとともに、直面する性に関する様々な課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育を充実しました。		
		令和6年度の事業実績・推進状況		
		引き継ぎ、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的・基本的な内容を取り上げ、相手や、相手の思いや心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的・基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。		
自己評価		B おおむね達成		
自己評価の推移				
3	4	5		
B	B	B		
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
		適切に事業を実施することができたため。		

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 28 男女平等教育の技術向上及び男女平等意識の醸成
課題	4	教育の場における男女平等参画の推進	事業内容 区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成します。
施策の方向	1	幼少期からの男女平等参画の推進	
令和6年度の事業目標			
引き続き、偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。			令和6年度の事業実績・推進状況 区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成しました。
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由 その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	3	4	5
B	B	B	B

自己評価	3	4	5
B	B	B	B

掲載ページ	63	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 29 私立学校への働きかけ
課題	4	教育の場における男女平等参画の推進	事業内容 男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1	幼少期からの男女平等参画の推進	
令和6年度の事業目標			
私立学校への出前講座の働きかけを行います。学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する他、男女平等参画情報誌「オアシス」にて学生の取り組みを積極的に取り巻けるなど、機会をとりまき、啓発用冊子やポスターなどを送付するなど、男女平等参画に関する働きかけを行います。			令和6年度の事業実績・推進状況 保育園・幼稚園向け出前講座を、港区内の私立認可保育園へ実施しました。男女平等参画情報誌「オアシス」において、81号では区内私立大学の学生の活動・リーブラ内での学生ボランティアの活動、83号では区内私立高等学校の取組を紹介しました。区内私立高校・大学に対してスポーツにおけるジェンダー課題講座やSOGIE啓発講座、デートDV予防講座の案内を送付しました。
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由 その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	3	4	5
B	B	A	

自己評価	3	4	5
B	B	A	

掲載ページ	63	担当課	教育長室
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 29 私立学校への働きかけ
課題	4	教育の場における男女平等参画の推進	事業内容 男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1	幼少期からの男女平等参画の推進	
令和6年度の事業目標			
引き続き、私立学校に対し男女男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っていく。			令和6年度の事業実績・推進状況 東京都生活文化局私学部経由で送付された、「人権」に関する研修や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024(女性版骨太の方針2024)」を踏まえた取組の推進」等の通知を各私立学校に周知するとともに、積極的な取り組みを促しました。
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由 その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	3	4	5
B	B	B	B

掲載ページ		64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する			
	4 教育の場における男女平等参画の推進			
	2 生涯学習における男女平等参画の推進			
令和6年度の事業目標				
自己評価	図書資料室では、時期に相応しいコーナーづくりや講座との連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。			
	図書資料室と展示コーナーなどを継続し、男女平等参画への啓蒙の充実を図ります。			
	シアターリーブラでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象が参加できるように工夫します。			
A ほぼ達成	DVDの利用向上を図り整備し、より一層充実した所蔵資料の活用を促していきます。			
	自己評価理由			
	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
自己評価の推移				
A	3	4	5	
	A	A	A	A

令和6年度の事業実績・推進状況		令和6年度の事業目標	
図書資料室は、港区立三田図書館から男女平等参画への啓発につながる資料の寄贈修管本を継続的に受け入れており、その資料提供のため書架を整理しています。		図書資料室では、講座や特集に相応しいコーナーづくりや講座の関連資料を集めるなど連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。	
内閣府等が掲唱する啓発事項の特集冊も増設、講座関連資料の配架、特別展示の関連資料の展示、書架上展示の充実を図りました。		特別展など展示コーナー、書架上の面陳列展示などを継続し、男女平等参画への情報発信と、啓蒙の充実を図ります。	
また、さらに利用してもらうため特別展示と事業部の展示を合わせ「本通り」愛称をつけました。		シアターリーブラでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象が参加できるように工夫します。	
シアターリーブラでは、所蔵する上映権付の作品を紹介しました。また、DVD専用棚を新たに設置し、館内利用や貸出ししやすく整備しました。		DVDの利用向上を図り整備し、より一層充実した所蔵資料の活用を促していきます。	
ポーラ文化研究所化粧文化ギャラリーと連携した他専門図書館とのコラボレーション企画では、期間中リーブラにて資料を展示し利用者へ情報提供をしました。図書館総合展では、リーブラ図書資料室のパネル展示、オンラインでのリーブラ図書資料室の紹介をしました。		図書資料室では、講座や特集に相応しいコーナーづくりや講座の関連資料を集めるなど連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。	
自己評価理由		図書資料室と展示コーナーなどを継続し、男女平等参画への啓蒙の充実を図ります。	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		特別展など展示コーナー、書架上の面陳列展示などを継続し、男女平等参画への情報発信と、啓蒙の充実を図ります。	
【図書館特集冊テーマ】		シアターリーブラでは、ジェンダー平等や人権尊重の啓発につながる作品を上映しました。また、上映する曜日、時間等も対象に合わせて設定し集客を増やすよう努めました。	
令和6年4月「ユース」「若年層性暴力被害防止」「困難を抱える女性支援新法」、5月「日本国憲法」「家族」「性」の多様性」		ポーラ文化研究所化粧文化ギャラリーとのコラボレーション企画では、リーブラ図書資料室にてポーラ文化研究所所蔵の資料を約100冊期間中展示、図書館総合展での会場での専門図書館パネル展示の参加、またオンラインでもリーブラ図書資料室を紹介するなど、初の試みをしました。	
6月「男女共同参画」「LGBTQアライアム」「フェスタ小島麻子著者図書」		図書資料室では、寄贈修管本を976冊受け入れ新規登録資料数が1,301冊となり、より一層利用者に資料提供できるようになりました。	
7月「ジェンダーギャップ指数」「人身取引」「世界人口デー」「フェスタ田中孝雄」		目々に応じた特集冊の増設や講座関連資料の配架、こころのエンパワメントコーナーと相談事業など、学習・相談事業での連携を図りながら、充実した情報提供事業となりました。	
8月「フランスの歴史を作った女性」「女性とメディア」「スポーツ」「講座『見えない家事』		書架上には利用者に興味を持ってもらえそうな人物の紹介、関連図書の出出し展示、利用案内などのさらなる情報発信をしました。	
関連図書」「追悼田中孝雄」		特別展示では港区にゆかりのある人物を4名(昨年度来からの1名含む)についての掲示物を作成し展示をしました。また、この展示と事業部の展示が同じ通路に面して展示しているため、この通路を愛称「本通り」とし、利用者が親しみをもって閲覧していただけるようにしました。	
9月「防災」「障害者雇用」「自殺予防」「リーブラ情報誌oasisNo.82で紹介の図書」		シアターリーブラでは、ジェンダー平等や人権尊重の啓発につながる作品を上映しました。また、上映する曜日、時間等も対象に合わせて設定し集客を増やすよう努めました。	
10月「ガールズデー」「ペンクリボン」「バ育体」「リーブラ情報誌oasisNo.83で紹介の図書」		ポーラ文化研究所化粧文化ギャラリーとのコラボレーション企画では、リーブラ図書資料室にてポーラ文化研究所所蔵の資料を約100冊期間中展示、図書館総合展での会場での専門図書館パネル展示の参加、またオンラインでもリーブラ図書資料室を紹介するなど、初の試みをしました。	
11月「過重労働」「児童虐待」「DV」「リーブラ情報誌oasisNo.83で紹介された図書」「国際女性デー短歌関連図書」		図書資料室では、講座や特集に相応しいコーナーづくりや講座の関連資料を集めるなど連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。	
12月「障害者」「地球温暖化」「人権週間」「国際女性デー短歌関連図書」		特別展など展示コーナー、書架上の面陳列展示などを継続し、男女平等参画への啓蒙の充実を図ります。	
令和7年1月「転職とキャリア形成」「メディアとジェンダー」「防災」「国際女性デー短歌関連図書」		シアターリーブラでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象が参加できるように工夫します。	
2月「IT」「AIとジェンダー」「経済とジェンダー」「化粧文化」「シアターリーブラ関連図書」「フェミニズム関連図書」		DVDの利用向上を図り整備し、より一層充実した所蔵資料の活用を促していきます。	
3月「人生100年時代」「女性健康週間」「国際女性デー」「シアターリーブラ関連図書」		図書資料室では、講座や特集に相応しいコーナーづくりや講座の関連資料を集めるなど連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。	
【シアターリーブラ上映作品名】		特別展など展示コーナー、書架上の面陳列展示などを継続し、男女平等参画への情報発信と、啓蒙の充実を図ります。	
『セイント、フランシス』『メアリー』の総て『恋人はアンバー』『ロスト・キング:500年越しの運命』『何を怖れる。フェミニズムを生きた女たち』『弟は僕のヒーロー』		シアターリーブラでは、ジェンダー平等や人権尊重の啓発につながる作品を上映しました。また、上映する曜日、時間等も対象に合わせて設定し集客を増やすよう努めました。	
【コラボレーション企画】		ポーラ文化研究所化粧文化ギャラリーとのコラボレーション企画では、リーブラ図書資料室にてポーラ文化研究所所蔵の資料を約100冊期間中展示、図書館総合展での会場での専門図書館パネル展示の参加、またオンラインでもリーブラ図書資料室を紹介するなど、初の試みをしました。	
リーブラ図書資料室にてポーラ文化研究所所蔵の資料約100冊を紹介		図書資料室では、寄贈修管本を976冊受け入れ新規登録資料数が1,301冊となり、より一層利用者に資料提供できるようになりました。	
【特別展示】		目々に応じた特集冊の増設や講座関連資料の配架、こころのエンパワメントコーナーと相談事業など、学習・相談事業での連携を図りながら、充実した情報提供事業となりました。	
「港区ゆかりの人物」(3月より三浦環・松方種子・向田邦子・柳原白蓮)		書架上には利用者に興味を持ってもらえそうな人物の紹介、関連図書の出出し展示、利用案内などのさらなる情報発信をしました。	
【図書館総合展】パネル展示、オンライン情報提供		特別展示では港区にゆかりのある人物を4名(昨年度来からの1名含む)についての掲示物を作成し展示をしました。また、この展示と事業部の展示が同じ通路に面して展示しているため、この通路を愛称「本通り」とし、利用者が親しみをもって閲覧していただけるようにしました。	

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向け」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	自己評価理由
		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
男女平等参画の実現に向けて課題が残る分野や若者向けの「リーブラ大学」(「子育てやスポーツとジェンダー」など養育者や若者を支援する内容など)に取り組み、多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座を実施していきます。講座と連動して引き続き展示物を作成し、男女平等参画の学習機会を提供します。 主権講座では、若者を対象とした連続講座「リーブラユース大学」(「育児と介護のダブルケア」「パパと子が学ぶ」名もなき家事)「<叱る依存>がとまらないなど、さまざまな娘からのアプローチ」を行ないました。さらに、「男性更年期」「男性ケアラー」「男性とリズム」など、館内掲示においても各種講座と連動して啓発を図ると同時に、図書資料室と協力し、講座に連動した書籍を紹介する特設コーナーを設置するなどの連携をしました。 主権講座では、「リーブラユース大学」「スポーツとジェンダー」「育児と介護のダブルケア」「男性の更年期障害」「男性ケアラー」など、多様な講座を開催し、男女平等参画社会の実現に向け、いまだ課題の多い分野への啓発を、幅広い世代・属性に向けて行ないました。 リーブラユース大学は29歳以下を対象に実施し、第1回では参加者の約73%、第2回では約85%が講座に初めて参加する新規層となり、若年層への新たなアプローチとして大きな成果を上げました(※30歳以上の3名は講師関係者として受け入れ)。認知し活としてSNSが最も多く、チラシからの参加者は少数にとまり、媒体ごとの到達傾向が明確に表れました。「アメモニ」や「推し活」といった若者に身近なテーマを通じて、参加者がジェンダーについて学び、日常のなかで感じる違和感や悩みを共有し合う貴重な機会となり、若年層へのリーブラの認知にもつながりました。 また、「子どもを育てる大人が知っておきたいスポーツ」におけるジェンダー講座(満足度81.8%)では、保護者や特別な研修を受けた、いない教師などを対象に、スポーツの現場におけるジェンダー課題の存在についてもらきかけとして講座を位置づけました。『「どんな性」の人も、どんな年齢になっても、スポーツに気持ちよく取り組めるように」という一貫したメッセージが伝わる内容となり、子どもと関わる大人に必要なジェンダー教育の機会を提供できました。 また、各講座と連動した展示物を作成することで、来館者や施設利用者にも男女平等参画について学ぶ機会を提供しました。さらに、図書資料室と連携し、講座に関連する書籍を紹介する特設コーナーを設置するなど、より深い学びの促進も図りました。加えて、SNSによる講座情報の発信にも力を入れ、特にInstagramでは新たな層にも講座内容がわかりやすく届くよう配慮した投稿作成を心がけました。			
掲載ページ	64	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向け」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和6年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	自己評価理由
		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
引き続き、男女平等参画の推進の為、区民等に出前講座の利用を周知するとともに講座を学ぶ機会を提供します。 令和6年度は、区政の取組や専門知識を生かした生涯学習出前講座を46回実施できたため。			
3	4	5	
C	B	D	

掲載ページ		66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向		1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
		令和6年度の事業目標		
性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。		主催講座では、「広告のなかのジェンダーステレオタイプ」「第三者介入」「男性更年期」「名もなき家事」「育児と介護のダブルケア」「若年層を対象としたジェンダー入門」「話題の本によるブックトーク」「職場のジェンダー・ハラスメント」「ケアの倫理」「男性ケアラー」をテーマに、性別役割分担意識の解消を目指した講座を実施しました。 助成事業では女性が自分らしく働けるためのキャリアプランについて語り合うトークショー、出前講座では企業向けにジェンダーバイアスについて、それぞれ実施しています。 館内展示では、主催講座に関連する啓発ポスターを作成・展示しました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		【主催講座】 1. 令和6年4月20日(土)午後2時～4時「ジェンダー目線」で広告を観察してみよう～身近なジェンダーステレオタイプに気づくために～」参加者36人 満足度87.5% 2. 令和6年6月30日(日)10時30分～正午「私にもできる“第三者介入”入門～性被害・ハラスメントを防ぐ、5つの方法～」参加者24人 満足度95.9% 3. 令和6年7月24日(水)午後7時～9時「年齢だから・・・で片づけない 泌尿器科医に聞く、今から知りたい男性更年期」参加者34人 満足度74.1% 4. 令和6年8月17日(土)午前10時～正午「ハバと子が学ぶ“名もなき家事”～あれもこれも家事！発見クエスト～」参加者8人 満足度100% 5. 令和6年9月4日(水)午後7～9時「育児と介護のダブルケア、仕事との両立を考える～最新調査をもとに、来る2040年・2050年問題を見据えて～」参加者29人 満足度95.2% 6. 「リーブラユース大賞(金2回)」参加者33人 満足度平均90% 令和6年9月29日(日)午前10時～午後0時30分「善悪、能力、男らしき……多様性時代のヒーローとは？～特撮とアメコミ作品から学ぶジェンダーと社会～」参加者13人 満足度100% 令和6年10月5日(土)午後2時～4時「推し活スタディーズ～推し活から学ぶジェンダーと社会～」参加者20人 満足度80% 7. 「ジェンダーを讀む」リーブラ・ブックトーク(全2回)参加者50人 満足度平均75.2% 令和6年10月19日(土)午後2時～4時「細木麻子著「マリ」はすでにきかない「真女」」参加者31人 満足度76.7% 令和6年10月26日(土)午後2時～4時「奥原康子著「超人ナイチンゲール」」参加者19人 満足度73.7% 8. 令和6年12月5日(木)午後7時～9時5分「職場のジェンダー・ハラスメント防止講座～誰もが働きやすい職場に向けて～」参加者31人 満足度87.5% 9. 令和7年2月8日(土)午後2時～4時「ケアの倫理で見る世界」参加者30人 満足度89.3% 10. 令和7年3月4日(火)午後7時～9時「ケアする男たち——男性ケアラーの現在地——」参加者30人 満足度88% 11. 令和7年3月8日(土)午前10時15分～11時「国際女性デーinリーブラ カン・ハンナさん講演会『国際女性デーに向けて』」参加者31人 満足度100% 【助成事業】 1. 令和6年10月13日(日)午前11時～午後3時30分「My Career, My Choice:『自分らしく働く』を追求する、キャリアアトークセッション」参加者20人 【出前講座】 1. 令和7年1月16日(木)午前10時～正午「子育てと働き方のジェンダーバイアス」参加者9人 満足度88.9% 【展示・掲示】 令和6年6月～8月「子供向けジェンダー啓発」 令和6年6月～10月「女性の更年期障害／男性の更年期障害」 令和6年6月～12月「アクティブバイスタンダー」 令和6年11月～3月「男性の育児休業取得(家庭内視点/企業視点)」 令和6年12月～令和7年3月「無償ケア労働」 令和7年2月～3月「国際女性デー企画 リーブラ短歌大賞～ジェンダーを詠む～」301首		
自己評価の推移		3	4	5
A		A	A	A

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 33 男女平等参画に関する苦情・相談窓口の円滑な運営
課題	5	家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	事業内容 区民、事業者からの男女平等参画に関する苦情等に対して、解決に向け苦情処理委員とともに取り組みます。
施策の方向	1	家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。		区ホームページを活用し、苦情等申出制度の周知を行いました。 苦情等申出は0件でした。	男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
3	4	5	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
-	A	A	

掲載ページ	66	担当課	各課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 34 各種相談の連携・連絡調整
課題	5	家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	事業内容 男女平等参画に起因する問題について、相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り調整します。
施策の方向	1	家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。		相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整しました。	相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由
3	4	5	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。
B	B	B	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 35 人権身の上相談等の実施
課題	5	家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	事業内容 人権擁護委員が人権身の上相談の相談員として、男女平等参画に関する人権問題など様々な人権問題の解決に向けて取り組みます。
施策の方向	1	家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。		人権擁護委員による身の上相談を実施しました。 相談件数:4件	人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
3	4	5	広報みなと及びチラシの配付で周知を行い、人権身の上相談を実施できたため。
-	A	A	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

掲載ページ	69	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
令和6年度の事業目標			
令和5年度に引き続き、防災訓練や会議等における女性の参加率の向上(5割)を目指します。		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A A A		自己評価理由 訓練従事者として看護専門学校に学生に参加を呼び掛けた他に、町会・自治会や芝地区内の学校、幼稚園の他、子育て世代をターゲットにしたチラシやHP、SNSなどの広報を実施し、訓練参加者の獲得を行いました。 その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報 防災訓練参加者人数858人、うち女性477人	地域防災協議会が実施している避難所運営訓練における女性の参加率の向上(5割)を目指します。また、訓練実施に当たり、展示ブースでは、女性の視点を取り入れた防災グッズ等の展示を行います。
掲載ページ	69	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
令和6年度の事業目標			
令和5年度に引き続き、防災訓練や会議等における女性の参加率の向上(5割)を目指します。		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
B おおむね達成 自己評価の推移 3 4 5 A B B		自己評価理由 参加した女性の方々に授乳室の整備等について意見をいただき、それを踏まえ、物資の整備対応を進めました。また、女性に活用してもらいたい防災用品の展示について、取扱業者に今後の出展を働きかけました。 その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報 防災訓練全一般参加者人数(議員除く)863人、うち女性300人	防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、今後も地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。
掲載ページ	69	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
令和6年度の事業目標			
令和5年度に引き続き、防災訓練や会議等における女性の参加率の向上(5割)を目指します。		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A B A		自己評価理由 机上訓練実施にあたり、町会・自治会、企業へ意見を求める際に、女性目線での意見を求め、下記2点の意見をいただき、訓練内容に反映するとともに、マニュアルの見直しを実施しました。 ①備蓄物資配布布時における女性班の設置 ②授乳室、更衣室の予約方法の整理 その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報 赤坂地区総合支所管内の6避難所全てについて、机上訓練の結果を踏まえたマニュアルの見直しを実施しました。今後はマニュアルをベースにした避難所運営訓練を行い、訓練での女性視点取り入れを行います。	マニキュアル改定時に提出された意見などを踏まえ、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。

掲載ページ		69	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向		1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
		令和6年度の事業目標		
		高輪地区総合支所管内の各防災協議会の意見を求め、地域の防災訓練に女性の視点を求め、		

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和6年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	73	担当課	産業振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
産業振興センターで、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業と連携しながら、講演会やセミナー、個別相談会を通じ、ワーク・ライフ・バランスにかかる区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場整備に関する取組を推進してまいります。		ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を受けた事業者の取組状況を個別に取材し、産業振興センターのホームページに掲載するとともに、認定企業のひとつを「区内企業PR動画」としてYouTubeに公開しました。 ・ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーを2回開催しました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	【実施内容】 ・取材・ホームページ掲載：37社 ・YouTube公開：1社 【セミナー】2回 ・8/20(火)「知ろう、語ろう 女性の働き方」子育てしながら社会復帰1dayワークショップ(9名・保育あり) ・(参考)10/27(日)「ハラスメントのない職場と障害者への合理的配慮」(20名・会場15名、オンライン5名)、個別相談会(3名) 協力：障害者福祉課 ・1/27(月)ワーク・ライフ・バランスのための第一歩(15名・会場7名、オンライン8名)、個別相談会(1名)		
3	4	5	
B	A	A	

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
区の入れ参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、各ホームページ等を通じて周知を行うとともに、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び面立支援事業のパンフレットを送付及びハローワーク品川等で窓口配布するなど、男女平等参画推進に向けた働きかけを継続して行います。		区内1,138社の事業者にはワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のチラシを送付し、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。 また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業において、育児や介護等と仕事の両立のための職場環境整備について積極的に取り組んでいる企業を評価し、その取り組み事例を広く周知しました。 次世代育成支援対策推進法について、男女平等参画情報誌「オアシス」に寄稿文を掲載し、周知を図りました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	区内中小企業1,138社へチラシ等の送付 ・チラシへの記載内容 ・子の看護休暇の見直し ・所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大 ・育児休業取得状況の公表義務適用拡大 ・介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置の義務化		
3	4	5	
A	A	A	

38 ワーク・ライフ・バランスに関する取組支援			
区内中小事業者がワーク・ライフ・バランスを推進し、女性の働き方をはじめ労働時間の制度見直しや働き方改革関連法に定める制度の実践を支援する観点から、セミナーや相談会を開催します。また、働き方の基本的な考え方であるワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの配布を行います。			

39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発			
従業員100人以下の事業所に対して、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の普及・啓発とあわせて、計画の策定へ向けた啓発を進めます。			

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移			
3	4	5	
A	A	B	
奨励金の当初予算執行率90%以上となるよう更なる周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。		①子育て支援奨励金11件、②配偶者出産休暇制度奨励金6件、③介護支援奨励金0件、④男性の子育て支援奨励金16件、⑤男性の介護支援奨励金2件を交付しました。	区内中小企業1,138社へチラシ等の送付 ・子の看護休暇の見直し ・所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大 ・育児休業取得状況の公表義務適用拡大 ・介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置の義務化
掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移			
3	4	5	
B	A	A	
仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付とあわせて、リーブラ出前講座「港区区内企業向け研修」の案内を送付します。		ワーク・ライフ・バランスに関する事業案内をまとめて送付するなど、効果的に周知できるよう工夫しました。 仕事と家庭の両立支援事業のチラシには、育児・介護休業法改正の主なポイントを掲載しました。	区内中小企業1,138社へチラシ等の送付 ・子の看護休暇の見直し ・所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大 ・育児休業取得状況の公表義務適用拡大 ・介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置の義務化
仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付とあわせて、リーブラ出前講座「港区区内企業向け研修」の案内を送付します。		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び、仕事と家庭の両立支援事業のチラシの送付を通して区内中小企業等に、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進に向け、専門家や認定企業から具体的な取り組み事例を紹介するシンポジウムを開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供をしました。	仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付とあわせて、リーブラ出前講座「港区区内企業向け研修」の案内を送付します。

掲載ページ	77	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	42 保育施設の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実を図ります。また、地域によって保育施設の定員に空きが生じている状況や社会経済情勢の変化が保育需要に及ぼす影響を注視しながら、保育定員の管理に取り組めます。
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和6年度の事業目標			
区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。 港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。 ●令和6年度に開設を予定している施設(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 【私立認可保育園】 ①ポピンズナーサリースクール芝浦ベイ(令和6年4月1日開設) ②にいちろ保育園竹芝分園(令和6年4月1日開設) ③にいちろ保育園三田(令和6年4月1日開設) ④まちの保育園南青山(令和6年4月1日開設) さらに、保育需要の状況に応じた定員管理に取り組まします。 令和7年度の保育定員(区の利用調整の対象とならない施設等を含む)は8,527人と、令和6年度の8,532人から5人減とするなど、現況を踏まえた対応をしながらも、令和7年4月の待機児童数はゼロの見込みです。	令和6年度の事業実績・推進状況		
	令和6年度に開設を予定している施設(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 【私立認可保育園】 ①にいちろ保育園三田(令和6年4月1日開設) ②まちの保育園南青山(令和6年4月1日開設) ③ポピンズナーサリースクール芝浦ベイ(令和6年4月1日開設)		
	区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。 港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。 ●令和7年度に開設を予定している施設(令和7年4月1日～令和8年3月31日) 【私立認可保育園】 ①ポピンズナーサリースクールそら 高輪グレートウェイ駅前(令和7年4月1日開設) ②太陽の子港南三丁目保育園(令和7年4月1日開設)		
	区内の就学前児童人口(0～5歳人口)は、令和7年度も減少する見通しです。 就学前児童人口の減少を踏まえ、令和7年度の保育定員を、令和6年度の保育定員から5人減少させています。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3	4	5	
A	A	A	
区内の就学前児童人口の動向や保育ニーズに応じて、柔軟に保育定員を設定しているため。			

掲載ページ	78	担当課	保育課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	43 病児・病後児、年末、休日等保護者支援の保育事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病児・病後児保育、年末保育、休日保育を実施します。また、保護者の経済的負担を軽減するため、認証保育所や東京都または区市町村の指導監督基準を満たす証明書の交付のある認可外保育施設に通う場合の保育料と認可保育園の保育料との差額を助成します。さらに、生計を同一にしている兄や姉がい
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和6年度の事業目標			
年末保育、休日保育を実施します。 病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常利用した保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用している場合、その費用の一部に対する助成を行います。	令和6年度の事業実績・推進状況		
	年末・休日保育について、利用者が安心してお子さんを預けられるよう、安定した事業運営に努めました。 病児・病後児保育室室において、令和6年9月より一部病児保育室で土曜日保育の実施を開始。令和7年1月には新たに「病児保育室、サニーガーデンこどもアールーム」を開設するなど、区民の需要の高さにこたえられるよう、事業の拡充を図りました。また、全病児・病後児保育室において電子決済を導入する事により、利用者の利便性の向上を図りました。 訪問型病児・病後児保育事業における利用料助成制度については、区民が利用しやすいよう、パンフレットの改定や電子申請の開始などを行いました。		
	年末・休日保育について、利用者が安心してお子さんを預けられるよう、安定した事業運営に努めました。 病児・病後児保育室室において、令和6年9月より一部病児保育室で土曜日保育の実施を開始。令和7年1月には新たに「病児保育室、サニーガーデンこどもアールーム」を開設するなど、区民の需要の高さにこたえられるよう、事業の拡充を図りました。また、全病児・病後児保育室において電子決済を導入する事により、利用者の利便性の向上を図りました。 訪問型病児・病後児保育事業における利用料助成制度については、区民が利用しやすいよう、パンフレットの改定や電子申請の開始などを行いました。		
	引き続き、年末保育、休日保育を実施します。 病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常利用した保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用している場合、その費用の一部に対する助成を行います。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3	4	5	
B	B	B	
特に病児・病後児保育室事業については、年間定員の大幅な拡大を行い、利用実績、人数の増加と預かれなかった人数の減少を同時に達成しました。訪問型病児・病後児保育事業における利用料助成制度においても、電子申請の開始により、申請者数の増加がみられました。			

掲載ページ	78	担当課	保育課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
在宅子育て家庭のニーズ把握に努め、私立保育園における余裕活用型一時預かり事業の実施などの充実を図ります。また、令和6年度も引き続きICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めて利用者の利便性の向上に努めます。		在宅子育て家庭のニーズ把握に努め、私立保育園において、一時預かり制度を実施しました。昨年度に比べ、利用者数は増加しています。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかる参考情報		
自己評価の推移	令和7年度実績		
3	4	5	令和7年度実績
A	A	A	令和7年度実績

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図ります。		各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図りました。	
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
3	4	5	あづい8か所で乳幼児一時預かり事業を実施し、令和6年度は、37,286名の利用がありました。
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。	利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営を行いました。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると		
自己評価の推移			
3	4	5	
A	A	A	
ICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めることで、利用者の利便性の向上を図りました。			

掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標			
自己評価 A ほぼ達成	産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施します。また、必要なら切れ目のない、継続的な支援ができるように事業を実施します。		
	産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、継続支援が必要な方には担当者から保健師に情報を伝えて必要な継続的な支援ができるように実施しました。		
	自己評価理由		
	多くの人が気軽に参加できるように地区別に日程を設けました。また、事前カンファレンスで新生児訪問等の状況からフォローが必要となることに、事業の様子から継続支援が必要な方には地区担当保健師と情報を共有して切れ目のない支援する事業を実施したため。		
3	4	5	
A	A	A	
掲載ページ	78	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標			
自己評価 A ほぼ達成	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。		
	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実しました。		
	自己評価理由		
	引き続き感染症対策を行うことで安全・安心に事業を実施しました。保護者からプログラムについて好評を得ました。		
3	4	5	
A	A	A	
掲載ページ	78	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標			
自己評価 A ほぼ達成	関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		
	関係機関との連携を図り事業の充実をめざしました。		
	自己評価理由		
	利用者の安全を確保した上で、地域の乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の交流活動を促進することで、安心して子育てできる環境づくりに貢献しました。		
3	4	5	
B	A	A	
掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価 A ほぼ達成	産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、継続支援が必要な方には担当者から保健師に情報を伝えて必要な継続的な支援ができるように実施しました。		
	産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、継続支援が必要な方には担当者から保健師に情報を伝えて必要な継続的な支援ができるように実施しました。		
	自己評価理由		
	多くの人が気軽に参加できるように地区別に日程を設けました。また、事前カンファレンスで新生児訪問等の状況からフォローが必要となることに、事業の様子から継続支援が必要な方には地区担当保健師と情報を共有して切れ目のない支援する事業を実施したため。		
3	4	5	
A	A	A	
掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価 A ほぼ達成	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。		
	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実しました。		
	自己評価理由		
	引き続き感染症対策を行うことで安全・安心に事業を実施しました。保護者からプログラムについて好評を得ました。		
3	4	5	
A	A	A	
掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価 A ほぼ達成	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。		
	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実しました。		
	自己評価理由		
	引き続き感染症対策を行うことで安全・安心に事業を実施しました。保護者からプログラムについて好評を得ました。		
3	4	5	
A	A	A	
掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価 A ほぼ達成	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。		
	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実しました。		
	自己評価理由		
	引き続き感染症対策を行うことで安全・安心に事業を実施しました。保護者からプログラムについて好評を得ました。		
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業や保護者同士の交流活動を行いました。また赤坂・青山多世代交流促進事業との連携するなど、事業の周知に努めました。	引き続き、児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4	5	
B	A	A	
年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。			

掲載ページ	78	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
関係機関との連携を図り、乳幼児親子のニーズにあわせた事業を工夫、周知実施します。		児童館等では、関係機関と連携を図り、乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の親睦を深めることができる機会を設けました。	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4	5	
B	A	A	
年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。			

掲載ページ	78	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		児童館等では、関係機関と連携を図り、乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の親睦を深めることができる機会を設けました。	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4	5	
B	A	A	
年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	48 子ども家庭支援センター事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	子どもと子育てに関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら虐待の未然防止・迅速な対応・迅速な対応・適切な支援を行います。また、子育てコーディネーター事業等を通じ子育て支援に関する在宅サービスの調整・提供・連携を行います。さらに子育てサークル支援、地域の子育てネットワーク活動の支援に取り組めます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
3機関の連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。		子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設を併設した施設として、各機関の連携を強化し、虐待の未然防止・虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。	引き続き、3機関の連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4	スクリーニング会議を実施して、関係機関で協議しながら相談事例に適切に対応しました。	
4	5		
A	A		
掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	49 子育てひろば事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。		親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。	引き続き親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4	心理士が各施設を巡回し、施設職員や利用者の保育や育児に関する悩みに答えるなど子育て支援を行いました。	
4	5		
A	A		
掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	50 育児サポート子むすびの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保育施設等への送迎や保育等、利用会員と協力会員を結び、助け合いによる子育て支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間2期開催しました。		育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間2期開催しました。	引き続き、育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間2期開催します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4	広報などを活用して子育て支援員研修の案内を周知しました。	
4	5		
A	A		

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	51 ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ショートステイ事業（家庭で一時的に子育てが困難な場合の短期間の養育）やトワイライトステイ事業（仕事等で帰宅が夜間になる場合の預かり）の充実を図ります。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。			引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価の推移			
3	4	5	
A	A	A	
掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	52 幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。		幼稚園希望率が減少し、定員に空きが出ている状況を踏まえ、区立幼稚園の令和7年度3歳児募集定員を16人削減しました。また、園児数が極めて少ない状況が続いている本村幼稚園について、令和7年度入園の応募状況を踏まえ、4歳児学級の募集を停止しました。	引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価の推移			
3	4	5	区立幼稚園在園者数(4月時点) ・令和5年度 710人 ・令和6年度 647人
B	B	B	
掲載ページ	79	担当課	教育指導担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	52 幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
各園に「みなとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の活用を促すとともに、保護者の啓発を促進します。		各園から在園の保護者に「みなとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を配布し活用を促すとともに、保護者の啓発を促進します。 各園、校に「小学校入学前教育カリキュラム」のさらなる活用を促すとともに、相互理解を深めるための研修会を開催します。 幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。	保護者向け「みなとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の改訂を行います。 「港区版 架け橋のかりキュラム - 接続のとびらをあけて -」の検証を行うとともに、より一層の接続を推進するため、継続して研修会を開催します。 幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価の推移			
3	4	5	改訂「港区版 架け橋のかりキュラム」の趣旨を周知するシンポジウムの参加者は、計142名(参集81名 オンライン61名)でした。
B	B	B	

掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	53 幼稚園での子育てサポート保育の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	希望する在園児を対象に区立幼稚園全園で、午後4時30分までの預かり保育（子育てサポート保育）を実施するとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた上で、保育内容の充実を図ります。また、第2子以降の年間利用の子育てサポート保育料を無料とします。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和6年度の事業実績・推進状況	引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。また、1園で試行的に子育てサポート保育の時間を午後5時30分まで延長するとともに、春季休業中の一時預かり事業を開始します。
令和6年度の事業目標	自己評価理由	自己評価理由	次年度の事業目標
区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。夏季等休業中の一時預かり事業の実施を拡大します。	自己評価の推移 3 4 5 A A A	子育てサポート保育の利用者数が増加しているとともに、次年度に向けて試行的な子育てサポート保育の時間延長及び春季休業中の一時預かり事業実施に向けた調整ができたため。	引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。また、1園で試行的に子育てサポート保育の時間を午後5時30分まで延長するとともに、春季休業中の一時預かり事業を開始します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3 4 5 A A A	自己評価の推移 3 4 5 A A A	子育てサポート保育の利用者数が増加しているとともに、次年度に向けて試行的な子育てサポート保育の時間延長及び春季休業中の一時預かり事業実施に向けた調整ができたため。	子育てサポート保育年間延べ利用者数 ・令和4年度 16,761人 ・令和5年度 18,461人 ・令和6年度 22,422人

掲載ページ	80	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することによって育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。幼稚園において「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和6年度の事業実績・推進状況	引き続き、親子のニーズに合わせた園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。
令和6年度の事業目標	自己評価理由	自己評価理由	次年度の事業目標
アフターコロナに向けて、参加した親子のニーズに合わせた園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。	自己評価の推移 3 4 5 B A A	1 保育園であそぼう事業において、園庭遊びなど、遊びの提案を実施しました。 2 離乳食の試食会を6、10、1月の3回行い、離乳食をあげるうえでの園児の悩みについて栄養士、調理師、看護師、保育士が対応しました。 3 育児情報についてはいろいろなイベントのチラシや研究会で発行している「はぐくみ」の配布を行いました。 4 乳児クラスに関しては、保護者会と一緒に運動会ごとくを実施しました。	引き続き、親子のニーズに合わせた園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3 4 5 B A A	自己評価の推移 3 4 5 B A A	1 保育園であそぼう事業において、園庭遊びなど、遊びの提案を実施しました。 2 離乳食の試食会を6、10、1月の3回行い、離乳食をあげるうえでの園児の悩みについて栄養士、調理師、看護師、保育士が対応しました。 3 育児情報についてはいろいろなイベントのチラシや研究会で発行している「はぐくみ」の配布を行いました。 4 乳児クラスに関しては、保護者会と一緒に運動会ごとくを実施しました。	引き続き、親子のニーズに合わせた園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。

掲載ページ	80	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することによって育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。幼稚園において「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和6年度の事業実績・推進状況	引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。
令和6年度の事業目標	自己評価理由	自己評価理由	次年度の事業目標
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。	自己評価の推移 3 4 5 B A A	「保育園であそぼう」を各園で実施するとともに、ホームページ等で事業の周知を図りました。	引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3 4 5 B A A	自己評価の推移 3 4 5 B A A	「保育園であそぼう」を各園で実施するとともに、ホームページ等で事業の周知を図りました。	引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。

掲載ページ		80	担当課	赤坂地区総合支所管理課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			
課題		2 安心して子育てできる環境づくり			
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備			
		令和 6 年度の事業目標		令和 6 年度の事業実績・推進状況	
「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。		赤坂地区の各区区立保育園において定期的に「保育園であそぼう」を実施しました。また赤坂・青山多世代交流促進事業との連携や、赤坂子ども中高生プラザ青山館と共催するなど、事業の周知に努めました。		引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。	
自己評価	自己評価理由				
A	ほぼ達成				
自己評価の推移					
3	4	5			
A	A	A			
			その他、事業の実績・推進にかける具体的情報		
			港区ホームページや公式LINEを通じて、「保育園であそぼう」の実施情報を発信していきました。		

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和 6 年度の事業目標		令和 6 年度の事業実績・推進状況	
広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		「保育園であそぼう」事業を継続的にを行い、親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供する場を設け、子育て支援の充実を図りました。	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	A	A	

54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実	
「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。	「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、認定こども園等で、5 歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4 歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
令和 6 年度の事業実績・推進状況	
「保育園であそぼう」事業を継続的にを行い、親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供する場を設け、子育て支援の充実を図りました。	引き続き、育児相談に丁寧に対応するとともに、遊ぶ場や育児情報の共有、周知を積極的に行い、区民が安心して子育てができるよう支援します。
その他、事業の実績・推進にかける具体的情報	

掲載ページ	80	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和 6 年度の事業目標		令和 6 年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、安心して子育てができるよう支援します。また、より効果的な周知を行うことで、地域の子育て支援事業に関心を持ってもらい、子育てしやすい環境づくりの更なる発展に努めていきます。		昨年度より本格的に再開した「保育園であそぼう」事業などの活動も継続的にを行い、さらなる地域の子育て支援の充実を図りました。また、ホームページでの周知やポスターの掲示、見学者への声かけ等の周知を行い、育児情報を周知・提供を行いました。安心して子育て相談を受け付けられる体制を整え、保護者に丁寧に寄り添った形で、育児不安の解消や育児力の向上を図りました。	引き続き地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、区民が安心して子育てができるよう支援します。また、遊ぶ場や育児情報の共有、周知を積極的にを行い、育児不安の解消、育児力の向上を図ります。更に広報やホームページ、施設情報誌等を活用し、施設の情報や事業の周知を図ることで、地域の子育て支援事業に関心を持ってもらい、安心して子育てを産み育てられる環境の充実にも努めていきます。
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
3	4	5	
D	A	A	
計画していた事業を保育園や認定こども園で実施することで、育児不安の解消や育児力の向上を図り、積極的に地域の子育てを支援することができました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	80	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和6年度の事業目標		
自己評価	令和6年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
	在宅子育て家庭の親子に、安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門性に応じた具体的な助言や関わり方を知らせながら、育児相談に応じ、在宅子育て家庭の育児不安の解消を図ります。 参加者が安心して遊べる場を提供するとともに、保育士、看護師及び栄養士らが相談に応じ、育児不安の解消を図りました。園庭で園児と一緒に遊んだり、離乳食の試食会を実施した園もあり、具体的な子どもの姿を通しての相談に応じました。保育士が行う参加者同士が知り合いになる機会にもなりました。		引き継ぎ、在宅子育て家庭の親子に、安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門性に応じた具体的な助言や関わり方を知らせながら、育児相談に応じ、在宅子育て家庭の育児不安の解消を図ります。
A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移	安心して遊べる場があること、園児らの様子を見ることができたこと、又参加者同士が知り合いになったり、子どもと遊びながら保育士等と話しができることが良かったとの感想がありました。離乳食の試食会を実施した園では、調理方法や食べさせ方を具体的に説明したことで「家庭でもやってみます」との声が聞かれるなど、参加者の育児不安の解消に繋がっています。		参加者数 令和4年度 831人 令和5年度 1,056人 令和6年度 1,103人 相談には、入園や食事(0歳児の離乳食)に関する内容が増加ありました。
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	80	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和6年度の事業目標		
自己評価	令和6年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
	区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を実施し、参加者同士の交流を促すとともに、子育ての悩みを気軽に相談できる場を作り、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ります。 区立幼稚園全園で園庭開放及び未就園児の会を実施し、乳幼児の遊び場や交流の場を提供するとともに、保護者の相談に応じること		引き継ぎ、区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を実施し、参加者同士の交流を促すとともに、子育ての悩みを気軽に相談に相談できる場を作り、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ります。
B おおむね達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移	未就園児の会の参加者数は若干減少したものの、多くの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することができたため。		未就園児の会延べ参加者数 ・令和4年度 2,611人 ・令和5年度 3,067人 ・令和6年度 2,681人
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	80	担当課	教育指導担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、認定こども園等では、5 歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4 歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和 6 年度の事業目標			
自己評価	「みなとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すとともに、その内容を定期的に発信し、積極的に地域の子育てを支援します。 感染症対策を講じながら「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ります。	「みなとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すとともに、その内容を定期的に発信し、積極的に地域の子育てを支援します。 感染症対策を講じながら「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ります。	
	B おおむね達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
	3 4 5	計画通り実施しました。	
B	B		

掲載ページ	80	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	55 子育てセミナーの充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和 6 年度の事業目標			
自己評価	保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を実施しました。 区内の子ども中高生プラザ及び子ども家庭支援センターでは、子育て支援講座を実施しました。	引き続き、保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。	
	A ほぼ達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
	3 4 5	オンラインによるセミナーを実施するなど、セミナーを開催しました。	
A	A		

掲載ページ	80	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	56 家庭教育学級（自主）の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	区立幼稚園、小・中学校の各 P T A、社会教育関係団体に登録している子育てグループが、家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会が講師謝礼を負担します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和 6 年度の事業目標			
自己評価	各校（園）の P T A 等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より丁寧に関知し、実施校（園）の拡大を図ります。	引き続き、各校（園）の P T A 等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より丁寧に関知し、実施校（園）の拡大を図ります。	
	B おおむね達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
	3 4 5	利用する団体は増えましたが、まだ予算の執行残がありました。今後は、年度途中にも、事業の再周知を行うなど、利用促進を図ります。	
B	B		

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	57 よちよち子育て交流会の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、赤坂区民センターと青山いきいきプラザで「よちよち子育て交流会」を開催します。保健師、栄養士等の専門職による相談を行うとともに、子育てで「あい・ぼーと」の「子育て・家族支援者」等の地域の人材を活用して、交流の促進を図ります。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催します。			赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催しました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3	4	年間を通じて計画通りに実施することができたため。	
B	A		

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	58 ほっとひといき子育て支援事業の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	乳幼児を持つ保護者に対して、育児相談や育児情報の提供、交流会を実施します。地域の身近な場所で楽しみながら保育士やその他の専門職に相談できる場をつくることとに、必要に応じて区の保健師や地域の関係機関と連携し、育児の不安解消につなげます。また、地域の中での子育ての仲間づくりや保護者同士の交流を促進することで、孤立せず安心して子育てができるよう支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
身近な地域で親同士が交流や育児相談ができることで、親自身の育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。また父親に特化した講座の開催や、講座の動画配信等を実施し、より多くの区民が参加できる講座にします。			育児の情報共有や相談ができる身近な場所として安心して子育てができるように支援します。また、講座の情報を入手しやすい環境を整え、必要とする人に広く事業を知っていただけたようにします。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3	4	令和6年度に実施したアンケートでは満足度は高く、事業の拡大を求める声もあるため。	父親同士の交流ができる場は貴重であり、活発な交流ができていた。1年間の中で複数回顔を合わせた。また、年齢から外れる際には名残惜しいという声もいただきました。
B	B		より幅広く参加していただくために曜日や時間帯の更なる工夫をしていきます。

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	59 子育てあんしんプロジェクトの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	地区内9施設と協力し、子育て支援として年間90回の開催を予定しています。子育ての不安や悩みを保健師等の専門職に相談できる環境を維持し、子どもの発達相談、保護者の気持ちの相談等に対応します。保護者同士の交流の場を提供し、地域内での子育てを支援します。令和3年度は、対象者を拡大し、「乳幼児（未就学児）」とその保護者」も対象とします。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
子育ての不安や悩みを専門チーム（保健師、助産師、管理栄養士、臨床心理士）で対応し、子育ての不安の解消、育児力の向上を図ります。地域で安心して子育てができるように支援します。			子育ての不安や悩みを専門チーム（保健師、助産師、管理栄養士、臨床心理士）で対応し、子育ての不安の解消、育児力の向上を図ります。地域で安心して子育てができるように支援します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3	4	開催会場を芝浦港南地区内の身近な施設にすることで交通の便もよくなり、気軽に参加できる環境が整えられた。また、土曜日に開催することで母親以外の家族の参加にもつながった。スタッフの参加者に対する受け入れ姿勢が、事業に対して好評を得ることとなった。	会場の広さや明るさに差がありますが、概ね参加者からは満足の声が聞かれます。スタッフの声掛けが育児に対する不安を気軽に相談できる雰囲気づくりに貢献しています。
B	B		

掲載ページ		81	担当課		子ども政策課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する				
課題		2 安心して子育てできる環境づくり				
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備				
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由			その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報 令和6年度基金充当事業：芝地区多様性を学ぶまちSHIBIA（芝管理課）、芝地区トレジャー・スクエア（芝協働推進課）、麻布地区親子でエコプロジェクト（麻布まちづくり課）、麻布地区地味岡子ども交流（麻布管理課）、赤坂地区赤坂・青山子ども共育事業（赤坂協働推進課）、赤坂地区よりち子育て交流事業（赤坂地区民課）、高輪地区たかなわ子どもコミュニティ・カレッジ（高輪管理課）、高輪地区高輪はっぴといき子育て支援事業（高輪地区民課）、芝浦港南地区歴史と文化がっつな・地域交流事業（芝浦港南協働推進課）、芝浦港南地区子どもあそびプロジェクト（芝浦港南地区民課）、芝浦港南地区SKDS学びのまちプロジェクト（芝浦港南協働推進課）、ひとり親サポート事業（子ども若者支援課）、認可外保育施設保育料助成（保育課）、高校生の居場所づくり（子ども若者支援課）
	自己評価の推移					
	3	4	5			
	A	A	A	A		
	仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、喫緊の課題を解決するために基金の活用を検討していきます。		令和6年度の事業目標			
仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、喫緊の課題を解決するために基金の活用を検討していきます。		令和6年度の事業実績・推進状況			令和6年度は、総合支所が実施する地域事業、高校生世代等のうち、家庭や学校などのほかに居場所がなく、ひとりで過ごしたいときに安心して過ごすことができる居場所づくり事業と基金充当事業としました。	
仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、喫緊の課題を解決するために基金の活用を検討していきます。		令和6年度の事業目標			令和6年度は、総合支所が実施する地域事業、高校生世代等のうち、家庭や学校などのほかに居場所がなく、ひとりで過ごしたいときに安心して過ごすことができる居場所づくり事業と基金充当事業としました。	

掲載ページ	81	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
 児童の安全・安心を担保できるように学校と関連施設と情報共有を綿密に行いながら、居場所づくりを推進します。		 小中学校の子どもたちが放課後等の時間に安心して安全に活動できる居場所づくりのため、安全対策を取りながら学校と児童の様子等を共有し、学習クラブ、放課GO→を実施しました。	引き続き、児童の安全・安心を担保できるように学校と関連施設と情報共有を綿密に行いながら、居場所づくりを推進します。
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
3	4	5	
B	A	A	

掲載ページ	81	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。 児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めました。 児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できました。		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	A	A	

掲載ページ	81	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標			
児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。		児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	
自己評価	A ほぼ達成		令和6年度の事業実績・推進状況
自己評価の推移	自己評価理由		
3	児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
B	A		
次年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			

掲載ページ	81	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標			
児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。		児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	
自己評価	A ほぼ達成		令和6年度の事業実績・推進状況
自己評価の推移	自己評価理由		
3	児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
B	A		
次年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。		児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	
自己評価	A ほぼ達成		令和6年度の事業実績・推進状況
自己評価の推移	自己評価理由		
3	児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
B	A		
次年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			

掲載ページ	81	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めました。	児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	自己評価の推移	児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。	
4	4		
5	5		
-	A		
A	A		
掲載ページ	81	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和6年度の事業目標			
利用希望のあった特別な配慮が必要な児童について、令和7年度からの登録に向け関係各所と情報共有をしながら協議会を実施しました。		登録希望のあった特別な配慮が必要な児童について、令和7年度からの登録に向け関係各所と情報共有をしながら協議会を実施しました。	教室移転の計画に向けて、より良い環境を整えるため関係各所と連携しながら計画を進めます。
利用者等の意見が踏まえ、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりの充実を図ります。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	自己評価の推移	利用者の意見に添う事が出来たため。	
4	4		
5	5		
B	A		
A	A		
掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	62 ひとり親家庭等医療費助成
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	所得限度額未満のひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその児童を対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和6年度の事業目標			
対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。		対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	自己評価の推移	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定を行い医療費の助成を達成することができた。	
4	4		
5	5		
-	A		
A	A		
掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	62 ひとり親家庭等医療費助成
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	所得限度額未満のひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその児童を対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和6年度の事業目標			
対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。		対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	自己評価の推移	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定を行い医療費の助成を達成することができた。	
4	4		
5	5		
-	A		
A	A		

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名 63 ホームヘルプサービスの充実	
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容 小学生以下のひとり親家庭の父又は母への育児・家事援助サービスを、午前7時～午後10時までの間の1日1回4時間上限（1月当たりの利用時間数上限あり）で実施します。	
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
3年度の利用実績を踏まえ、ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスを実施します。		港区在住の小学生以下の児童がいるひとり親家庭を対象に、家事援助、育児サービスを、1日1回、2時間、3時間、4時間のいずれかの利用限度を設け、子どもの年齢により月24時間から48時間の上限で実施しました。	ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスに加え、育児援助を伴わない施設間の送迎支援を追加することで、ひとり親家庭の負担を軽減します。
自己評価	自己評価理由		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A A A 昨年度に比べ事業を利用した総時間数は増えました。			

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
		令和6年度の事業目標	令和6年度の事業実績・推進状況
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		↑	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移		対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給を達成できました。	
3	4	5	令和6年度未受給者数 1,301名
-	A	A	

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
区立の母子生活支援施設「メン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を保護し、自立に向けた支援に取り組みます。		区立の母子生活支援施設「メン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯が入所しました。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移			
3	4	DVからの避難者や子の養育が困難な母子世帯が入所しました。	
B	B	B	

掲載ページ		82	担当課	子ども家庭支援センター
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		3 ひとり親家庭への支援		
		令和6年度の事業目標		
通正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることの支援に取り組めます。		令和6年度の事業実績・推進状況		
				
通正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることの支援に取り組めます。		引き続き、通正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることの支援に取り組めます。		
自己評価	自己評価理由			
B おおむね達成	ひとり親家庭の安定を図ることを支援するため、母子及び父子福祉資金を貸し付けました。			
その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報				
</				

次年度の事業目標	引き続き、通正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることの支援に取り組めます。
----------	---

自己評価	自己評価理由 ひとり親家庭の安定を図ることを支援するため、母子及び父子福祉資金を貸し付けました。		
B おおむね達成	自己評価理由 ひとり親家庭の安定を図ることを支援するため、母子及び父子福祉資金を貸し付けました。		
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ		82	担当課	子ども若者支援課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		3 ひとり親家庭への支援		
		令和6年度の事業目標		
対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		令和6年度の事業実績・推進状況		
↑		対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		↑		
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかける具体的情報		
3	4	5	令和6年度未受給者数 935名	
-	A	A		

次年度の事業目標	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。
----------	---

自己評価	自己評価理由 対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給を達成できました。		
A ほぼ達成	自己評価理由 対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給を達成できました。		
3	4	5	令和6年度未受給者数 935名
-	A	A	

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の間の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組めます。		ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の間の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	保育士等の資格取得や就労の講座受講にかかる経費の一部を支給しました。		
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
3	4	5	
B	B	B	

次年度の事業目標	引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の間の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組めます。
----------	---

自己評価	自己評価理由 保育士等の資格取得や就労の講座受講にかかる経費の一部を支給しました。		
B おおむね達成	自己評価理由 保育士等の資格取得や就労の講座受講にかかる経費の一部を支給しました。		
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	69 エンジョイ・セレクト事業（新規）
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等に対し、食料品や日用品の給付を月1回行います。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和6年度の事業目標			
		令和6年度の事業実績・推進状況	
新型コロナウイルス感染症の状況や物価高騰の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	対象世帯に対し、月1回食料品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援しました。
自己評価	自己評価の推移		
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	70 高齢者の就業支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	港区シルバー人材センターでは、長年培ってきた経験や能力を発揮したい高齢者に向けて様々な仕事を紹介するとともに、いきがいづくりにつながる地域貢献活動も実施しています。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
		令和6年度の事業実績・推進状況	
活動（就業やボランティア活動等）を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	（公社）シルバー人材センターに対し運営費、事業費の補助金を支出しました。 港区シルバー人材センターの請負契約における契約金額は、前年度比8.9%増で、618,801千円でした。 また、シルバー派遣事業における契約金額は、前年度比79.8%増で、261,007千円でした。
自己評価	自己評価の推移		
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	85	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	71 障害者の就労支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	障害者の自立を一層促進するため、生産性や工賃の向上をめざす事業所の支援を強化し、働く場の充実と、障害者就労における多様な働き方の実現をめざします。 また、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において、就労面と生活面の一体的なサポートを提供の充実に努めます。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
		令和6年度の事業実績・推進状況	
新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した就労機会の更なる拡大やパイロットを増やすことに取り組みとともに、超短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するなど、障害者の働く選択が広がるよう取組を推進します。また、引き継ぎ、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービスの提供の充実に努めます。			
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	令和3年7月から福祉売店「はなみずき」での分身ロボットを活用した接客業の実証実験を開始しており、現在3名のパイロット（ロボット）を操作する障害者が従事しています。また、障害者福祉センター内のみなのカフェタンポポでの接客や区民まつり等の区主催のイベント、企業でのイベント等、分身ロボットの活動の機会を増やしています。 超短時間就労（週10時間未満の就労）について、企業や区立施設等に対して超短時間就労の周知や導入を働きかけ、超短時間就労に就いた仕事と就労を希望する障害者をマッチングして、これまで14名就労に結びつけることができました。 また、共同受注に加え、企業と連携した販売会や地域のイベントなどの出店などを通じて、新たな販路の拡大に取り組みました。
自己評価	自己評価の推移		
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	85	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	71 障害者の就労支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	障害者の自立を一層促進するため、生産性や工賃の向上をめざす事業所の支援を強化し、働く場の充実と、障害者就労における多様な働き方の実現をめざします。 また、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において、就労面と生活面の一体的なサポートを提供の充実に努めます。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
		令和6年度の事業実績・推進状況	
新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した就労機会の更なる拡大やパイロットを増やすことに取り組みとともに、超短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するなど、障害者の働く選択が広がるよう取組を推進します。また、引き継ぎ、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービスの提供の充実に努めます。			
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	分身ロボットを操作している方から、いろいろな人と接しながら仕事ができるのがうれしいなど、好評をいただいています。また、みなのカフェタンポポで働く利用者からも、オリヒメの稼働を楽しんでいる声が増えました。 超短時間就労の推進は、超短時間雇用モデルを構築した「東京大学先端科学技術研究センター」、企業へアプローチする委託業者「ビーブルデザイン研究所」、港区就労支援センターかめめめを受託している「みなと障がい者福祉事業団」と障害者福祉課が連携、協力して取り組んでいきます。
自己評価	自己評価の推移		
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
自己評価	各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートを行う。健康を維持できるようなイベントの開催ができるよう助言する。		実績報告及び助成金申請時に、各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートをするともに、活動内容についての相談を通じ適切な助言を行いました。
	A ほぼ達成		令和6年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		自己評価理由
	3	4	5
B	A	A	
掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
自己評価	老人クラブの活動支援・育成を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。		4月の実績報告及び助成金申請時期に合わせて、書類作成のサポートを行った。
	A ほぼ達成		令和6年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		自己評価理由
	3	4	5
B	A	A	
掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
自己評価	引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。		5団体1,602千円の助成をしています。 ・赤坂親和会(63名):男性14名、女性49名 ・赤坂和合会(63名):男性16名、女性47名 ・青山常盤会(56名):男性4名、女性52名 ・青山鷹士見会(34名):男性8名、女性26名 ・青山あすなろクラブ(30名):男性13名、女性17名 全体246名 会長:男性2名、女性3名
	A ほぼ達成		令和6年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		自己評価理由
	3	4	5
B	A	A	

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
自己評価	引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。		次年度の事業目標 引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。
	令和6年度の事業実績・推進状況		
	高齢者の自主的団体である老人クラブの育成をするとともに、クラブ活動に関する相談に乗り、生きがいづくりの応援に努めました。		
	高齢者の自主的団体である老人クラブの育成をするとともに、クラブ活動に関する相談に乗り、生きがいづくりの応援に努めました。		
B おおむね達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
3	4	5	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
B	B	B	

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
自己評価	老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験などを実施しています。		次年度の事業目標 引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験などを実施しています。
	令和6年度の事業実績・推進状況		
	高齢者の生活を豊かなものとするためにいきいきした高齢社会の実現に資することを目的に支援しています。また、老人クラブの活性化を図り相互のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験を実施しています。令和6年度にも、ポッチャの体験会を1回及びポッチャ大会1回を実施しました。		
	老人クラブの活動支援については、全団体に補助金を助成し活用していただくことができました。また、各体験教室の実施も徐々にできるようになりました。		
B おおむね達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
3	4	5	電子申請に伴う書類作成支援が急務です。
B	B	B	

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
自己評価	老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。		次年度の事業目標 引き続き、老人クラブ活動を通して高齢者の生きがいづくりを支援します。
	令和6年度の事業実績・推進状況		
	高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ(46クラブ)及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。		
	高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ(46クラブ)及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。		
A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
3	4	5	既存の老人クラブにおける会員数の下限(30人以上から20人以上)を改正し、引き続き同様の支援を行うことができるよう、基準及び要綱を改正しました。
B	B	B	

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきブラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
新型コロナウイルス感染症の影響のため、減少していたいきいきブラザの利用実績を令和元年度実績比80％に近づけられるよう、各種事業を実施します。			令和6年度の利用者数は令和元年度比で69.5%です。
自己評価	C 達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報 芝地区いきいきブラザの利用者数 令和元年度:266,509人 令和5年度:171,864人 令和6年度:185,227人 (各年度12月時点での実績)
3	4	5	
B	A	C	

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきブラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
令和6年4月に麻布いきいきブラザが移転を予定しています。貸室が増え、風呂は男女各1つずつと施設が充実することから、これまで以上に地域の高齢者の利用促進を図ります。また、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。			令和6年度の事業実績・推進状況 令和6年4月に麻布いきいきブラザが移転開設したことで、貸室が増え、風呂が男女各1つずつとなるなど施設が充実しました。また、各種事業や講座も充実することで、麻布地区のいきいきブラザの利用実績が前年度比115%と伸びています。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報 令和6年10月に地域訪問事業を実施し、対象世帯を訪問し、いきいきブラザの事業等を紹介して利用の促進を図りました。
3	4	5	
B	A	B	

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきブラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
「高齢者のいきがいづくり、学びの場」「介護予防、健康づくりの場」「ふれあい、コミュニティ活動の場」として様々な事業を展開し、高齢者の活動の拠点としていきます。地域、区や関係機関と協働して世代間交流事業を展開し、地域の多様な世代との交流の機会を創出します。			令和6年度の事業実績・推進状況 男性に特化した講座や館外の事業を展開するなど男性利用者の獲得を図りました。夫婦でリラクゼーション室やカラオケ教室等への参加を案内をするなど参加者数、参加層の拡充に取り組みました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報 都営住宅での事業の開催や男性に特化した「メンズストレッチ」の開催、「リラクゼーション室」の開設と情報共有する機会を設け、同居老人や引きこもりがちな高齢者への「いきいきブラザ」の紹介をし、利用を促しました。また、夫婦で「健康トレーニング」に参加する利用者が増えてきていることから、夫婦そろってリラクゼーション室やカラオケ教室等への参加を案内しました。
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ		85	担当課	高齢者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名	
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		事業内容	
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援		令和6年度の事業実績・推進状況	
令和6年度の事業目標				次年度の事業目標	
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		各地区のいきいきプラザにおいて、各種事業や講座等の積極的な周知や地域団体等との連携を進めたほか、eスポーツなどの新しい取組を全体で共有するなど、各種事業の充実を図っております。コロナの期間を経て、利用者層に変化が生じているためか、利用者数が目標値に達することができませんでした。改めて、いきいきプラザの機能や事業等を各種媒体を活用して、周知していくこととしています。		令和6年度第2回港区高齢者施設検討委員会(令和7年1月15日開催)において、いきいきプラザ等の利用状況等について、令和4～6年度の実績をとりまとめた資料として配布し意見等をお願いしております。主な意見は、世代間交流の促進や利用者の世代交代が起きていると思われるので、利用促進の充実の必要性などでした。
	3	4	5		
	B	B	C		

掲載ページ		86	担当課	障害者福祉課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名	
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		事業内容	
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援		令和6年度の事業実績・推進状況	
自己評価	B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		「生活体験プログラム事業」では、館内でのプログラムに加え、新たに、障害保健福祉センターのプールを活用した、運動のプログラムを実施しています。 関係部門や事業者への周知も継続的に行っており、施設内の他のサービスの相互利用や新規の申込者も増えています。		就労継続支援事業利用者との工賃の安定化や生活体験プログラム事業の更なる周知など各事業ごとに課題に対し取り組んでいきます。
	3	4	5		
	A	A	A		

掲載ページ		86	担当課	芝地区総合支所 区民課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名	
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		事業内容	
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援		令和6年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		区民の心身の健康について、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要時継続的に相談支援を行いました。また、必要時、関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように調整を行いました。		区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。
	3	4	5		
	A	A	A		

掲載ページ	86	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		↑ 心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。	↑ 引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	86	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		↑ 心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。	↑ 引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	86	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		↑ 区民の心身の健康に関する不安や悩みについて、訪問・面接・電話等により保健指導を実施し、必要に応じて継続的に支援を行いました。また、適宜関係機関と連携し、適切な支援につなげられるよう調整を行いました。	↑ 区民の健康に関する不安や悩みに対して継続的に健康相談や保健指導が実施できるよう、関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	区民の抱える健康問題や相談内容に応じて、適宜関係機関との連携を図り、継続的に支援を行うことができたため。		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ		86		担当課		芝浦港南地区総合支所区民課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名		75 家庭訪問保健指導の実施	
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		事業内容		心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。	
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
令和6年度の事業目標				令和6年度の事業実績・推進状況			
関係機関との連携を図りながら、適切な支援が受けられるよう保健指導を実施します。		家庭訪問における、支所間の格差をなくし、チームで区民の健康問題の支援に取り組みました。各地区総合支所の窓口や保健所の事業などで支援が必要な人を把握し、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要時継続的に相談支援を行いました。相談の内容によっては関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように調整を行いました。					
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
3	4	区民の健康問題や相談内容に応じて、関係機関との連携を図り、継続して支援できたため。		必要に応じ、みなど保健所健康推進課と連携する保健師が、家庭訪問、面接、電話相談や関係機関と連携し、支援を実施しています。		令和6年度からは重層的支援体制整備事業が試行的に開始しました。保健福祉係だけでなく、児童相談所や子ども家庭支援センター、生活福祉係など関係機関が連携を取って、必要な支援にあたっています（令和7年度から本格実施）。	
C	C						
掲載ページ		86		担当課		高齢者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名		76 高齢者の健康保持増進のための各種事業の実施	
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		事業内容		従来型の施設に通う介護予防事業に加え、ICTを活用した介護予防事業や、社会参加につながる新規プログラムの開発、みんなといきいき体操の普及等、介護予防の取組の更なる推進を図ります。	
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
令和6年度の事業目標				令和6年度の事業実績・推進状況			
オンラインやアプリ等ICTを活用した社会参加にもつながる介護予防事業の実施のほか、みんなといきいき体操披露等の介護予防リーダーの活躍の場の拡充など地域の介護予防の取組への支援を実施します。		アプリ事業については、インストール数が200人を超え、ウォーキングや写真投稿を通じて介護予防と社会参加へつながる取り組みとなりました。みんなといきいき体操は19施設で行い、体操マスターは「みなど区民まつり」、「長寿を祝う真い」、「港区介護予防フェスティバル」や「チャレンジみなど」などの交流会」等区内のイベント等に参加し活躍を広げることができました。		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価	B おおむね達成	区内施設でのアプリ使い方教室や、チラシやポスターでの周知を実施しました。参加者は想定を下回りましたが、様々なイベントと運動して行う等、利用者増加に向けて取り組みました。今後は更に区民の目にとまり、多くの応募につながるような文言も考えていきます。また、いきいき体操の普及啓発では区内イベント等に派遣依頼がでることを広く周知することで、介護予防リーダー、体操マスターの活躍の場が広がりました。		令和6年度は区内全域でアプリ使い方教室を行いアプリの周知活動を行ったことでアプリのインストール数は200人を超えました。試験的にウォーキングイベントや歩き方のイベント、健康講座などと組み合わせることで参加者を増やすことができました。利用者からは「歩くことを意識するようになった」、「仲間とのやり取りが楽しい」との声があり社会参加などにつながったと考えます。		ICTを活用し、高齢者の多様化した生活様式に対応する事業を展開します。各関係機関との連携の強化により、高齢者の講座受講や社会参加を支援します。	
3	4						
B	B						
掲載ページ		86		担当課		障害者福祉課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名		77 自立訓練（機能訓練）事業の実施	
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		事業内容		在宅で18歳以上の身体障害がある人に対し、障害保健福祉センターで、利用者の自立及び社会参加の促進を図る事業を実施すること健康の保持増進を図ります。	
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
令和6年度の事業目標				令和6年度の事業実績・推進状況			
利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、身体機能・生活能力の維持・向上につなげられる機能訓練を実施します。		身体機能・生活能力の維持・向上につながるよう、生活リズムを整えることや体力の向上などを行う「自立・社会参加プログラム」、集団活動を通じたコミュニケーション能力を高める「コミュニケーションプログラム」や水の中で身体を動かすことの楽しさやリラクゼーションを図る「水中プログラム」など、効果的な支援を実施しました。		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価	A ほぼ達成	利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、一人ひとりの身体機能や生活能力に応じた機能訓練を実施しました。		「自立・社会参加プログラム」：生活のリズムを整え、体力、持久力等の向上、自己管理能力を高めることにも、社会復帰に向けた準備や社会生活力を高め、基本的な生活動作やコミュニケーション能力を身につけ、諸活動を通して社会参加経験を積み上げます。		利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、身体機能・生活能力の維持・向上につなげられる機能訓練を実施します。	
3	4						
A	A						

掲載ページ	87	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	81 高齢者、障害者虐待防止・養護者支援事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者虐待、障害者虐待防止対策を実施し、養護者を支援するための各種取組を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	令和6年度の事業実績・推進状況	令和6年度の事業目標
	自己評価の推移	虐待の相談については、障害者本人の状況を確認して必要な支援を行い、養護者や関係者に対する相談や支援を実施しました。3月には、区内障害サービス提供事業所の管理者向けに支援者向けの講演会を開催しました。区内2カ所の障害者入所施設及び福祉作業所に対しては、虐待防止委員会へ出席し、区の虐待防止に対する取組や対応事例を共有しました。	引き続き、障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保することともに、権利擁護を目指し、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、虐待についての研修や講演会を実施します。
	3 4 5	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	A A A	虐待相談に迅速に対応し、障害者本人の権利擁護に取り組みとともに、講演会や研修を通じて養護者や関係者に対する支援を行ういました。	障害者本人への支援にあたっては、幅広く関係者等から聞き取りを行うことで事実を確認するとともに、障害者本人がどのような生活を送っているかなどの意見を丁寧に確認しました。また、養護者や関係者(施設職員等)に対しては、虐待に関する知識や防止する取組などを習得できる講演会や研修を行いました。
掲載ページ	88	担当課	介護保険課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	82 介護人材の確保・支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護人材を確保するため区内の事業所で介護に従事することを要件に介護の資格取得の助成を行います。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	令和6年度の事業実績・推進状況	令和6年度の事業目標
	自己評価の推移	人権に配慮しながら、福祉のごと面接、相談会において福祉のごと入門セミナーと「法人PR会」を実施するとともに、介護職員及びケアマネジャーの資格に係る研修受講費用助成の取組により、区内の介護サービスの確保や育成に努めました。福祉のごと面接、相談会(障害者福祉課と共同開催) 出席事業者数 28事業者、来場者数 41人、面接者数 延べ65人、採用者数 1人	福祉のごと面接・相談会の来場者数を増やすため、周知方法を見直し、元気高齢者の活躍の場を創出するための取組を追加するとともに、介護職員の研修費用助成の上限を10万円→15万円に増額することで、不足する介護職員の経済的負担を軽減します。こうした取組をとおして、女性介護の多くを担っている現状での、仕事と介護の両立や介護離職の防止につなげます。
	3 4 5	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	A A A	以下の理由から、仕事と介護の両立を支える介護人材の確保・育成を推進しました。・福祉のごと面接・相談会による採用者数は1名にとどまりましたが、来場者数は7人増加し、セミナーやPR会の開催により福祉の仕事の魅力を発信することで福祉の仕事に興味関心を持っていただく機会を創出しました	福祉のごと面接・相談会の事業者・参加者アンケート結果を分析し、今年度の事業内容をレベルアップします。・約2割の事業者が来場者が少ないため、次回を拡大します。・来場者の約半数が福祉の仕事未経験であり、福祉の仕事への理解が浅いため、福祉の魅力を伝えること、約8割の来場者の回答が多かったことから、出展法人募集の際の参考とします
掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	83 施設入所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	令和6年度の事業実績・推進状況	令和6年度の事業目標
	自己評価の推移	サービス評価アンケート、家族会の実施、入所者との対話など、日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業所全体で持ち、寄せられた意見への対応及び日常的な点検による施設の設備環境を良好に保つことで、サービスの向上を図っています。介護を必要とする高齢者の増と共に改修工事で施設環境が向上した結果、新型コロナウイルス感染症で一時減っていた申込者数も徐々に増えてきましたが、待機者数は増加しました。また、特別養護老人ホームにおいては、さらなるベッド数の確保に向けて、様々な手法で検討しました。	利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。また、入所を優先すべき要介護者が入所できるよう、施設整備に努めます。その結果、令和5年度よりも待機者数を減らすよう、引き続き施設整備に努めます。また、令和5年度よりも待機者数を減らすよう、引き続き施設整備に努めます。その結果、主に女性が多い介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。
	3 4 5	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	A A A	入所介護(特別養護老人ホーム等)において、令和5年度と比較し、入所申込者が増えましたが、待機者数も増加しました。そのため、B評価しました。	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施、第三者評価で利用者の意見や要望を把握し、サービスに反映させています。

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課			
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する					
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援					
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】					
令和6年度の事業目標						
障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や家族等から意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。						
自己評価	A ほぼ達成					
自己評価の推移	3 4 5					
C	B	A				

令和6年度の事業実績・推進状況			
事業名	83 施設入所介護サービスの充実		
事業内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。		
令和6年度の事業実績・推進状況			
事業内容	日常生活の食事、排せつ、入浴等の介護に加え、日中の創作活動やレクリエーションなど障害者入所施設のサービスについては、施設利用者とその家族等の要望を満たしながら、サービスの改善に努めました。施設内への意見箱の設置、利用者アンケート、利用者代表者会議及び日常的な利用者と職員との関わりの中からの要望の把握を行っています。また、家族等からの要望については、年4回実施した家族連絡会、家族アンケート及び施設内への意見箱により要望の把握を行いました。		
自己評価理由	施設利用者や家族等から意見や要望を聞くとともに、施設職員との連絡調整を継続的に行っており、サービスの充実化が図られてきたところです。家族連絡会や利用者代表者会議で挙げられる課題も、運営体制などの根本的問題だったものから、最近では更なる日中活動の充実化などの前向きな課題に変わってきました。施設を利用しやすいことで、当事者やその家族の負担が軽減され、就業支援等の社会参画へつながることができそうです。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や家族等から意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。		

掲載ページ		88		担当課		高齢者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する					
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援					
施策の方向		2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】					
		令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価		利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1回の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。令和5年度と比べ、デイサービスセンターの延利用者数を増やし、主に女性がいかなる介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。		サービス評価アンケート、家族会の実施、介護相談員による入所者との対話など日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業所全体で持ち、寄せられた意見への対応及び日常的な点検による施設の設備環境を良好に保つことで、サービスの向上を図っています。デイサービスにおいては、介護を必要とする高齢者の増と共に施設環境が向上した結果、新型コロナウイルス感染症で一時的に利用者数も徐々に増えました。また、虐待防止法及び介護保険法に基づく虐待防止の研修や人材育成を実施し、これまで在宅で介護を行ってきた家族等が安心して施設に要介護者を利用させることでできる環境であるため、介護者の介護負担を減らしていると考えられます。			
A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
自己評価の推移		事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。					
3	4	5					
A	A	A					

掲載ページ		88	担当課	障害者福祉課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向		2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
		令和6年度の事業目標		
今後利用者からの意見、要望等を丁寧に聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。		障害保健福祉センターには、常に介護を必要とする障害のある方に、食事、排せつ、入浴の介護等や創作的活動の場を提供している「工房アミ」を設置しており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合には、迅速やかな対応に努めています。また、人権擁護のために虐待防止研修を実施しています。		
自己評価		A ほぼ達成		
自己評価の推移		現在、利用者から要望のあった日中活動の充実について取り組んでいます。サービスの充実を図り、介護者のプレッシャーや就業支援が図られています。また当事者においても活動の幅が広がり、意欲的に参加することで機能回復へつながることができています。		
3	4	5		
A	A	A		

令和6年度の事業実績・推進状況		令和6年度の事業目標	
事業名	84 通所介護サービスの充実		
事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
今後利用者からの意見、要望等を丁寧に聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。		今後利用者からの意見、要望等を丁寧に聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。また、引き継ぎ人権擁護のための虐待防止研修を実施していきます。	

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	85 ショートステイの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	特別養護老人ホーム等の介護施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練等を行うことで、在宅で生活する高齢者及び障害者を支援します。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目 5】		
令和 6 年度の事業目標			
利用 者や介 護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1 回）の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。令和5年度と比較し、ショートステイの延宿泊数を増やし、主に女性が担いがちな介護の負担を減らすことで、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与します。	サービス評価アンケート、家族会の実施、入所者との対話など日常的に利用者の事を聴く姿勢を事業所全体で持ち、寄せられた意見への対応及び日常的な点検による施設の設備環境を良好に保つことで、サービスの向上を図っています。ショートステイにおいては、介護を必要とする高齢者の増と共に改修工事で施設環境が向上した結果、新型コロナウイルス感染症で一時減っていた延宿泊数も徐々に増えました。これまでに在宅で介護を行ってきた家族等が安心して施設に要介護者を入所させることでできる環境であるため、介護者の介護負担を減らしていると考えられます。		利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1 回）の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。合わせて、令和6年度よりも延宿泊数を増やしていきます。その結果、主に女性が担いがちな介護の負担を減らすことで、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与します。
	令和 6 年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
	A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A A A		事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させていきます。
掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	85 ショートステイの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	特別養護老人ホーム等の介護施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練等を行うことで、在宅で生活する高齢者及び障害者を支援します。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目 5】		
令和 6 年度の事業目標			
引き継ぎ、利用 者が安心して、安全に利用できるように、利用者の意見・要望等を聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。	障害のある方が利用する短期入所では、自宅で介護する人が病気の場合に、短期間、夜間も含め、施設で食事、排せつ、入浴の介護等を行っており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合は速やかな対応に努めています。障害保健福祉センター及び障害者支援ホーム南麻布、精神障害者支援センターで、障害者総合支援法に基づき短期入所を実施しました。		引き継ぎ、当事者及び介護者が安心して、安全に利用できるように、当事者及び介護者の意見・要望等を聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。
	令和 6 年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
	A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A A A		障害保健福祉センター（知的障害者）、障害者支援ホーム南麻布（身体障害者）、精神障害者支援センター（精神障害者）という形で、3施設それぞれに応じた短期入所先を整備しました。令和3年11月からは、地域生活支援拠点事業を開始し、日常的な短期入所の利用に加え、緊急時の受入れ等にも対応した事業を開始しました。

掲載ページ		91	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		4 男性の家庭・地域への参加促進		
施策の方向		1 男性の働き方の見直しの促進		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況		
「ワーク・ライフ・バランス」や「テレワーク」等の主催講座を開催します。出前講座でも「ワーク・ライフ・バランス」や長時間労働の是正等の啓発を行います。		ワーク・ライフ・バランス講演会では、最新の労働関連法令と制度に加え、長時間労働ではなく、多様な労働力の活用による業績向上の経営戦略など、働き方改革の必要性を啓発しました。主催講座では、「テレワーク」による新しい働き方の見直し「育児・介護との両立の促進」「男性更年期に関する健康管理」「家族ケアをする男性ケアラー」「子どもと一緒に参加できる親子向けワークショップ」など多様な切り口のテーマで実施し、参加者が様々な視点からワーク・ライフ・バランスを考える機会を提供しました。 男女平等参画情報誌「オアシス」令和6年(2024年)5月にて、育児・介護休業法と次世代子育て支援対策推進法(略称:次世代法)の改正の解説と港区企業にみる子育て支援の取り組みを紹介しました。		
次年度 事業目標		その他、事業の実績・推進にかける具体的情報		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	
	自己評価の推移		ワーク・ライフ・バランス講演会では、株式会社ワーク・ライフ・バランス代表の小室源恵氏より、労働関連法令や男性・女性・育休の取得状況についての情報提供を行い、参加者の満足度は88%に達しました。参加者の56%は港区に勤務しており、港区企業の人事担当者の出席もあり、アンケートには、「働き方改革の必要性の根拠が前向きなテキストで分かりやすく示されていて、自分の職場で活かしたい」「働き方改革が会社の課題解決につながることで大変よく分かった」など実際に繋がる前向きな声が多く寄せられました。企業の成功事例を多数紹介し、それによってワーク・ライフ・バランスの重要性を広めることができました。 主催講座では「テレワーク制度のブラッシュアップ」について働き方を考える講座を実施しました。多くの企業が、テレワークを実施してから一定期間が過ぎたので、振り返りや今後の展望を考える場となり、講座満足度は85.7%でした。また、育児・介護の現状を扱う講座を3講座行い、特に親子で参加するワークショップ「パパと子が学ぶ“名もなき家事”」は、ほとんどが初参加者で満足度は100%を記録しました。参加者からは「家庭の見直しができた」「娘と一緒に家事をやることを宣言できた」といった感想が寄せられ、男性の家庭や地域への参画を促進しました。 さらに、男女平等参画情報誌「オアシス」では、育児・介護休業法と次世代法の改正に関する解説が行われ、港区の子育て支援取り組みが紹介され、関連機関や出前講座にて配布、オンライン上でも閲覧できるよう最新情報を提供しました。	
3	4	5	【主催講座】 - 令和6年5月23日(木)午後7時～8時45分「テレワーク制度のブラッシュアップ～これからの時代の働き方を考える～」参加者14名 満足度85.7% - 令和6年8月17日(土)午前10時～正午「パパと子が学ぶ“名もなき家事”～あれもこれも家事！発見クエスト～」参加者4組8名 満足度100% - 令和6年9月4日(水)午後7～9時「育児と介護のダブルケア、仕事との両立を考える～最新調査をもとに、来る2040年・2050年問題を見据えて～」参加者29名 満足度95.2% - 令和6年11月6日(水)午後3時～5時令和6年度 ワーク・ライフ・バランス講演会『人手不足の時代にも業績向上できる！経営戦略としての働き方改革とは～3000社の事例から紹介！～』参加者55名 満足度88% - 令和7年3月4日(火)午後7時～9時「ケアする男たち——男性ケアラーの現在地——」参加者30名 満足度88.3% 【出前講座】 企業向け出前講座 - 令和6年4月12日(金)午前10時～正午「働き続けることを諦めない 介護離職を防ぐための介護と仕事の両立」参加者24名(対象:全社員向け) 満足度100% - 令和6年10月1日(火)午前10時～正午「職場のハラスメント防止と対応」参加者30名 満足度80% - 令和6年10月2日(水)午後1時～3時「DEIB視点で考える、これからのチームマネジメント2.0」参加者32名 満足度82.6% - 令和6年10月16日(水)午後2時～4時「親が元気なうちが成功のカギ～誰でもできる仕事と介護の両立とは～」参加者574名 満足度91.6% - 令和7年1月16日(木)午前10時～正午「子育てと働き方のジェンダーバイアス」参加者9名 満足度88.9% - 令和7年1月23日(木)午前10時～正午「職場のハラスメント防止～誰もが働きやすい職場を目指して～」参加者21名 満足度71.4% - 令和7年2月18日(火)午後4時～5時30分「仕事と介護の両立セミナー ～誰でも介護離職を防ぐ方法とは～」参加者98名 満足度94.9% 【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 特集号(令和7年3月発行)「令和6年度 港区ワーク・ライフ・バランス講演会開催報告」	

掲載ページ		91	担当課		人権・男女平等参画担当
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			
課題		4 男性の家庭・地域への参加促進			
施策の方向		2 男性の家庭・地域への参加のための支援			
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価の推移		[年齢だから…で片づけない、泌尿器科医に聞く、今から知りたい男性更年期]は、申込達成率が53%、参加達成率は113%で、中高生を中心とした男性参加者の割合も多く当事業のニーズに合った講座を開催することができました。男性介護者をテーマにした「パパする男たち～男性ケアラーの現在地～」は、申込達成率は160%で、参加者の3割以上は男性の父に「参加したい、たたくことができ、活発な意見が寄せられました。このテーマについては、需要の高さを窺い、知ることで、次年度も継続して実施していく必要があります。また、「見えた目がすべて？男性も外見が重視される時代～メディアから考えるルッキズム～」は男性のルッキズム(外見至上主義)をテーマにした内容でしたが、申込開始から10日ほどで40件以上の申込があり、早々に定員に達して45名で早期に募集を打ち切り、団体活動支援の一環として、助成事業では男性のセルフケアをテーマとした取り組みを支援しました。申込者・参加率ともに153%で44名という高い関心を窺い、知ることで、助成事業では男性のセルフケアをテーマとした取り組みを支援しました。申込者・実施し、それぞれ充実した内容で受講者からの評判も高く、講座終了後はそれぞれの講座に關わるブースを設け、相談や雑談をする時間をするなど、全体を通して、充実度の高い事業でした。これらの実績から、男性が人生を豊かにし自分らしく生きるための支援を行うという目的に対し、講座内容・実施形態ともに効果的なアプローチができたこと判断し、「ほぼ達成」と評価しました。			
3		4	5		
A		A	A	A	

掲載ページ		92	担当課		人権・男女平等参画担当
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			
課題		4 男性の家庭・地域への参加促進			
施策の方向		2 男性の家庭・地域への参加のための支援			
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価の推移		奨励金の当初予算執行率90%以上となるよう更なる周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。			
3		4	5		
A		A	A	B	

掲載ページ		91	担当課		人権・男女平等参画担当
目標		87 男性向け講座の充実			
事業内容		男性向けの地域参画や家事技術を学ぶ講座や育児中の父親向け講座、男性の生き方を考える講座等の充実を図り、男性が人生を豊かにし自分らしく生きていくことを支援します。			
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価の推移		主権講座では「年齢だから…で片づけない、泌尿器科医に聞く、今から知りたい男性更年期」「パパと子が学ぶ」「名もなき家事」～あれもこれも家事！発見クエスト～「リープユース大学 第1回 善悪、能力、男らしさ……多様性時代のヒーローとは？～特撮とアメモミ作」品から学ぶジェンダーと社会～「パパとする男たち～男性ケアラーの現在地～」見えた目がすべて？男性も外見が重視される時代～メディアから考えるルッキズム～」を開催しました。			
3		4	5		
A		A	A	A	

掲載ページ		92	担当課		人権・男女平等参画担当
目標		88 男性の育児休業・介護休業への取組の支援			
事業内容		「仕事と家庭の両立支援事業」において、男性の子育てで支援奨励金を交付し、中小企業における男性従業員の育児参加を促進し、介護による離職の防止を図ります。			
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価の推移		奨励金の当初予算執行率90%以上を維持し、更なる周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。			
3		4	5		
A		A	A	B	

第4次港区男女平等参画行动计划（R3～R8）令和6年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。		人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。	
		次年度の事業目標	
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価理由			
人権週間記念講演と映画のついで、人権連続講座みなと2024については、募集人数を上回る参加者となり、人権尊重の意識啓発を行うことができました。			
自己評価の推移			
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発	情報提供	
令和6年度の事業目標			
主催講座については、改正DV法や女性性被害支援法の施行をふまえて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応関係」「困難を抱える女性たちを支援する～女性性被害支援法の意義を考える～」を実施します。また、「社会問題としての“ストーカー”～誰もが安心して生活できる社会を目指して～」を開催します。			
主催講座では、「改正DV法」と「女性性被害支援法」の施行（令和6年4月施行）に合わせて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応関係」「主権講座では、「改正DV法」を展示しました。運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。」 「ストーカー問題に長年取り組まれているカウンセラーを講師にお招きした『社会問題としての“ストーカー”』DV被害者支援の一環としてCDV加害者更生プログラムに取り組んでいるカンセツの信田よきさんによる講演会「誰もDVから解放されるために」を開催いたしました。前年度の助成事業の継続として、NPO法人男女平等参画推進など（略称：GEM）による「みんなで踊るラブレイクザチェーン～あなたの顔はなんですか？～を開催しました。」 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダーに基づく暴力」を取り扱い、紛争下における性暴力や近年の日本の性暴力をめぐる法整備、信田よきさんの講演録を掲載いたしました。 前年度引き続き、リーディングHPで掲載しているコラム「Libraアイ」は好評で、前年度に前編が掲載された「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」の後編が掲載されました。 館内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止法・女性性被害支援法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーバルリボン運動」についての啓発ポスターを掲示しました。			
令和6年度の事業実績・進捗状況			
内閣府により制定された「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、あらゆる人への暴力撲滅のための啓発として、前年度に引き続き有識者によるメッセージボードを展示しました。また、リーディングで活動される団体が製作した、運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。 「ストーカー問題に長年取り組まれているカウンセラーを講師にお招きした『社会問題としての“ストーカー”』DV被害者支援の一環としてCDV加害者更生プログラムに取り組んでいるカンセツの信田よきさんによる講演会「誰もDVから解放されるために」を開催いたしました。前年度の助成事業の継続として、NPO法人男女平等参画推進など（略称：GEM）による「みんなで踊るラブレイクザチェーン～あなたの顔はなんですか？～を開催しました。」 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダーに基づく暴力」を取り扱い、紛争下における性暴力や近年の日本の性暴力をめぐる法整備、信田よきさんの講演録を掲載いたしました。 前年度引き続き、リーディングHPで掲載しているコラム「Libraアイ」は好評で、前年度に前編が掲載された「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」の後編が掲載されました。 館内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止法・女性性被害支援法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーバルリボン運動」についての啓発ポスターを掲示しました。			
主催講座については、改正DV法や女性性被害支援法の施行をふまえて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応関係」「困難を抱える女性たちを支援する～女性性被害支援法の意義を考える～」を実施します。また、「社会問題としての“ストーカー”～誰もが安心して生活できる社会を目指して～」を開催します。			
主催講座では、「改正DV法」と「女性性被害支援法」の施行（令和6年4月施行）に合わせて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応関係」「主権講座では、「改正DV法」を展示しました。運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。」 「ストーカー問題に長年取り組まれているカウンセラーを講師にお招きした『社会問題としての“ストーカー”』DV被害者支援の一環としてCDV加害者更生プログラムに取り組んでいるカンセツの信田よきさんによる講演会「誰もDVから解放されるために」を開催いたしました。前年度の助成事業の継続として、NPO法人男女平等参画推進など（略称：GEM）による「みんなで踊るラブレイクザチェーン～あなたの顔はなんですか？～を開催しました。」 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダーに基づく暴力」を取り扱い、紛争下における性暴力や近年の日本の性暴力をめぐる法整備、信田よきさんの講演録を掲載いたしました。 前年度引き続き、リーディングHPで掲載しているコラム「Libraアイ」は好評で、前年度に前編が掲載された「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」の後編が掲載されました。 館内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止法・女性性被害支援法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーバルリボン運動」についての啓発ポスターを掲示しました。			
令和6年度の事業目標			
主催講座については、改正DV法や女性性被害支援法の施行をふまえて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応関係」「困難を抱える女性たちを支援する～女性性被害支援法の意義を考える～」を実施します。また、「社会問題としての“ストーカー”～誰もが安心して生活できる社会を目指して～」を開催します。			
主催講座では、「改正DV法」と「女性性被害支援法」の施行（令和6年4月施行）に合わせて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応関係」「主権講座では、「改正DV法」を展示しました。運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。」 「ストーカー問題に長年に取り組まれているカウンセラーを講師にお招きした『社会問題としての“ストーカー”』DV被害者支援の一環としてCDV加害者更生プログラムに取り組んでいるカンセツの信田よきさんによる講演会「誰もDVから解放されるために」を開催いたしました。前年度の助成事業の継続として、NPO法人男女平等参画推進など（略称：GEM）による「みんなで踊るラブレイクザチェーン～あなたの顔はなんですか？～を開催しました。」 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダーに基づく暴力」を取り扱い、紛争下における性暴力や近年の日本の性暴力をめぐる法整備、信田よきさんの講演録を掲載いたしました。 前年度引き続き、リーディングHPで掲載しているコラム「Libraアイ」は好評で、前年度に前編が掲載された「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」の後編が掲載されました。 館内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止法・女性性被害支援法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーバルリボン運動」についての啓発ポスターを掲示しました。			
令和6年度の事業実績・進捗状況			
内閣府により制定された「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、あらゆる人への暴力撲滅のための啓発として、前年度に引き続き有識者によるメッセージボードを展示しました。また、リーディングで活動される団体が製作した、運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。 「ストーカー問題に長年に取り組まれているカウンセラーを講師にお招きした『社会問題としての“ストーカー”』DV被害者支援の一環としてCDV加害者更生プログラムに取り組んでいるカンセツの信田よきさんによる講演会「誰もDVから解放されるために」を開催いたしました。前年度の助成事業の継続として、NPO法人男女平等参画推進など（略称：GEM）による「みんなで踊るラブレイクザチェーン～あなたの顔はなんですか？～を開催しました。」 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダーに基づく暴力」を取り扱い、紛争下における性暴力や近年の日本の性暴力をめぐる法整備、信田よきさんの講演録を掲載いたしました。 前年度引き続き、リーディングHPで掲載しているコラム「Libraアイ」は好評で、前年度に前編が掲載された「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」の後編が掲載されました。 館内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止法・女性性被害支援法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーバルリボン運動」についての啓発ポスターを掲示しました。			
令和6年度の事業目標			
主催講座については、改正DV法や女性性被害支援法の施行をふまえて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応関係」「困難を抱える女性たちを支援する～女性性被害支援法の意義を考える～」を実施します。また、「社会問題としての“ストーカー”～誰もが安心して生活できる社会を目指して～」を開催します。			
主催講座では、「改正DV法」と「女性性被害支援法」の施行（令和6年4月施行）に合わせて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応関係」「主権講座では、「改正DV法」を展示しました。運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。」 「ストーカー問題に長年に取り組まれているカウンセラーを講師にお招きした『社会問題としての“ストーカー”』DV被害者支援の一環としてCDV加害者更生プログラムに取り組んでいるカンセツの信田よきさんによる講演会「誰もDVから解放されるために」を開催いたしました。前年度の助成事業の継続として、NPO法人男女平等参画推進など（略称：GEM）による「みんなで踊るラブレイクザチェーン～あなたの顔はなんですか？～を開催しました。」 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダーに基づく暴力」を取り扱い、紛争下における性暴力や近年の日本の性暴力をめぐる法整備、信田よきさんの講演録を掲載いたしました。 前年度引き続き、リーディングHPで掲載しているコラム「Libraアイ」は好評で、前年度に前編が掲載された「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」の後編が掲載されました。 館内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止法・女性性被害支援法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーバルリボン運動」についての啓発ポスターを掲示しました。			
令和6年度の事業実績・進捗状況			
内閣府により制定された「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、あらゆる人への暴力撲滅のための啓発として、前年度に引き続き有識者によるメッセージボードを展示しました。また、リーディングで活動される団体が製作した、運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。 「ストーカー問題に長年に取り組まれているカウンセラーを講師にお招きした『社会問題としての“ストーカー”』DV被害者支援の一環としてCDV加害者更生プログラムに取り組んでいるカンセツの信田よきさんによる講演会「誰もDVから解放されるために」を開催いたしました。前年度の助成事業の継続として、NPO法人男女平等参画推進など（略称：GEM）による「みんなで踊るラブレイクザチェーン～あなたの顔はなんですか？～を開催しました。」 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダーに基づく暴力」を取り扱い、紛争下における性暴力や近年の日本の性暴力をめぐる法整備、信田よきさんの講演録を掲載いたしました。 前年度引き続き、リーディングHPで掲載しているコラム「Libraアイ」は好評で、前年度に前編が掲載された「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」の後編が掲載されました。 館内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止法・女性性被害支援法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーバルリボン			

自己評価	A	ほぼ達成
自己評価の推移	3	4 5
	A	A

「次年度の事業目標に掲げていた、改正DV法と女性支援新法、社会問題としてのストーリーカードで主催講座を開催しており、受講者からは高い満足度を得ることができた(DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応等)関係、参加者36人 満足度100%」
 「私たちを支援する～」女性支援新法の意義を考える～」満足度90.9％、「社会問題としてのストーリーカード」満足度95.4％。
 それ以外でも、様々なテーマによる主催講座を実施し、受講者から高い満足度を得られました(子どもへの性加害に関するグルーミング]満足度95.1%、「誰もがDVから解放されるために」75.8%)。また、協力事業、館内展示等のほかに、HPで連載しているコラム「Libraアイ」で充実した情報提供ができました。

【主催講座】
 1. 令和6年4月13日(土)午後2時～4時「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対応等」関係、参加者36人 満足度100%
 2. 令和6年4月28日(日)午後2時～4時「困難を抱える女性たちを支援する～」女性支援新法の意義を考える～」参加者30人 満足度90.9％
 3. 令和6年6月8日(土)午後2時～4時「子どもへの性加害と性的グルーミング」参加者60人 満足度95.1％
 4. 令和6年7月6日(土)午後2時～4時「社会問題としてのストーリーカード」～誰もが安心して生活できる社会を目指して～参加者22人 満足度95.4％
 5. 令和6年11月22日(金)午後7時～9時「誰もがDVから解放されるために～DV被害者支援と加害者の更生～」参加者63人 満足度75.8％
 【協力事業】
 1. 令和6年12月1日(日)午後1時30分～午後3時30分「みんなで踊ろうブレイクダンス～あなたの顔はなんですか?～」参加者18人
 【男女平等参画情報誌「OASIS」】
 1. 8月号(令和7年2月発行)「ジェンダーに基づく暴力(GBV)を再考する」
 【展示・掲示】
 1. 令和6年4月～8月「DV防止改正法、女性支援新法」
 2. 令和6年5月～9月「子どもへの性加害、性的グルーミング」
 3. 令和6年11月～12月「バーブルボン運動」
 4. 令和6年11月12日(火)～11月25日(月)「リバーブルーバーブルボン運動2024」女性に対する暴力をなくす運動!ハレル屋&団体作品展」
 【その他情報提供】
 1. コラムLibraアイ(HP掲載)「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」(令和6年4月掲載)

自己評価理由

その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報

掲載ページ	95	担当課	子ども家庭支援センター		
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶				
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供				
令和6年度の事業目標					
自己評価	要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心身に不安を抱えた保護者とのかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、11月児童虐待防止推進月間に「いじめ、児童虐待防止イベント」等を実施し、児童虐待防止の啓発を図ります。	関係機関との連携強化に向け、要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議を開催。随時ケース会議を実施しました。また、児童虐待防止推進月間を通して芝支所を除く各総合支所に懸垂幕・横断幕を掲示し、赤坂地区総合支所ではオレンジリボンライトアップを行う等、児童虐待防止を啓発しました。またデジタルサイネージや広報トビックスで全区的に周知及び啓発を行いました。	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
	自己評価理由				
	子ども家庭支援センターの職員と区民が協働し、ワークショップを行うことで、オレンジリボンを周知し、児童虐待防止を啓発することができたため。				
	3 4 5 A A A				
掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当		
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶				
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供				
令和6年度の事業目標					
自己評価	親子で参加できる「絵本の森」「みんなであそぼう！」を総括開催します。「絵本の森」は保護者が相談できる場を引き続き設けます。11月の「バーブルリボン」の期間中、あわせて「オレンジリボン」の啓発を行います。	主権講座では、子どもへの性加害問題と性的グルーミングについて加害者臨床の専門家から解説いただいた「子どもへの性加害と性的グルーミング」、子どもとスポーツをめぐるジェンダー課題について解説いただいた「子どもを見守る大人が知っておきたいスポーツにおけるジェンダー課題」、親子で参加できるワークショップ「パパと子が学ぶ」名もなき家事」」、話題の本の著者から直接自著について解説いただいた「リープ講座会」(叱る依存がとまらない)を開催いたしました。出前講座では、港区の幼稚園で児童と大人に向けたアライアメントについて学ぶ講座を開催いたしました。親子参加型の講座では、「絵本の森」を毎年6回、「みんなであそぼう！」を毎年3回開催いたしました。館内展示では、オレンジリボンや主権講座にあわせた啓発ポスターを作成・展示いたしました。	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	親子参加型講座について、これまでの「絵本の森」「みんなであそぼう！」に加えて、いっしょにチャレンジ！」を実施いたします。オレンジリボンの期間中は、子どもの虐待防止についての啓発を行います。	
	自己評価理由				
	子ども家庭支援センターの職員と区民が協働し、ワークショップを行うことで、オレンジリボンを周知し、児童虐待防止を啓発することができたため。				
	3 4 5 A A A				
掲載ページ	95	担当課	子ども家庭支援センター		
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶				
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供				
令和6年度の事業実績・推進状況					
自己評価	【主催講座】 1. 令和6年6月8日(土)午後2時～4時「子どもへの性加害と性的グルーミング」参加者60人 満足度95.1% 2. 令和6年6月29日(土)午前10時30分～正午「子どもを見守る大人が知っておきたいスポーツにおけるジェンダー課題」参加者11人 満足度81.8% 3. 令和6年8月17日(土)午前10時～正午「パパと子が学ぶ」名もなき家事」～あれもこれも家事！発見クエスト～」参加者8人 満足度100% 4. 令和6年9月28日(土)午後2時～4時「リープ講座会」(叱る依存)がとまらない』著者に聞く 叱っても子どもが学ばない理由」参加者65人 満足度86.1% 5. 「絵本の森」(全6回)参加者証124人 満足度平均100% 令和6年5月27日(月)午前10時～正午 参加者12人 満足度100% 令和6年7月8日(月)午前10時～正午 参加者22人 満足度100% 令和6年9月9日(月)午前10時～正午 参加者20人 満足度100% 令和6年11月11日(月)午前10時～正午 参加者24人 満足度100% 令和7年1月20日(月)午前10時～正午 参加者27人 満足度100% 令和7年3月3日(月)午前10時～正午 参加者19人 満足度100% 6. 「みんなであそぼう！」(全3回)参加者証208人 満足度平均87.7% 令和6年7月28日(日)10時30分～11時40分「親子映画会」参加者63人 満足度74.2% 令和6年10月27日(日)10時30分～11時40分「親子で運動遊び」参加者70人 満足度92.3% 令和7年2月2日(日)10時30分～12時10分「ミュージカル」参加者75人 満足度96.8% 【出前講座】 1. 令和6年6月6日(木)午後2時～4時「からだのはなし／乳幼児期から育みたい“い”からだ観」参加者26人 満足度100% 2. 令和6年6月13日(木)午前10時～正午「からだのはなし／乳幼児期から育みたい“い”からだ観」参加者19人 満足度100% 3. 令和6年6月25日(火)午前10時～11時35分「からだのはなし／乳幼児期から育みたい“い”からだ観」参加者20人 満足度100% 【展示・掲示】 1. 令和6年5月～9月「子どもへの性加害・性的グルーミング」 2. 令和6年9月～11月「児童虐待」				
	自己評価理由				
	子ども家庭支援センターの職員と区民が協働し、ワークショップを行うことで、オレンジリボンを周知し、児童虐待防止を啓発することができたため。				
	3 4 5 A A A				

掲載ページ	95	担当課	危機管理・生活安全担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
港区生活安全行動計画に基づき、研修会プログラムに、女性が被害者となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等取り入れ実施します。		女子大学の学生向けに東京都から派遣された講師と警察官による女性が被害に遭いやすい犯罪の防止策や相談先、犯罪発生状況や具体的事例について解説をしてもらいました。 また、みんなと安全安心ハンドブックの内容を改訂し、女性が被害に遭いやすい犯罪の防止対策を改訂前よりも具体的に記載し、防犯に関する知識の向上を図りました。	
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B おおむね達成	区内に通学する女子大学で授業の一環として学生を対象に痴漢や盗撮、ストーカーなど女性が被害に遭いやすい犯罪の防止対策、実際に被害に遭った際の対処法、相談先などを講義してもらうとともに、警察官から犯罪発生状況や事例を解説してもらい、具体的なかつ実効性のある講習会を実施できたため、Bとします。		
自己評価の推移			
3	4	5	
A	B	B	

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和6年度の事業目標			
「スポーツとジェンダーハラスメント」「働く場におけるジェンダーハラスメント」などの各種ハラスメントの防止啓発やハラスメントが生じたときに介入していく「アクティブ・バイスタンダー」等をテーマにした主催講座を開催します。 企業向け出前講座でも「職場のハラスメント防止と対応」をテーマに講座を開催します。 またハラスメント防止に関する館内展示なども引き続き行います。			
主催講座では、「今日の広告にみるジェンダーステレオタイプ」、「改正DV防止法」、「女性支援新法」、「子どもへの性加害」、「子どもとスポーツをめぐるジェンダー問題」、「第三者介入(アクティブバイスタンダー)」、「ストーカー問題」、「若年層に向けたテロ・NDV予防」、「DV被害者支援とDV加害者プログラム」、「職場のジェンダーハラスメント防止」をテーマに講座を企画・開催いたしました。 出前講座では、港区企業2社に「職場のハラスメント防止」をテーマに講座を企画・開催しております。 協力事業では、前年度の助成事業の継続として、NPO法人男女平等参画推進みなと(略称:GEM)による「みんなで踊ろうブレイクザチェーン〜あなたの顔はなんですか?〜」を開催いたしました。 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダーに基づく暴力」を取り扱い、紛争下における暴力や近年の日本の暴力性をめぐる箱内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止改正法・女性支援新法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーブリング運動」についての啓発ポスターを掲示しました。 前年度から引き続き、リープワHPで掲載しているコラム「Libraアイ」では、前年度に前編が掲載された「見過ごされてきた 片付けられないADHDの「夫」」の後編が掲載されました。			
自己評価理由			
主催講座について、事業目標に掲げたテーマの講座の開催として、「スポーツとジェンダーハラスメント」では「子どもを見守る大人」が知っておきたいスポーツにおけるジェンダー課題」(満足度81.8%)、「働く場におけるジェンダーハラスメント」では「職場のジェンダーハラスメント防止講座」(満足度87.5%)、「アクティブバイスタンダー」では「私にもできる“第三者介入”入門」(満足度95.9%)を開催し、受講者から高い満足度を得ることができました。主催講座ではこのほかにも様々なテーマで企画・開催しております。 企業向け出前講座では、港区の企業2社に対して、「職場のハラスメント防止とその対応」をテーマに講座を企画・開催し、職場のハラスメント防止について啓発できたと考えております。 また館内展示では主催講座と連動した啓発ポスターを作成・展示しており、来館者への啓発ができてきたと考えております。 HPで連載しているコラム「Libraアイ」は、リープワ心のサポートルームの周知に貢献できたと考えております。			
自己評価	A	ほぼ達成	
自己評価の推移			
3	4	5	A
A	A	A	A

掲載ページ	96	担当課	子ども家庭支援センター
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	
	施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決	
令和6年度の事業目標			
ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めます。		ワンストップで総合的に支援のできる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めました。	
自己評価	A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		
	3	4 5	
	B	B B	
掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	
	施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決	
令和6年度の事業目標			
相談員全員が「困難女性支援法」や「改正DV防止法」などの法改正情報および学識者や弁護士からの学び等により、相談にあたり「コラム りぶらアイ」では、家庭問題が子どもにも与える影響についてをテーマに取り上げ、自分事として相談しにくい周囲に対して、子どもの視点から相談にお越しいただけるように情報発信していきます。		本年度の相談件数は2,823件となり前年度比100.9%となりました。8月には相談員研修にて「DV防止法改正と女性支援新法について」をテーマに弁護士より講義を受けるとともに、(独法)国立女性教育会館の女性関連施設相談員・相談事業担当者研修を受講し、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行後の体制づくりや共同親権等、新しい法改正の動向等を講義で学び、相談にあたりました。コラム「りぶらアイ」では、教育虐待や発達障害のパートナーとの関係と子どもへの影響を取り上げたことで、特に発達障害のパートナーを持つ方がお子さんへの影響を心配し相談に見える方が増加いたしました。	
令和6年度の事業実績・推進状況			
94 女性・子ども・家庭の相談充実		令和6年度の事業実績・推進状況	
家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。		家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。	
次年度の事業目標			
幅広い相談に対応し、必要な公的支援につなげるため、引き続き相談員研修を継続、また外部研修へも積極的に参加・情報共有し、相談員の知識の向上、更新に努めます。また困難女性支援法を背景として子ども家庭支援センターとの連携や情報交換をこれまで以上にに行い、DVだけでなく幅広い困難な問題を抱える女性やお子さまへの支援や支援情報につなげていきます。			

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	
	施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決	
令和6年度の事業目標			
相談員全員が「困難女性支援法」や「改正DV防止法」などの法改正情報および学識者や弁護士からの学び等により、相談にあたり「コラム りぶらアイ」では、家庭問題が子どもにも与える影響についてをテーマに取り上げ、自分事として相談しにくい周囲に対して、子どもの視点から相談にお越しいただけるように情報発信していきます。		本年度の相談件数は2,823件となり前年度比100.9%となりました。8月には相談員研修にて「DV防止法改正と女性支援新法について」をテーマに弁護士より講義を受けるとともに、(独法)国立女性教育会館の女性関連施設相談員・相談事業担当者研修を受講し、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行後の体制づくりや共同親権等、新しい法改正の動向等を講義で学び、相談にあたりました。コラム「りぶらアイ」では、教育虐待や発達障害のパートナーとの関係と子どもへの影響を取り上げたことで、特に発達障害のパートナーを持つ方がお子さんへの影響を心配し相談に見える方が増加いたしました。	
令和6年度の事業実績・推進状況			
94 女性・子ども・家庭の相談充実		令和6年度の事業実績・推進状況	
家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。		家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。	
次年度の事業目標			
幅広い相談に対応し、必要な公的支援につなげるため、引き続き相談員研修を継続、また外部研修へも積極的に参加・情報共有し、相談員の知識の向上、更新に努めます。また困難女性支援法を背景として子ども家庭支援センターとの連携や情報交換をこれまで以上にに行い、DVだけでなく幅広い困難な問題を抱える女性やお子さまへの支援や支援情報につなげていきます。			

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	
	施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決	
令和6年度の事業目標			
ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めます。		ワンストップで総合的に支援のできる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めました。	
自己評価	A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		
	3	4 5	
	A	A A	
自己評価理由			
法改正についての研修を実施し法理解に努めるとともに、外部の研修を受けることで「女性センターとしての役割」も意識して相談にあたることができました。相談にあたっては共同親権についてのご質問を受けることもあり、その点もフォローすることができました。コラム「りぶらアイ」では、4,332件のビュー数があり、コラムをきっかけにした相談やお問い合わせを区内外より複数いただきました。			
令和6年度の事業実績・推進状況			
94 女性・子ども・家庭の相談充実		令和6年度の事業実績・推進状況	
家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。		家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。	
次年度の事業目標			
幅広い相談に対応し、必要な公的支援につなげるため、引き続き相談員研修を継続、また外部研修へも積極的に参加・情報共有し、相談員の知識の向上、更新に努めます。また困難女性支援法を背景として子ども家庭支援センターとの連携や情報交換をこれまで以上にに行い、DVだけでなく幅広い困難な問題を抱える女性やお子さまへの支援や支援情報につなげていきます。			

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	
	施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決	
令和6年度の事業目標			
ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めます。		ワンストップで総合的に支援のできる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めました。	
自己評価	A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		
	3	4 5	
	A	A A	
自己評価理由			
法改正についての研修を実施し法理解に努めるとともに、外部の研修を受けることで「女性センターとしての役割」も意識して相談にあたることができました。相談にあたっては共同親権についてのご質問を受けることもあり、その点もフォローすることができました。コラム「りぶらアイ」では、4,332件のビュー数があり、コラムをきっかけにした相談やお問い合わせを区内外より複数いただきました。			
令和6年度の事業実績・推進状況			
94 女性・子ども・家庭の相談充実		令和6年度の事業実績・推進状況	
家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。		家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。	
次年度の事業目標			
幅広い相談に対応し、必要な公的支援につなげるため、引き続き相談員研修を継続、また外部研修へも積極的に参加・情報共有し、相談員の知識の向上、更新に努めます。また困難女性支援法を背景として子ども家庭支援センターとの連携や情報交換をこれまで以上にに行い、DVだけでなく幅広い困難な問題を抱える女性やお子さまへの支援や支援情報につなげていきます。			

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	
	施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決	
令和6年度の事業目標			
ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めます。		ワンストップで総合的に支援のできる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めました。	
自己評価	A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		
	3	4 5	
	A	A A	
自己評価理由			
法改正についての研修を実施し法理解に努めるとともに、外部の研修を受けることで「女性センターとしての役割」も意識して相談にあたることができました。相談にあたっては共同親権についてのご質問を受けることもあり、その点もフォローすることができました。コラム「りぶらアイ」では、4,332件のビュー数があり、コラムをきっかけにした相談やお問い合わせを区内外より複数いただきました。			
令和6年度の事業実績・推進状況			
94 女性・子ども・家庭の相談充実		令和6年度の事業実績・推進状況	
家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。		家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。	
次年度の事業目標			
幅広い相談に対応し、必要な公的支援につなげるため、引き続き相談員研修を継続、また外部研修へも積極的に参加・情報共有し、相談員の知識の向上、更新に努めます。また困難女性支援法を背景として子ども家庭支援センターとの連携や情報交換をこれまで以上にに行い、DVだけでなく幅広い困難な問題を抱える女性やお子さまへの支援や支援情報につなげていきます。			

掲載ページ	97	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A	ほぼ達成	
自己評価の推移	3	4	5
B	A	A	A
自己評価理由			
主権講座「性的多様性を広めるみなとカラフル広場」は、昨年度から継続して連続講座として行いました。昨年度に培った「安心して話すためのルール、運営、雰囲気などを活かして対象者を広げると、対象年齢を「年齢制限なし」と「39歳以下」の交互に変更を設定しました。講座テーマでは、「アロマテラピーセラピストの先生が、その存在が広く知られていないセクシュアリティも取扱いが難しいと、参加人数は多くないながらも、満足度はどの会も100%となり、参加者の交流や居場所作りに貢献できました。」 この主権講座「りあん」の広報も兼ねて、リーブラSNS(Instagram)を通して、テーマに関するセクシュアリティの情報発信を行いました。セクシュアリティの基礎知識と、どのような問題に直面しているか、そして存在を知ってほしいという内容で発信し、多くの反応をいただきました。 「シアター・リーブラ」では、映画上映だけでなく、テーマに即した講演会を併せて行いました。登場人物が自身のセクシュアリティに葛藤する背景となる「セクシュアル・マイノリティの置かれてきた社会情勢・歴史」の解説をいただきました。 男女平等参画情報誌「オアシス」では、セクシュアル・マイノリティが医療へのアクセスに困難を抱えていることや、介護者・被介護者としての困難を紹介し、様々な面での差をなくす必要を啓発しました。 出前講座では、港区教育委員会の教員研修を実施しました。港区立の幼稚園・小学校、中学校で道徳や人権を担当する教員に、SOGIEに関する基本知識の提供、SOGIEインクルージョンの考えの啓発ができました。発達段階に応じた指導の考え方や、現場での具体的な対応を知る機会となり、今後の学校現場に具体的に活かされることを期待します。			
自己評価理由			
主権講座「りあん」では、セクシュアリティに葛藤する様子を描いた映画を上映しました。(全6回)。 シアター・リーブラでは、自身のセクシュアリティに葛藤する様子を描いた映画を上映しました。 男女平等参画情報誌「オアシス」83号では、健康を切り口にセクシュアル・マイノリティが直面している問題について特集しました。 出前講座では、学校や教育委員会の研修として実施しました。 また、令和2年度から、区職員及び指定管理者職員向けのSOGIE研修を毎年開催しており、令和6年度も開催しました。SOGIEの基礎知識、みなとマリナー・芝浦フェスティバルについて理解を深めました。 また、前年度に引き続き、企業・学校向けの出前講座にSOGIEの理解促進をテーマに設定し実施を行います。また教育委員会と継続して連携し、SOGIEに関する情報提供を行います。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
【主権講座】 1. 令和6年6月29日(土)午前10時30分～正午「子どもを見守る大人が知っておきたいスポンズにおけるジェンダー課題」参加者11名 満足度81.8% 2. 「性的多様性を広めるみなとカラフル広場」ありあん」<全6回>参加者延37名 満足度平均93.5% 令和6年7月21日(日)午後2時～3時30分「アロマテラピーセラピストの先生が、その存在が広く知られていないセクシュアリティも取扱いが難しいと、参加人数は多くないながらも、満足度はどの会も100%となり、参加者の交流や居場所作りに貢献できました。」 令和6年8月24日(土)午後2時～3時30分「アロマテラピーセラピストの先生が、その存在が広く知られていないセクシュアリティも取扱いが難しいと、参加人数は多くないながらも、満足度はどの会も100%となり、参加者の交流や居場所作りに貢献できました。」 令和6年9月28日(土)午後2時～3時30分「アロマテラピーセラピストの先生が、その存在が広く知られていないセクシュアリティも取扱いが難しいと、参加人数は多くないながらも、満足度はどの会も100%となり、参加者の交流や居場所作りに貢献できました。」 令和6年10月20日(土)午後2時～3時30分「アロマテラピーセラピストの先生が、その存在が広く知られていないセクシュアリティも取扱いが難しいと、参加人数は多くないながらも、満足度はどの会も100%となり、参加者の交流や居場所作りに貢献できました。」 令和6年11月30日(日)午後2時～3時30分「アロマテラピーセラピストの先生が、その存在が広く知られていないセクシュアリティも取扱いが難しいと、参加人数は多くないながらも、満足度はどの会も100%となり、参加者の交流や居場所作りに貢献できました。」 令和6年12月15日(日)午後1時～4時「『恋人はアンバー』映画上映会・講演会『誰もか権かど一緒に歩けるように』」参加者56名 満足度79.6% 【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 83号(令和6年10月発行)「社会とLGBTQ」 【出前講座】 1. 令和6年8月29日(木)午後2時30分～4時「全ての子どもがもつ多様な性を受けとめられる学校へ」参加者16名 満足度93.8% 2. 令和7年1月7日(火)午後2時30分～4時15分「多様な性から人権を考える～だれもが居場所を感じられる教育の場づくり」参加者44名 満足度97.7% 【SOGIE研修(区職員・指定管理者職員向け研修)】 令和7年1月17日(金)午後3時～5時 参加者13名 【みなとパーク芝浦フェスティバル】 令和7年3月8日(土)午前10時～午後4時「人権・男女平等参画担当」ブース 来場者約250名			
令和6年度の事業実績・推進状況			
96 SOGIEに関する意識啓発			
身体性の性(生物学的性)と心の性(性の自己意識)が一致しない、恋愛等対象の性が異性ではない、性別表現が性別自認と一致しないなど性のあり方は多様です。SOGIE(性の指向や性別自認、性別表現)に関する理解を深め、偏見や差別をなくするため、広報紙や講座、パネル展等で啓発を進めます。			
次年度の事業目標			
主権講座では、継続してセクシュアリティやSOGIEへの理解促進・交流の場づくりを目的とした連続講座を継続して実施しました。 また、シアター・リーブラで「オアシス」等での情報発信など、様々な事業で意識啓発を進めます。前年度に引き続き、企業・学校向けの出前講座にSOGIEの理解促進をテーマに設定し実施を行います。また教育委員会と継続して連携し、SOGIEに関する情報提供を行います。			

掲載ページ		97	担当課	教育指導担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向		4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】		
		令和6年度の事業目標		
		引き継ぎ、学習した内容を保護者会等とおして保護者に周知します。また、児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について周知します。		
		令和6年度の事業実績・推進状況		
		1.道徳科や保健体育科（保健領域）、総合的な学習の時間において、学習した性の多様性の内容について、保護者会等を通じて保護者へ周知しました。 2.児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について周知しました。 3.学校運営協議会で保護者からのご意見を伺うなどの機会を設定し、教育活動に反映しました。		
		次年度の事業目標		
		引き継ぎ、学習した内容を保護者会等とおして保護者に周知します。また、児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について周知します。		
自己評価		A ほぼ達成		
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移		毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫について周知し、「自分がかわかったこと」と「自分がかわかっていないもの」や、「自分がしたこと」と「自分がされたこと」など、回答しやすく質問項目を分けた学校がありました。		
3	4	5		
B	A	A	A	

掲載ページ	100	担当課	高輪地区総合支所区民課	
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目 7】			
令和6年度の事業目標				
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。 また、講演会に参加し、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることが出来たため。	
3	4	5	子ども家庭支援センターに参加し、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることが出来たため。	
B	B	A		
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				
配偶者暴力(DV)防止講演会(令和6年11月23日:2名)の受講				

掲載ページ	100	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課	
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目 7】			
令和6年度の事業目標				
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。 また、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることが出来たため。	
3	4	5	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。 また、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることが出来たため。	
A	A	A		
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				
子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。				

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター	
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目 7】			
令和6年度の事業目標				
引き継ぎ、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		引き継ぎ、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	DVに関する相談等について記載した冊子を相談者に直接、配布する事で、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。	
3	4	5	各総合支所やリープラのほか、必要な情報をより多くの方に届けることができるよう、区の施設や中学校のトイレなど、手に取りやすい場所に設置しました。 (参考) 令和6年11月7日「女性に対する犯罪被害防止講習会」実施(防災課生活安全推進担当)	
B	B	B		
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				
各総合支所やリープラのほか、必要な情報をより多くの方に届けることができるよう、区の施設や中学校のトイレなど、手に取りやすい場所に設置しました。 (参考) 令和6年11月7日「女性に対する犯罪被害防止講習会」実施(防災課生活安全推進担当)				

掲載ページ		100	担当課	人権・男女平等参画担当	事業名	98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談のできる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶				
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】				
令和6年度の事業目標						令和6年度の事業実績・推進状況
令和6年4月の「女性支援新法」で「改正DV法」の施行にあわせ、主催講座「困難を抱える女性たちを支援する～『女性支援新法』の意義を考える」、DV防止法改正から学ぶよりよい対等な関係」を開催しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間には、リーブラバーリボン運動2024を実施し、DV被害者の現状と支援をテーマとした主催講座や、関連情報の展示等を行います。今年度より実施しているメッセージボードについても、さらに充実を図ります。 関連講座が開催される際、リーブラ心のサポートルーム等の相談窓口の周知を積極的に行います。 個人・団体から提案されるDVに関する意識啓発の事業等の企画については、積極的に協力します。						内閣府により制定された「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、あらゆる人への暴力撲滅のための啓発として、前年度に引き続き有識者によるメッセージボードを展示しました。また、リーブラで活動される団体が製作した、運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。 主催講座では、「改正DV法」で「女性支援新法」の施行（令和6年4月施行）に合わせて「DV防止法改正から学ぶよりよい対等な関係」「困難を抱える女性たちを支援する」、子どもへの性加害問題と性的嫌悪について取り扱った「子どもへの性加害と性的グルーミング」、DV被害者支援の環としてDV加害者更生プログラムに取り組まれているカウンセラーの信用さよ子さんによる講演会「誰もが大丈夫に解放されるために」を開催いたしました。 DVから解放されるために「女性支援新法」の施行（令和6年4月施行）に合わせて「DV防止法改正から学ぶよりよい対等な関係」「困難を抱える女性たちを支援する」、子どもへの性加害問題と性的嫌悪について取り扱った「子どもへの性加害と性的グルーミング」、DV被害者支援の環としてDV加害者更生プログラムに取り組まれているカウンセラーの信用さよ子さんによる講演会「誰もが大丈夫に解放されるために」を開催いたしました。 情報誌OASISでは、84号の特集として「ジェンダー」に基づく暴力」を取り扱い、紛争下における性暴力や近年の日本の性暴力をめぐる法整備、信用さよ子さんの講演録を掲載いたしました。 前年度から引き続き、リーブラHPで掲載していた「見逃されてきた 片付けられないADHDの『夫』」の後編が掲載されました。 館内展示物では、主催講座と合わせた「DV防止改正法・女性支援新法」「子どもへの性加害・性的グルーミング」「バーリボン運動」についての啓発ポスターを掲示しました。
自己評価		A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかると具体的情報	
3		4	5	【主催講座】 1. 令和6年4月13日（土）午後2時～4時「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対等な関係」参加者36人 満足度100% 2. 令和6年4月28日（日）午後2時～4時「『困難』を抱える女性たちを支援する～『女性支援新法』の意義を考える～」参加者30人 満足度90.9% 3. 令和6年6月8日（土）午後2時～4時「子どもへの性加害と性的グルーミング」参加者60人 満足度95.1% 4. 令和6年11月22日（金）午後7時～9時「誰もが大丈夫に解放されるために～DV被害者支援と加害者の更生～」参加者63人 満足度75.8% 【協力事業】 1. 令和6年12月1日（日）午後1時30分～午後3時30分「みんなで踊ろうブレイクダンス～あなたの顔はなんですか？～」参加者18人 【男女平等参画情報誌「OASIS」】 1. 84号（令和7年2月発行）「ジェンダー」に基づく暴力（GBV）を再考する」 【展示・掲示】 1. 令和6年4月～8月「DV防止改正法・女性支援新法」 2. 令和6年5月～9月「子どもへの性加害・性的グルーミング」 3. 令和6年11月～12月「バーリボン運動」 4. 令和6年11月12日（火）～11月25日（月）「リーブラ・バーリボン運動2024」女性に対する暴力をなくす運動「パネ」 【その他情報提供】 1. コラムLibraアイ（HP掲載）「見過ごされてきた 片付けられないADHDの『夫』」（令和6年4月掲載）		
掲載ページ		100	担当課	子ども家庭総合支援センター	事業名	99 デートDVに関する意識啓発
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				ストーカー行為や婚姻後のDVにつながるデートDVについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶				
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】				
令和6年度の事業目標						令和6年度の事業実績・推進状況
デートDVについて、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発する。						若年者向けの手のひらサイズのリーフレットを区内の中学校・高等学校等に配布しました。
自己評価		A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかると具体的情報	
3		4	5	デートDVについて、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発することができました。		

掲載ページ		100	担当課	人権・男女平等参画担当	事業名	99 デートDVに関する意識啓発	令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			事業内容	ストーカー行為や婚姻後のDVにつながるデートDVについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。		引き続き、「デートDV」をテーマとした主催講座や、教育機関向け出前講座として「デートDV予防講座」を実施できるよう教育機関への周知を強化します。また、講座に関連して、館内掲示物でもデートDVにかかわる啓発ポスターを作成・展示します。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶						
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】						
令和6年度の事業目標		教育機関向け出前講座として「デートDV防講座」をテーマに関連できるよう、私立の学校を含め、引き続き教育機関に働きかけます。また、関連情報等を若い世代に届けるため、引き続きSNS等での発信を充実させます。			その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
自己評価	A		ほぼ達成		自己評価理由			
自己評価の推移		3 4 5			【主催講座】 1.令和6年7月6日(土)午後2時～4時「社会問題としての“ストーカー”～誰もが安心して生活できる社会を目指して～」参加者22人 満足度95.4% 2.令和6年11月2日(土)午後2時～4時「デートDV予防学とはじめ～パートナーとのよりよい関係性を構築／維持するために～」参加者22人 満足度100% 【展示・掲示】 1.令和6年11月12日(火)～11月25日(月)「リープラ・パープルリボン運動2024」女性に対する暴力をなくす運動リバーネル展と団体作品展」			
掲載ページ		101	担当課	子ども家庭支援センター	事業名	100 DV被害者支援体制ネットワークの充実	令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			事業内容	港区要保護児童対策地域協議会において連携機関と情報共有を図り、DV被害者対応を迅速かつ的確に行うとともに相談・支援体制の充実を図ります。		引き続き、港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることで、DV被害者対応の迅速かつ的確な相談支援につなげます。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶						
施策の方向		2 早期発見体制の充実と相談機能の強化						
令和6年度の事業目標		港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能か検討します。			その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
自己評価	B		おおむね達成		自己評価理由			
自己評価の推移		3 4 5			DV関係の団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童対策地域協議会においてもドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図りました。			
掲載ページ		101	担当課	子ども家庭支援センター	事業名	101 国際化に対応した相談体制	令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			事業内容	タブレットを活用した通訳クラウドサービス、ポケトークを利用し、丁寧な対応と支援を行います。		引き続き、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶						
施策の方向		2 早期発見体制の充実と相談機能の強化						
令和6年度の事業目標		英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。			その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
自己評価	B		おおむね達成		自己評価理由			
自己評価の推移		3 4 5			英語対応できる相談員を配置したことで、利用者の相談にも適切に対応することができました。			
掲載ページ		101	担当課	子ども家庭支援センター	事業名	101 国際化に対応した相談体制	令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			事業内容	タブレットを活用した通訳クラウドサービス、ポケトークを利用し、丁寧な対応と支援を行います。		引き続き、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶						
施策の方向		2 早期発見体制の充実と相談機能の強化						
令和6年度の事業目標		英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。			その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
自己評価	B		おおむね達成		自己評価理由			
自己評価の推移		3 4 5			英語対応できる相談員を配置したことで、利用者の相談にも適切に対応することができました。			

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。		母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。		DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると		
自己評価の推移			
3	4	5	
A	B	B	

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有するとともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。		引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有するとともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	102	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和6年度の事業目標			
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		 住民基本台帳法に基づくDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者会を設置し、年5回開催するなど、当該事務を取扱う職員全員の知識・理解の充実に努めました。 令和6年度 芝地区総合支所取扱件数(令和7年3月31日現在) 1137件	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。
自己評価	A ほおむね達成  自己評価の推移		
3	4	5	
A	A	A	
自己評価理由 住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めることができました。 住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。 年5回の担当者会に加え、検討事例があったため臨時で担当者会を開催した。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	102	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和6年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		 窓口に来行した相談者に、相談者向けのチラシを配布し区民へ適切な情報提供を行いました。また、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。	引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。
自己評価	B おおむね達成  自己評価の推移		
3	4	5	
B	B	B	
自己評価理由 区民への適切な情報提供と各相談機関と密接な連携をとることができた点を評価したため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	102	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和6年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		 ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をするとともに、担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。	引き継ぎ、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。
自己評価	B おおむね達成  自己評価の推移		
3	4	5	
A	A	B	
自己評価理由 継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ		102	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
		令和6年度の事業目標		
被害者の生活の安全を守るため、住民記録等を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		令和6年度の事業実績・推進状況		
自己評価		B おおむね達成		
自己評価の推移		自己評価の推移		
3	4	5		
B	B	B		
自己評価理由				
担当者会を定期的に開催し、情報共有を図り、必要なマニュアル改正を適宜行ったため。				
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				
支援措置担当者会(全6回開催)				
掲載ページ		102	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
		令和6年度の事業目標		
被害者の生活の安全を守るため、住民記録等を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		令和6年度の事業実績・推進状況		
自己評価		A ほぼ達成		
自己評価の推移		自己評価の推移		
3	4	5		
A	A	A		
自己評価理由				
住民記録等を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。				
年5回の担当者会に加え、検討事業があったため臨時で担当者会を開催した。				
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				
被害者の生活の安全を守るため、住民記録等を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。				
掲載ページ		102	担当課	関係課（保健福祉課）
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
		令和6年度の事業目標		
被害者の生活の安全を図りながら、住民票等を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		令和6年度の事業実績・推進状況		
自己評価		B おおむね達成		
自己評価の推移		自己評価の推移		
3	4	5		
B	B	B		
自己評価理由				
DV被害者への対応については実績はありませんでしたが、支援措置について課内で情報共有を図りました。				
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報				

掲載ページ		102	担当課	関係課（介護保険課）	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備			
		令和6年度の事業目標			
自己評価 A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A A A		↑ DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。			↑ 区民票が作成する「DV等支援措置名簿」を基に、随時介護保険システムに情報を反映しています。住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。
		↑ 情報漏洩等の事故も無く、DV被害者等に対する情報を適切に管理することができたため。			↑ その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
		令和6年度の事業実績・推進状況			次年度の事業目標
掲載ページ		102	担当課	関係課（国保年金課）	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備			
		令和6年度の事業目標			
自己評価 A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A A A		↑ 今後も被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			↑ 今後も被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。
		↑ 令和6年度の事業実績・推進状況			次年度の事業目標
掲載ページ		102	担当課	関係課（健康推進課）	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備			
		令和6年度の事業目標			
自己評価 A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A A A		↑ 係会を中心に勉強会などを開催し、職員の知識、理解を深めていきます。			↑ 引き続き、係会での勉強会や重要なポイントの一斉メールなどにより、職員の知識、理解を深めていきます。
		↑ 令和6年度の事業実績・推進状況			次年度の事業目標
掲載ページ		102	担当課	関係課（介護保険課）	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備			
		令和6年度の事業目標			
自己評価 A ほぼ達成 自己評価の推移 3 4 5 A A A		↑ 個人情報保護については、定期的に開催しているeラーニングやオンライン研修の受講により、日ごろから高い意識を持って各々業務に取り組んでいます。それに加え、課内研修等の実施により、会計年度職員や人材派遣職員についても、共通の理解と知識で職務を遂行しているため。			↑ 個人情報保護については、定期的に開催しているeラーニングやオンライン研修の受講により、日ごろから高い意識を持って各々業務に取り組んでいます。それに加え、課内研修等の実施により、会計年度職員や人材派遣職員についても、共通の理解と知識で職務を遂行しているため。
		↑ 令和6年度の事業実績・推進状況			次年度の事業目標

掲載ページ	102	担当課	関係課（税務課）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和6年度の事業目標			
被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		令和6年度の事業実績・推進状況	
↑		↑	
DV被害者からの納課税証明書の発行申請について、本人以外は発行ができないよう徹底しました。		DV被害者からの納課税証明書の発行申請について、引き続き他部署と連携し、本人以外は発行ができないよう徹底します。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移			
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	102	担当課	関係課（学務課）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和6年度の事業目標			
被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		令和6年度の事業実績・推進状況	
↑		↑	
被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移			
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	102	担当課	関係課（選挙管理委員会事務局）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和6年度の事業目標			
法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、DV被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、DV被害者の情報保護に努めます。		令和6年度の事業実績・推進状況	
↑		↑	
法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、DV被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、DV被害者の情報保護に努めます。		引き続き、法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、DV被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、DV被害者の情報保護に努めます。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移			
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	106 被害者へのカウンセリングの実施
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において、DV被害者への相談を実施します。DV被害者の安全の確保（母子生活支援施設入所等）をした上で、継続的なカウンセリングを実施し、DV被害者の自立を支援します。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すこととで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内内も行い、研修内容を共有します。		相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すこととで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内内も行いました。各研修内容を共有しました。	引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すこととで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内内も行い、研修内容を共有します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
家庭相談支援員が研修に参加し、レベルアップを図りました。			
自己評価の推移			
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	104	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和6年度の事業目標			
要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。		要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるための連携を強化してきました。関係機関の職員を対象に5回の研修を実施し、相談対応力の強化に努めました。	
併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。		併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行っています。	
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
自己評価の推移			その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ	104	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和6年度の事業目標			
自己評価	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実に行います。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。		
	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止に努めました。		
B	おおむね達成	自己評価理由	
自己評価の推移		児童・生徒の支援が必要な児童・生徒の早期発見、早期対応、いじめの未然防止について取り組んだため。またタブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制の構築に努めたため。	
3	4	5	
B	B	B	B

掲載ページ	104	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等に努めました。		
	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実に行います。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。		
B	おおむね達成	自己評価理由	
自己評価の推移		児童・生徒の支援が必要な児童・生徒の早期発見、早期対応、いじめの未然防止について取り組んだため。またタブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制の構築に努めたため。	
3	4	5	
B	B	B	B

掲載ページ	104	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和6年度の事業実績・推進状況			
自己評価	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等に努めました。		
	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実に行います。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。		
B	おおむね達成	自己評価理由	
自己評価の推移		児童・生徒の支援が必要な児童・生徒の早期発見、早期対応、いじめの未然防止について取り組んだため。またタブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制の構築に努めたため。	
3	4	5	
B	B	B	B

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。		専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行いました。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	家庭相談支援員がDV被害等の相談を受け、母子生活支援施設や女性相談支援センターへの入所に繋ぐなど、自立に向け支援しました。		
自己評価の推移			
3	4	5	
B	B	B	B

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
		令和6年度の事業目標	令和6年度の事業実績・推進状況
民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。		民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。相談者の男性に寄り添い適切に案内しました。	引き続き、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
		自己評価の推移	その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報
3	4	5	DV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者と被害者の関係改善を図りました。
A	A	A	

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	111 相談員の体制と研修の充実
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	相談員は、内閣府及び東京都をはじめとする自治体実施の研修会や関係機関連携会議等へ積極的に参加し、スキルアップや自治体間等の連携を図ります。 職場内では、専門相談員による勉強会を3か月に1回、臨床心理士のスーパーバイズを毎月1回実施し、専門知識のスキルアップを行います。 また、キャリアアカウンセラー等の資格を持った相談員の割合を増やし、相談体制の充実に図ります。
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和6年度の事業目標			
自己評価	A	ほば達成	令和6年度の事業実績・推進状況
			会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。 ↑ 会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化しました。情報の共有によりリスクムーンズ対応を行いました。 ↑ 会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。
3	4	5	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
A	A	A	

掲載ページ	108	担当課	各課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。		人権・男女平等参画担当が作成した「ちよっと待った！その表現」を活用しながら、性別にとらわれない視点での行政刊行物を作成しました。	性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由
		担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
3	4	5	
B	B	B	

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		
	令和6年度の事業目標		
		令和6年度の事業実績・推進状況	
主催講座において、ジェンダー視点から広告を検証する講座を実施します。 区分別：HP、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNS等を総合的に活用し、男女平等参画の観点による情報発信を強化します。SNSは講座情報だけでなく、心のサポータールームや図書資料室の資料紹介等、さらに充実を図ります。		男女平等参画の推進および人権尊重の観点に立った情報発信の取り組みとして、主催講座では「ジェンダー目線での広告を観察してみよう!」(男性も見た目が重視される時代～メディアから考えるレッキズム～)を開催しました。 また、区分報、ホームページ、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ(ソラブル)、各種SNS(X(H/Twitter)、Instagramなど)を活用し、男女平等参画に関連する情報を幅広く発信しました。SNSでは講座情報のほか、心のサポータールームや図書資料室の資料紹介、国際デー、区の取り組み等もあわせて発信しました。	
		次年度の事業目標	主催講座において「デジタルメディアとジェンダー」を開催し、SNS時代におけるジェンダーについて考える機会を提供します。 また、区分報、ホームページ、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNSなどの媒体を総合的に活用し、男女平等参画に関する情報発信を一層強化していきます。 SNSでは、講座情報の発信にとどまらず、心のサポータールームや図書資料室の資料紹介、啓発通関・国際デーにあわせた多様なコンテンツを活用し、情報への接触機会の拡大と認知向上を図ります。さらに、Instagramのストーリーなど視覚的要素を活かした発信方法の工夫にも取り組み、若年層を含む幅広い層に届くよう努めます。

自己評価	A ほぼ達成		自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
	3	4	5		
A		A	A	主催講座「ジェンダー目線での広告を観察してみよう」及び「男性も見た目が重視される時代～メディアから考えるルッキズム～」では、広告やメディア表現をジェンダーの視点で読み解く内容を通じ、身近なテーマからメディアリテラシーや人権意識の啓発を行いました。日常的に接するテレビ・映画・SNS・広告に潜む無意識の偏りを事例とともに紹介し、参加者にとって「自分ごと」として考える機会を提供しました。 情報発信面では、区広報、ホームページ、メルマガ、SNS等を活用し、リープラの事業情報にさまざまな経路からアクセスできるよう工夫しました。男女平等参画週間やバーブurlボン運動、国際女性デーなど、各種啓発キャンペーンに合わせた情報発信も行い、区民への継続的な周知を図りました。 特にInstagramでは、新たな企画にも講座内容がわかりやすく届くよう配慮した投稿作成に努め、ストーリー機能を活用した情報発信や、ハイライトによる過去講座情報の蓄積にも取り組みました。これらの取り組みにより、フォロワー数は前年度の4,430名から6,255名に増加し、対前年比145%と大きな伸びを示しました。 さらに、ホームページのアクセス数も前年度比228%と大幅に増加し、情報発信力の強化が確認されました。中でも、コラム「Libra's」へのアクセスは検索流入が多く、リープラの存在をこれまで認知していなかった層にも情報が届いていることが示唆されました。実際に、コラムをきっかけとした相談やお問い合わせも、区内外から複数寄せられました。	【主催講座】 1. 令和6年4月20日(土)午後2時～4時「ジェンダー目線での広告を観察してみよう～身近なジェンダーステレオタイプに気づくために～」参加者36人 満足度87.6% 2. 令和7年3月9日(日)午後5時～4時「見た目がすべて？ 男性も外見が重視される時代～メディアから考えるルッキズム～」参加者32名 満足度64.5% 【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 1. 81号(令和6年6月号発行)「特集:誰かが活躍できる『令和の男女平等参画社会』とは」 2. 82号(令和6年9月号発行)「特集:誰かが活躍できる『令和の男女平等参画社会』とは」 3. 83号(令和6年10月号発行)「特集:誰かが活躍できる『令和の男女平等参画社会』とは」 4. 84号(令和7年2月号発行)「特集:ジェンダーに基づく暴力(GBV)を再考する」 5. 特集号(令和7年3月号発行)「特集:海産物企業にみる子育て支援の取り組み」 【メルマガ「Libra's」】 毎月3回(1日、11日、21日)配信登録数7,500人(前年度比109%) 【港区広報誌「広報みなと」】 (みなと)おしおしボードにて主催講座などの情報掲載 【HP】 訪問者数:182,947(前年度比228%) セッション数:240,061(前年度比221%) ページビュー(回):429,406(前年度比177%) 【SNS】 X(旧Twitter):フォロー951(前年度比124%) Facebook:フォロー850(前年度比104%) Instagram:フォロー625(前年度比145%)

掲載ページ		108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する		
課題		3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向		2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		
令和6年度の事業目標				
令和6年度の事業実績・推進状況				
次年度の事業目標				
主権講座「ジェンダー目線の広告観察」等を開催し、情報モラルの啓発に努めます。		主権講座では、「ジェンダー目線」で広告を観察してみよう「男性も見た目が重視される時代～メディアから考えるルッキズム～」を実施しました。 また、連続講座「リープラユース大学」では、「特権とアノミ作品から学ぶジェンダーと社会」「推し活スタディーズ～推し活から学ぶジェンダーと社会～」の2講座を開催し、現代のメディア文化とジェンダーの関係をテーマに取り上げました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		「ジェンダー目線」で広告を観察してみよう」では、広告に見られる性別役割の固定化などを事例を挙げ、広告表現に内在する無意識の偏見や規範意識を読み解きました。受講者からは、「広告に対する違和感の正体が言語化された」「ジェンダーの視点で広告を見る力が身についた」といった声が寄せられ、メディア・リテラシー向上の手応えが感じられました。また、広告業界関係者の参加も一定数見られ、制作・発注の両面で表現に対する問題意識を共有できました。		
自己評価の推移		【主催講座】 1. 令和6年4月20日（土）午後2時～4時「ジェンダー目線」で広告を観察してみよう～身近なジェンダー・ステレオタイプに気づくために～」参加者36人 満足度87.6% 2. 令和7年3月9日（日）午後2時～4時「見た目がすべて？ 男性も外見が重視される時代～メディアから考えるルッキズム～」参加者32名 満足度64.5%		
3	4	5	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
A	A	A		

掲載ページ	109	担当課	先端教育担当 (06まで教育指導担当)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	115 情報モラル教育の推進
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重	事業内容	子どもたちの間で急速に普及しているソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の適切な利用方法など人権尊重に基づく情報モラル教育を実施します。
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		
令和6年度の事業目標			
すべての区立小中学校で、各学校の結果に合わせた情報モラル教育を実施します。		すべての区立小中学校で、各学校の結果に合わせた情報モラル教育を実施しました。例えば小学校教育では、オンライン上で人が傷つくことは言わない、書き及まないなど基本的な内容を学習しました。小学校教育、中学校では、肖像権や著作権に関する学習やSNSの活用の仕方などを学びました。学習の状況を保護者にも共有できるよう各校で工夫しました。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		
	3 4 5		
	B B B		
掲載ページ	111	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	116 健康教育の実施
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	健康づくりから生活習慣病予防まで、知識の普及・啓発と実践のため、専門医・栄養士・保健師等による講座を開催します。
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和6年度の事業目標			
区民が自らの健康づくりに対する動機付けや実践ができるよう、参加者の要望や内容の充実に努めるとともに、オンラインツールの活用等、講座参加者の拡大に努め、広く区民への健康づくりや生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行います。		健康講座：計10回実施、延べ298名参加 ・生活習慣病予防教室：計3回実施、延べ81名参加 ・はじめての離乳食教室：計24回実施、延べ366名参加 ・乳幼児食事相談会：計12回実施、延べ63名参加	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		
	3 4 5		
	B B B		
掲載ページ	111	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	117 健康診査・各種がん検診の実施
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	健康診査等を実施し、生活習慣病の予防・改善を推進します。有効性が認められたがん検診を行い、がんの早期発見、早期治療につなげます。
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和6年度の事業目標			
以下のような方策により若年層の子宮頸がん検診の受診勧奨を拡大し、受診率向上につなげていきます。 ・20歳代、30歳代向けのご案内冊子を簡易で分かりやすいものに改訂します。 ・これまで20歳のみに送付していた子宮頸がん受診勧奨リーフレットの送付対象を21歳から29歳まで拡大します。 ・SNSによる情報発信を拡大します。		・従来冊子していた。子宮頸がん検診対象者(20、30歳代女性向け)と区民健康診査(30歳代)対象者(30歳代向け)のご案内冊子を作成し、20歳代及び30歳代向けに特化した簡易で分かりやすいご案内冊子を作成配布しました。 ・子宮頸がん検診受診勧奨リーフレットの配布対象を20歳代の子宮頸がん検診受診券送付者全員に拡大しました。 ・特定非営利活動法人キャンサーネットワークジャパンと連携し高校生による子宮頸がんに関する普及啓発のワーキンググループ「フェス」を開催し、子宮頸がんの周知ステッカーを作成しました。「高校性アイデアフェス」の優勝やステッカーは、「二十歳(はたち)のつどい」で放映し来場者の子宮頸がん検診のPRをしました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	自己評価の推移		
	3 4 5		
	C B A		

掲載ページ		112	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		2 互いの性や健康に関する理解の促進		
令和6年度の事業目標				
主権講座で「プレコンセプションケア」「男性更年期」等の講座を開催します。また、出前講座、男女平等参画情報誌「オアシス」、各展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス/ライズの啓発・情報提供を行います。		主権講座「プレコンセプションケア」もっと素敵な自分に～、「年齢だから・・・で片づけない、男性更年期」「リプロダクティブ・ジャスティスってなんだろう？」を開催しました。また講座と連携して、講座で取り上げたテーマに関して展示物を作成し掲示しました。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
当初の事業目標に沿って、「プレコンセプションケア」および「男性更年期」に関する主権講座を実施し、リプロダクティブ・ヘルス/ライズの啓蒙に努めました。主権講座「プレコンセプションケア」もっと素敵な自分に～」では、すべての人が健康に生きるために必要な最新知識を学び、92.9%と高い満足度を得ることができました。「年齢だから・・・で片づけない、泌尿器科医に聞く、今から知りたい男性更年期」については、定員に対し153.3%のお申込があり、当日も定員に対して113%の参加者で、基本的な内容から治療内容、症状が似ている「うつ病」の連なりなど、実用的な学びで参加者からも好評を得ることができました。また、主権講座「リプロダクティブ・ジャスティスってなんだろう？」では、リプロダクティブ・ヘルス/ライズの概念をより広く、社会的公正の観点から捉え直す機会を提供しました。新規参加者の割合は41.2%にのぼり、これまでリーチできていなかった層へのアプローチにもつながりました。講座では、リプロダクティブ・ヘルス/ライズとリプロダクティブ・ジャスティスの違いについても丁寧に解説し、理解を深める貴重な場となりました。		【主権講座】 1. 令和6年6月26日(水)午後7時～8時45分「プレコンセプションケア」もっと素敵な自分に～」参加者20名、満足度92.9% 2. 令和6年7月24日(水)午後7時～9時「年齢だから・・・で片づけない、泌尿器科医に聞く、今から知りたい男性更年期」参加者34名、満足度74.1% 3. 令和7年3月23日(日)午後2時～4時「リプロダクティブ・ジャスティスってなんだろう？～妊娠・中絶・再生産をめぐる権利から、誰一人取り残さないために～」参加者17名、満足度76.5%		
3	4	5		
A	A	A		

掲載ページ		112	担当課	保健予防課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		2 互いの性や健康に関する理解の促進		
令和6年度の事業目標				
レベラアップ事業として、夜間即日検査と保健所即日検査に女性のための検査日を設けます。また、aiチェックの実施回数を200回増やします。区立中学校だけでなく、私立を含めた区内中学校に健康教育を実施します。		エイズ・性感染症検査については、年24回の保健所での即日検査のうち、新たに女性限定検査を4回実施するとともに、女性限定夜間即日検査「レディース検査」を1回実施しました。また、多くのの人に気軽に検査を受けてもらえるよう新橋夜間即日検査を年2回、区内医療機関委託によるaiチェックを900件実施しました。普及・啓蒙については、区内大・中・小2校での学園祭に出席し、エイズ・性感染症啓発イベントを実施するとともに、区立中学校での感染症予防授業を7校で計8回実施しました。		
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
年間24回実施している保健所でのエイズ・性感染症検査のうち、4回を女性限定検査日として実施しました。また、女性限定の夜間即日検査を令和6年度に初めて実施し、LoGoフォーラムによるアンケートで「ずっと検査をしたいと思っていたの」がわかりました」と感謝の声を寄せられました。区内医療機関で、多くの人が検査を受ける機会を提供することで、性感染症の早期発見に繋げることができました。エイズ・性感染症予防の普及・啓蒙事業については、区内大・中・小2校の学園祭に出席したほか、区内中学校7校で健康教育授業を実施しました。		女性性が気軽に検査ができる保健所即日検査日を設けます。また、年2回の新橋夜間即日検査のほか、夜間即日検査日(女性限定日含む)を追加で設け、だれでも気軽に検査を受けられる機会を拡充します。HIV・性感染症予防の普及・啓蒙事業として、ホームページやSNS、リーフレット等の活用、学園祭への出展、私立を含む区内中学校に健康教育を実施します。		
3	4	5		
B	B	B		

掲載ページ		112	担当課	健康推進課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和6年度の事業目標		
女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。		女性の健康意識を高め、3月に区立産業振興センターにて、大学、民間企業と連携し、「プレコンセプションケア」を考える-自分らしくあるために、今と未来につながる健康のこと-」をテーマとしたセミナーを実施しました。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		母子メンタルヘルス相談(月2回)、グループお母さんの時間(月1回)を定期的に実施 令和7年度は、3月の社会人向けのプレコンセプションケアセミナーとは別に、大学生に向けたセミナーの実施を予定		
3	4	5		
B	B	A		

掲載ページ		112	担当課	芝地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和6年度の事業目標		
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し妊婦、出産、子育ての不安を軽減します。		相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し妊婦、出産、子育ての不安を軽減します。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		妊婦届を提出した妊婦に対し、アンケート調査に応じて保健福祉系、保健所、子ども家庭支援センターで対応しました。		
3	4	5		
A	A	A		

掲載ページ		112	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和6年度の事業実績・推進状況		
継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊婦、出産、子育ての不安を軽減します。		継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊婦、出産、子育ての不安を軽減します。		
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		母子手帳の交付時に必要なサービスの紹介やアンケートによる相談を実施しました。支援の必要性を把握した妊婦に対し、保健所・子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、妊婦、出産、育児への支援を行いました。		
3	4	5		
B	B	B		

掲載ページ		112	担当課	健康推進課
目標		120 女性の健康に関する健康教育及び相談の実施		
課題		女性の健康意識を高め、3月に区立産業振興センターにて、大学、民間企業と連携し、「プレコンセプションケア」を考える-自分らしくあるために、今と未来につながる健康のこと-」をテーマとしたセミナーを実施しました。		
施策の方向		女性の健康意識を高め、3月に区立産業振興センターにて、大学、民間企業と連携し、「プレコンセプションケア」を考える-自分らしくあるために、今と未来につながる健康のこと-」をテーマとしたセミナーを実施しました。		
		令和6年度の事業実績・推進状況		
女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。		女性の健康意識を高め、3月に区立産業振興センターにて、大学、民間企業と連携し、「プレコンセプションケア」を考える-自分らしくあるために、今と未来につながる健康のこと-」をテーマとしたセミナーを実施しました。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		母子メンタルヘルス相談(月2回)、グループお母さんの時間(月1回)を定期的に実施 令和7年度は、3月の社会人向けのプレコンセプションケアセミナーとは別に、大学生に向けたセミナーの実施を予定		
3	4	5		
B	B	A		

掲載ページ		112	担当課	健康推進課
目標		121 母子健康手帳の交付と健康相談		
課題		妊婦届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和6年度の事業実績・推進状況		
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し妊婦、出産、子育ての不安を軽減します。		相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し妊婦、出産、子育ての不安を軽減します。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		妊婦届を提出した妊婦に対し、アンケート調査に応じて保健福祉系、保健所、子ども家庭支援センターで対応しました。		
3	4	5		
A	A	A		

掲載ページ		112	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向		3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和6年度の事業実績・推進状況		
継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊婦、出産、子育ての不安を軽減します。		継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊婦、出産、子育ての不安を軽減します。		
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		母子手帳の交付時に必要なサービスの紹介やアンケートによる相談を実施しました。支援の必要性を把握した妊婦に対し、保健所・子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、妊婦、出産、育児への支援を行いました。		
3	4	5		
B	B	B		

掲載ページ	112	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を助け、母子ともに健やかな出産を促します。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。		母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待防止に努めます。	引き継ぎ、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
自己評価の推移		アンケート調査を実施し、必要に応じ保健指導を実施したことを評価した。	
3	4	5	
B	B	B	B

掲載ページ	112	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和6年度の事業目標	令和6年度の事業実績・推進状況
		相称の内容により、適宜、関係機関と連携を行い、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することで、母子の健康の保持・増進を図ります。	母子健康保健手帳の交付時に提出する妊娠届やアンケートの記載内容をその場で確認し、若年もしくは高齢の初産や困ったときに頼る先がない、出産及び育児に不安を抱えていること等が確認できた場合、保健師や、必要に応じて子ども家庭支援センター等の関係機関に繋ぎ、妊娠、出産、子育ての不安を解消に努めるとともに、関係機関との連携を図ります。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
自己評価の推移	3 4 5	適切な保健指導の実施に繋がるよう、妊娠届提出時のアンケート等の活用方法を保健師と再度確認し、妊娠、出産、子育ての不安の軽減及び関係機関の連携強化に努めたため。	
B	B	A	

掲載ページ	112	担当課	芝浦港南地区総合支所民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。	母子手帳の交付時等を相談の機会と捉え、相談がある場合には支所兼務保健師が対応することで妊娠中や出産時の不安などの解消に努めるとともに、関係機関との連携を図りました。 また、芝浦港南地区子育てあんしんプロジェクトのプレママ相談の紹介など、地域でできる子育て支援に努めました。		相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移	3 4 5	妊娠届の提出時に妊婦健診の受診の必要性や出産に対する不安の解消につながる相談を実施しました。	妊娠時及び出産に関する港区や東京都で行っている事業の情報提供を丁寧に伝えることにも、サービスの利用方法についても紹介しています。
B	A	A	A

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	122 両親学級など母子健康教育
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	両親学級や両親学級を開催し、妊婦とそのパートナーを対象に、二人がともに学び支え合い、前向きに子育てができるように、妊娠・出産・育児の知識や情報の提供をします。また、子どもを持つ喜び、育児に対する責任を実感し、育児に積極的に対応する方法を学びます。月齢や対象別に地域の中につくりの支援や情報交換を行う機会を積極的ににつくります。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
母親学級を新型コロナウイルス感染症流行前の実施形態に戻し、参加者同士の交流の場を増やし、沐浴のデモンストレーションを再開します。これまで希望者のみの受講をしていた栄養・歯科・心理の講義をプログラムの中に組み込むことでより知識の伝達に努めています。		両親学級を年間48回開催しました。講義と沐浴実習に加え、赤ちゃんを迎えた後の生活を夫婦で話し合うワークを導入し、赤ちゃんがいる産後の生活をイメージして夫婦が共に子育てに取り組めるように支援しました。母親学級は年間3回コースを年間12回開催し、参加者同士の交流の場を増やし、沐浴のデモンストレーションを実施して地域での仲間づくりや情報交換、同じ立場を共感しあう交流の場を設けました。	両親学級について、感染対策のために1回の人数を減らして1日2回実施していたものを、新型コロナウイルス感染症の流行以前に戻し、1回40組として実施します。両親で赤ちゃんを迎える準備の支援を強化します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
3	4	5	
B	B	B	
母親学級での参加者どうしの交流が増え情報共有の機会が増えた。母親学級、両親学級とも受講者の満足度を高める結果となったため。		ふたごの会、なかよし会をそれぞれ年6回開催。ぶちままとの会を年4回開催。	
掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	123 妊娠に関する費用の助成
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊産婦健康診査の費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成します。また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
妊婦等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。		妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康及び少子化対策の推進に寄与しました。また、6年10月からは都内助産院でも受診票の使用を可能とし利便性を向上しました。	引き継ぎ、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
3	4	5	
A	A	A	
掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	124 妊産婦・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん）
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	保健師や助産師による訪問を行い、新生児等の育児、栄養、生活環境、疾病予防等に関し適切な指導を実施するとともに母子の心身状態等を的確に把握した上で適切な支援を提
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図り、新生児訪問の実施数の向上に向けて取り組みます。妊婦・子育て期の支援台帳を整備し、適切な支援が一貫して実施できるよう取り組みます。		妊婦届出時やみなどプレママ応援事業、母親学級、両親学級等で出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図ったことと、出産子育て応援事業の開始に伴い、訪問の設置により子ども家庭支援センターとも連携を図ることで、より一層妊産婦から産後まで、母子の心身状態に応じた適切な支援が一貫して実施できるよう努めました。	引き継ぎ、出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図り、新生児訪問の実施数の向上に向けて取り組みます。子ども家庭支援センター機能として子ども家庭支援センターとの連携を強化し、妊婦・子育て期の支援台帳を整備し、適切な支援が一貫して実施できるよう取り組みます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
3	4	5	
B	B	A	
子ども家庭センター機能として、区内の子育て支援機関や医療機関、産後ケア施設とも連携し、母子の心身状態を把握して継続的な支援に繋げることができたため。訪問の実施率を向上できたため。		新生児訪問実施率	95.2%

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	125 産後母子ケア事業
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊婦全員面接、産後4か月未満の母子を対象としたダイケアの開催、母子保健コーディネーターによる妊産婦の相談支援、新米ママ健康相談（訪問）、宿泊型ショートステイ事業及びデイサービス・乳房ケア事業とのネットワーク会議開催等を通じ、子育て世代の孤立化を防止し妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援体制を構築し、安心して育児ができる環境を整備します。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価	↑	産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業、及び産後母子ケアダイサービス・乳房ケア事業を実施しました。ショートステイ事業は現在8施設、ダイサービス・乳房ケア事業は現在10施設と契約しています。また、引き続き産後ケア事業も実施しています。	引き続き産後ケアから利用できる事業の充実を図ります。特にショートステイ事業及びダイサービス・乳房ケア事業について、周知をしていきます。
A ほぼ達成	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4 5	ショートステイ事業、ダイサービス・乳房ケア事業ともに、利用登録者数が増加しており、産後のお母さんたちの負担軽減を図ることができています。	
B	B A		
掲載ページ	113	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	126 養育支援訪問事業
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	養育支援が特に必要であると判断した家庭に、ホームヘルパー、子育て・家族支援者、保健師、助産師等が訪問し、養育に関する援助を行います。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価	↑	児童福祉法改正に伴い、養育支援訪問事業で専門相談支援、子育て世帯訪問支援事業で家事・育児支援を行うこととなりました。妊娠出産時の育児支援と、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。	児童福祉法の改正により、利用対象家庭が広くなったことや、専門相談支援を行う養育支援訪問事業と家事育児支援を行う子育て世帯訪問支援事業に分かれた事で、利用がしやすくなりました。妊娠出産時の育児支援と、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。
A ほぼ達成	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4 5	養育状況を確認し、必要な家庭に対し、家事・育児等の訪問支援を行うことができました。	
A	A A		

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和6年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ		116	担当課	人権・男女平等参画担当	事業名	127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実			
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する				事業内容	男女平等参画の拠点施設として、若い世代や男性も気軽に立ち寄れるような工夫や機能の充実を図ります。		
課題		1 拠点施設リーブラの充実							
施策の方向		1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】							
		令和6年度の事業目標				令和6年度の事業実績・推進状況			
男女平等参画フェスタに関しては、引き続き登録団体等と共同し6月の男女共同参画週間を実施します。区民まつり、芝浦運河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルにも積極的に参加し、リーブラの事業を周知し利用を促します。各事業において、男性や若者が参加しやすい工夫をしいき、男性向け講座(育児・家事・車生活・男性学)や若者向けの講座(リーブラ大学の充実を図ります。SNSについてはその特性を活かし、リーブラからの情報を的確に発信し、若者への利用を促進します。						6月23日から29日の「男女共同参画週間」にあわせて、リーブラでは「第44回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2024」を開催しました。来場者数は2,137人と、昨年度(1,557人)を大きく上回りました。また、「芝浦運河まつり」「みなと区民まつり」ではリーブラブースを設置。区民へのアンケートを実施し事業案内を配布しました。さらに、みなとパーク芝浦フェスティバルでは「国際女性デー in リーブラ」として「リーブラ短歌大賞」を実施し、作品募集から当日まで多くの注目と参加を集めました。「男性更年期」「パパと子が学ぶ」(名もなき家事)「リーブラユース大学(29歳以下対象)」「男性とルッキズム」「ケア主権講座」では、「男性や若者に向けた講座を多様に実施しました。SNSではX(旧Twitter)、Facebook、Instagramを中心に情報発信を行い、特にInstagramでは写真だけでなく講座紹介や「リーブラってなに」「子どもと大人ルーム」の案内投稿など、初めて利用する人に向けた工夫を凝らしました。		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価		A ほぼ達成				自己評価理由			
自己評価の推移						男女平等参画フェスタでは、実行委員会形式でとり、区民とリーブラが相互にコミュニケーションを図りながら企画をつくり上げました。特に講座企画においては、各団体に担当ディレクターが特選支援を行い、企画から開催まで密に連携しました。その結果、団体と職員、さらに団体同士の間でも高い連携感をもって取り組むことができました。前夜祭では、小島慶子氏を講師に迎え、「人生はあちこちもうも生かされる ～変化の時代を生き抜く知恵～」と題した講演を実施。ダイバーシティの観点から「人々がどのように理解し合えるか」「自分に向かっているか」について考える内容であり、変化の激しい時代を生きているためのエンパワーメントとなりました。満足度も85.1%と高い評価を得ました。		【交流促進】 1. 令和6年6月29日(土)30日(日)「第44回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2024」参加者延2137名(主講演：令和6年6月28日(金)午後7時～8時30分「人生はあちこちもうも生かされる～変化の時代を生き抜く知恵～」参加者139名 満足度85.1%) 2. 令和6年10月12日(土)・13日(日)「みなと区民まつり2024」(アンケート回収700枚) 3. 令和6年10月27日(日)「芝浦運河まつり2024」(アンケート回収393枚) 4. 令和7年3月8日(土)「みなとパーク芝浦フェスティバル」(参加者延81人(表彰式参加者、講演会参加者でカウント)) 【主催講座】 1. 令和6年8月17日(土)「パパと子が学ぶ」名もなき家事」～あれもこれも家事！発見クエスト～」参加者4名 満足度100% 2. 令和6年9月29日(日)「リーブラユース大学第1回」善悪、能力、勇らしさ……多様性時代のヒーローとは？～特選とアメコミ作品から学ぶ」参加者13名 満足度100% 3. 令和6年10月5日(土)「リーブラユース大学第2回」推し活スタディーズ～推し活から学ぶ」参加者20名 満足度80% 4. 令和7年3月4日(火)午後7時～9時「ケアする男たち～男性ケアラの現在地～」参加者30名 満足度88.3% 5. 令和7年3月9日(日)午後2時～4時「見た目がすべて？男性も外見が重視される時代～メディアから考えるルッキズム～」参加者32名 満足度64.5% 6. 「みんなであそぼう(全3回)」親子映画会、親子で運動遊び、ミュージカル体験」参加者延208名 満足度平均87.8% 【SNS】 X(旧Twitter)：フォロー951(前年度比124%)、Facebook：フォロー850(前年度比104%)、Instagram：フォロー625(前年度比145%)	
3	4	5							
A	A	A							

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目 8】	事業名	128 区民・団体の活動支援
		事業内容	男女平等参画のための区民及び団体の活動拠点として、情報や活動の場を提供します。
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
助成事業による団体育成を行います。助成事業実施団体や個人の活動が、男女平等参画推進団体・学習団体登録へつながるよう促していきます。 「男女平等参画フェスタinリーブラ2024」の企画講座は、実施者と連携しながら運営します。 男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内で活動する団体や個人を取り上げ、情報の発信・提供に取り組めます。 引き継ぎ協力事業・連携事業を実施します。 上記の取り組みの充実を図るため、地域のネットワークを広げていくことにも注力します。	助成事業は、多様な事業企画の応募があり、審査を通過した各事業にリーブラの担当者が「コーディネーター」が付き、計画書の作成から当日の運営、報告書提出まで伴走しました。キャリア、編み物、男性のセルフケアなど、さまざまなテーマの講座、ワークショップが開催され、参加者の関心に応える内容となりました。ステップの助成事業「私(たち)のための編み物クラブ」も自分らしく楽しくなるセルフコンパッションを身につける内容となりました。ワークショップ内で制作した作品をリーブラ内に展示し、団体の活動を広く発信する機会を設け、活動を支援しました。令和7年度の助成事業募集においては、区民の方への広報の成果もあり、前年の倍となる12件の申請があり、事業への関心の高まりを窺い知ることができました(決定件数:6件)。 「第44回男女平等参画フェスタinリーブラ2024」では、「“私”がひらく現在・未来」をテーマに、団体企画講座や団体活動発表を実施しました。団体企画講座には、各講座にリーブラの担当者が「コーディネーター」が付き、企画内容の充実や、サランの校正、当日の運営サポートなど、きめ細やかなフォローを行い、実施者と連携した円滑な運営を行いました。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、港区内の私立立大学で生理用品の無料配布プロジェクトを展開している学生団体「be the light MGU」の活動を紹介し、学生たちのジェンダー平等への取り組みを取り上げました。 また、今年度は東京都産業労働局主催「女性デジタルカレッジ」と、NPO法人「男女平等参画推進みなど(GEM)」主催「みんなで踊ろうブレイクサチャーン～あなたの顔はなんですか?～」の2件の協力事業を実施し、関係機関との連携を深めることができました。 これらの取り組みにより、団体・個人の育成支援、情報発信、地域のネットワークの拡大、連携体制の強化といった観点で、男女平等参画の推進に向けた着実な成果を得ることができました。	助成事業は今年度4件(ホップ22件、ステップ1件、ジャンプ1件)を採用し、多様な企画の実施を支援しました。 今年度は22件の協力事業を実施しました。 リーブラ、フェスタでは、4つの団体企画講座の実施をサポートしました。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、港区内のNPO法人や高等学校、私立大学のボランティア団体や学生団体をとりあげ、紹介しました。	次年度も引き続き助成事業による団体育成を行います。助成事業実施団体や個人の活動が、男女平等参画推進団体・学習団体登録へつながるよう促していきます。地域のネットワークを広げ、より多くの応募につながるよう、広報等に注力します。 「男女平等参画フェスタinリーブラ2025」の企画講座は、実施者と連携しながら運営します。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、区内で活動する団体や個人を取り上げ、情報の発信・提供に取り組めます。 引き継ぎ協力事業・連携事業を実施します。 上記の取り組みの充実を図るため、地域のネットワークを広げていくことにも注力いたします。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移		【協力事業】 - 令和6年7月8日(月)～7月25日(木)午前10時～午後3時、9月16日(月)～10月4日(金)午前10時～午後3時 東京都産業労働局主催「女性デジタルカレッジ(基礎及び応用コース)」参加者延300名 - 令和6年12月1日(日)午後1時30分～3時30分 NPO法人男女平等参画推進みなど(GEM)主催「みんなで踊ろうブレイクサチャーン～あなたの顔はなんですか?～」参加者18名 【助成事業】 - 令和6年10月12日(土)午後1時～4時、11月9日(土)午後2時～4時、12月14日(土)午後2時～4時30分「私(たち)のための編み物クラブ」～自分に楽しくなるセルフコンパッションを身につける～<至3回>「(ステップ)参加者延30名 - 令和6年10月13日(日)午前11時～12時30分、午後2時～3時30分「My Career, My Choice:自分らしく働く」を探索する、キャリアアトワークセッション(ホップ)参加者20名 - 令和6年12月7日(土)午後1時30分～4時「メンズセルフケア～顔と肌、漢方、アロマ体験講座～」(ホップ)参加者44名 - 令和6年12月14日(土)「災害・防災・復興とSDGs——被災した女性のフォトボイス(写真と声)を通して——」(ジャンプ)参加者13名(トークイベント) 【男女平等参画フェスタ in リーブラ2024・団体企画講座】 - 令和6年6月29日(土)午後1時30分～3時20分「ジェンダーニュートラルなおもちゃ遊びで、“一人ひとりの可能性を拡げよう”」参加者33名 - 令和6年6月29日(土)午後1時30分～3時15分「みんなの防犯1“あぶないところ”ってどこなんだろう?」参加者20名 - 令和6年6月30日(日)午前10時30分～12時15分「子供も大人も心が温まる『ふわふわさん』コミュニケーション～自己肯定感を高め、豊かな人間関係を作ろう～」参加者16名 - 令和6年6月30日(日)午後1時30分～3時15分「身近な生活にひそむ子どもへの性暴力～被害の実態とその対応～」参加者17名 【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 81号(令和6年6月発行)「明治学院大学の学生ボランティア・学生団体によるジェンダー平等参画の取組紹介「be the light MGU」(特集:誰もが活躍できる! 令和の男女平等参画社会とは)」	【協力事業】 - 令和6年7月8日(月)～7月25日(木)午前10時～午後3時、9月16日(月)～10月4日(金)午前10時～午後3時 東京都産業労働局主催「女性デジタルカレッジ(基礎及び応用コース)」参加者延300名 - 令和6年12月1日(日)午後1時30分～3時30分 NPO法人男女平等参画推進みなど(GEM)主催「みんなで踊ろうブレイクサチャーン～あなたの顔はなんですか?～」参加者18名 【助成事業】 - 令和6年10月12日(土)午後1時～4時、11月9日(土)午後2時～4時、12月14日(土)午後2時～4時30分「私(たち)のための編み物クラブ」～自分に楽しくなるセルフコンパッションを身につける～<至3回>「(ステップ)参加者延30名 - 令和6年10月13日(日)午前11時～12時30分、午後2時～3時30分「My Career, My Choice:自分らしく働く」を探索する、キャリアアトワークセッション(ホップ)参加者20名 - 令和6年12月7日(土)午後1時30分～4時「メンズセルフケア～顔と肌、漢方、アロマ体験講座～」(ホップ)参加者44名 - 令和6年12月14日(土)「災害・防災・復興とSDGs——被災した女性のフォトボイス(写真と声)を通して——」(ジャンプ)参加者13名(トークイベント) 【男女平等参画フェスタ in リーブラ2024・団体企画講座】 - 令和6年6月29日(土)午後1時30分～3時20分「ジェンダーニュートラルなおもちゃ遊びで、“一人ひとりの可能性を拡げよう”」参加者33名 - 令和6年6月29日(土)午後1時30分～3時15分「みんなの防犯1“あぶないところ”ってどこなんだろう?」参加者20名 - 令和6年6月30日(日)午前10時30分～12時15分「子供も大人も心が温まる『ふわふわさん』コミュニケーション～自己肯定感を高め、豊かな人間関係を作ろう～」参加者16名 - 令和6年6月30日(日)午後1時30分～3時15分「身近な生活にひそむ子どもへの性暴力～被害の実態とその対応～」参加者17名 【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 81号(令和6年6月発行)「明治学院大学の学生ボランティア・学生団体によるジェンダー平等参画の取組紹介「be the light MGU」(特集:誰もが活躍できる! 令和の男女平等参画社会とは)」
3	4	5	
A	A	A	

掲載ページ		116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		1 区民に頼まれる施設としての機能の充実【責任項目 8】		
令和 6 年度の事業目標		令和 6 年度の事業実績・推進状況		
区内機関や企業・団体・個人との連携を発展させ、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。 男女平等参画情報誌「OASIS」では、積極的に区内の個人・団体等を取り上げ、地域における男女平等を進めます。		男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、区内企業・団体・大学の取組について、明治学院大学の学生団体「be the light MGUJ」、一般社団法人タイアローグ・ジャパン・ソサイエティ、正則高等学校、株式会社アミファに記事の寄稿や取材を掲載し、紹介しました。 連携事業としては、芝浜小学校から施設見学があり、次世代への施設の案内や男女平等参画の啓発を行う機会がありました。 年に2度開催する利用者懇談会は、アンケートの結果の共有や、よりよいリーブラでの活動について、男女平等参画推進団体・学習団体と意見交換を実施し、懇談を深めるとともに課題の解決を図りました。 運営協議会を毎月1回開催し、リーブラの運営にかかわる様々な事項を協議しました。その他、連携事業として近隣小学校から施設見学・授業訪問など、次世代へ男女平等参画理解やリーブラについて知っていただく機会を設けました。 リーブラ・バーブルリボン運動2024では、「女性に対する暴力をなくす運動」がパネル展&団体作品展として、リーブラの登録団体のパネルの作品を借り受け、展示しました。		
自己評価		自己評価理由		
3	4	5	区内機関との連携事業としては、隣接する芝浜小学校の4年生(1～3組)が授業の一環として、みなとパーク芝浦を利用する団体へのインタビューを行い、リーブラからは3団体が協力しました。各団体の方々が団体活動を紹介した後、児童からのインタビューに応じ、様々な意見交換の機会となりました。さらに、令和6年度の国際女性性企画では、芝浜小学校から多数の作品をお寄せいただき、相互の連携をより一層深めることができました。 また、利用者団体を対象にした利用者懇談会を年間2回、各回3回(会場、オンラインともに実施)開催し、多くの団体が参加できるように配慮しています。今年度は海区席をお招きして区長講演を実施し、講演内容を踏まえて、「区長講演から考える、男女平等とは」「団体活動についての意見交換」というテーマで、グループによるディスカッションを行いました。団体を越えた意見交換を通じて懇親を深め、そこで得た意見をリーブラの運営に反映することができました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。 運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の充実など、議論をリーブラの運営に反映しました。 リーブラ・バーブルリボン運動2024「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展&団体作品展」では、リーブラの登録団体から日頃の活動を活かした紫色の作品を貸し出してもらい、同期間リーブラ2階に展示しました。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、区内の企業・団体・大学と積極的に連携し、男女平等参画の観点から寄稿記事やインタビュー、各種取組を紙面で紹介しています。第81号(令和6年6月発行)では、「リーブラ・学生ボランティア活動紹介」と題し、リーブラの学生ボランティアの方々の体験記を掲載しました。 以上のように、区内機関や団体との連携を強化し、事業への意見反映や情報発信が進んだことから、目標は「ほぼ達成」と評価します。	
A		A	A	

自己評価		A ほぼ達成		自己評価の推移	
3		4		5	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報					
【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 1. 81号(令和6年6月発行)「明治学院大学の学生団体によるジェンダー平等推進の取組紹介(特集:誰もが活躍できる『令和の男女平等参画社会』)」(明治学院大学の学生団体「be the light MGUJ」) 2. 82号(令和6年9月発行)「出会うことと対話すること、そこから社会が変わっていくこと(特集:誰か、とジェンダー)」(一般社団法人タイアローグ・ジャパン・ソサイエティ) 3. 83号(令和6年10月発行)「正則高校が編みだした授業『人間の性』と生」(特集:社会とLGBTQの人々の健康)」(正則高等学校) 4. 特集号(令和7年3月発行)「株式会社アミファの子育て支援に向けての取組」(株式会社アミファ)、「令和6年度」港区ワーク・ライフ・バランス講演会」開催報告」(株式会社ワーク・ライフ・バランス)、(特集:港区企業にみる子育て支援の取り組み)【連携事業】 令和6年6月27日(木)午前9時35分～午後11時20分～午前11時35分「芝浜小学校2年生施設見学」 令和6年7月8日(月)午前11時～午後1時25分、午後1時～午後2時25分、午後2時～午後3時30分「芝浜小学校4年生 みなとパーク芝浦を利用されている方にインタビューをしよう！」 【利用者懇談会】 第1回:令和6年5月31日(金)午後6時30分～8時(会場)、6月1日(土)午前10時30分～12時(会場)、6月1日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 第2回:令和6年11月21日(木)午後6時30分～8時(会場)、11月23日(土)午前10時30分～12時(会場)、11月23日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 【運営協議会】 毎月1回、第1回は木曜午後4時～5時、第2回は金曜午後5時30分～6時30分、第4回は金曜午後5時～6時(4月11日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日) 【展示・掲示】 1. 令和6年11月12日(火)～11月25日(月)午前9時～午後9時30分 リーブラ・バーブルリボン運動2024「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展&団体作品展」					

掲載ページ		117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
		令和6年度の事業目標		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	今年度は主催講座「ジェンダー目線の広告観察」、「リーブラユース大学」、「リーブラを読む、リーブラブックトーク」、「ケアの倫理から見る世界」など、利用者のこれからの学び（生涯学習）のきっかけとなるような入門講座を多く実施しました。対面講座では会場に関連図書書を積極的に配置し、オンライン講座等でも書籍を紹介するなど、積極的に情報提供を行いました。また、講座の開催にあわせて啓発資料を作成し館内に掲示し学習機会の提供の充実にも努めました。
	A	A	自己評価の推移	多様なテーマに応じ、対面・オンライン・ハイブリッドといった開催方式を柔軟に検討し、主催講座を実施しました。 若者が親しみやすいテーマとしては、「ジェンダー目線」で広告を観察してみよう」や、29歳以下を対象とした「リーブラユース大学」など、若年層に特化した講座を積極的に開催しました。 「ジェンダー目線」で広告を観察してみよう」では、参加者のうち56.3%が20～30代、62.5%が新規層であり、若年層や初参加者へのアプローチに成功しました。 また、男性向け講座として「リーブラユース大学」内で開催した「善悪、能力、男らしさ……多様性時代のヒーローとは？～特撮とアメコミ作品から学ぶジェンダーと社会～」では、参加者の親しみやすい切り口からジェンダーを学ぶ機会を提供し、受講者満足度は100%と高評価を得ました。これにより、若者世代に対するリーブラの認知向上と、学びのきっかけづくりに成功しました。 さらに、港区内で働く女性を対象とした「女性管理職・次世代管理職 養成講座 ～聞いて、語って、考えてみよう 私たちのリーダースhip～」では、全2回とも定員を上回る申込みがあり、受講者の約9割が港区在住・在勤者でした。満足度は100%と、対象層に適切に届けられた講座となりました。 また、すべての講座に関連する図書や図書資料室で選書・展示するとともに、講座と連動した啓発物を館内に掲示するなど、学習機会の広がりを意識した取り組みも行いました。 以上のことから、若者・男性向け講座の充実、多様な開催形式の活用、多面的な学習機会の提供といった事業目標の趣旨は概ね達成されたと考え、「ほぼ達成」と自己評価しました。

掲載ページ		117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		130 学習機会の提供の充実		
課題		男性向け講座や女性のための再就職セミナーなど男女平等参画に関わる基礎的知識を学ぶ多様な講座を開催します。		
施策の方向		令和6年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	今年度は主催講座「ジェンダー目線の広告観察」、「リーブラユース大学」、「リーブラを読む、リーブラブックトーク」、「ケアの倫理から見る世界」など、利用者のこれからの学び（生涯学習）のきっかけとなるような入門講座を多く実施しました。対面講座では会場に関連図書書を積極的に配置し、オンライン講座等でも書籍を紹介するなど、積極的に情報提供を行いました。また、講座の開催にあわせて啓発資料を作成し館内に掲示し学習機会の提供の充実にも努めました。
	A	A	自己評価の推移	多様なテーマに応じ、対面・オンライン・ハイブリッドといった開催方式を柔軟に検討し、主催講座を実施しました。 若者が親しみやすいテーマとしては、「ジェンダー目線」で広告を観察してみよう」や、29歳以下を対象とした「リーブラユース大学」など、若年層に特化した講座を積極的に開催しました。 「ジェンダー目線」で広告を観察してみよう」では、参加者のうち56.3%が20～30代、62.5%が新規層であり、若年層や初参加者へのアプローチに成功しました。 また、男性向け講座として「リーブラユース大学」内で開催した「善悪、能力、男らしさ……多様性時代のヒーローとは？～特撮とアメコミ作品から学ぶジェンダーと社会～」では、参加者の親しみやすい切り口からジェンダーを学ぶ機会を提供し、受講者満足度は100%と高評価を得ました。これにより、若者世代に対するリーブラの認知向上と、学びのきっかけづくりに成功しました。 さらに、港区内で働く女性を対象とした「女性管理職・次世代管理職 養成講座 ～聞いて、語って、考えてみよう 私たちのリーダースhip～」では、全2回とも定員を上回る申込みがあり、受講者の約9割が港区在住・在勤者でした。満足度は100%と、対象層に適切に届けられた講座となりました。 また、すべての講座に関連する図書や図書資料室で選書・展示するとともに、講座と連動した啓発物を館内に掲示するなど、学習機会の広がりを意識した取り組みも行いました。 以上のことから、若者・男性向け講座の充実、多様な開催形式の活用、多面的な学習機会の提供といった事業目標の趣旨は概ね達成されたと考え、「ほぼ達成」と自己評価しました。

掲載ページ		117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況		
男女平等参画専門図書資料室という専門性を深める選書に努めます。一般に流通する図書だけでなく、同種機関等の発行物や研究機関発行物の収集と整理に努め、利用者のニーズに応えられるよう資料室を充実させます。寄贈移管本の受け入れに伴う、書架整理を行います。		男女平等参画専門図書資料室という専門性を深める選書に努めます。一般に流通する図書だけでなく、同種機関等の発行物や研究機関発行物の収集と整理に努め、利用者のニーズに応えられるよう資料室を充実させます。寄贈移管本の受け入れに伴う、書架整理を行います。		
特別展示「港区ゆかりの人物」などの掲示や関連本の展示により、図書資料室利用の促進を図っていきます。		特別展示「港区ゆかりの人物」などの掲示や関連本の展示により、図書資料室利用の促進を図っていきます。		
HPやSNSで新着本紹介や特別展示などの紹介をし、情報発信を充実させます。		HPやSNSで新着本紹介や特別展示などの紹介をし、情報発信を充実させます。		
書架については、図書の移動に伴い、案内マップやサインを作成し利用しやすい書架を目指します。		書架については、図書の移動に伴い、案内マップやサインを作成し利用しやすい書架を目指します。		
所蔵しているDVDを整理し、利用者がより気軽に館内で視聴できる環境を整え、魅力ある図書資料室にしています。		所蔵しているDVDを整理し、利用者がより気軽に館内で視聴できる環境を整え、魅力ある図書資料室にしています。		
自己評価理由		自己評価理由		
A ほぼ達成		【特別展示】 「港区ゆかりの人物」(松方種子・向田邦子・柳原白蓮) 【図書館特集棚テーマ】 令和6年4月「ユース」「若年層性暴力被害防止」「困難を抱える女性支援新法」、5月「日本国憲法」「家族」「性の多様性」、6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「東京都市平等推進月間」「フェスタ横浜読書週間」、7月「ジェンダー性」「ギャップ指数」「人身取引」「世界人口デー」「フェスタタカ島鷹子著者図書」、8月「フランスの歴史を作った女性」「女性とメディア」「スポーツ」「講座」「見えない家事」「関連図書」「追悼田中真津子、9月「防災」「障害者雇用」「自殺予防」「リープメディア」情報誌oasisNo.82で紹介の図書、10月「ガールズメーデー」「シンリポ」ハバ育休」「リープ情報誌oasisNo.83で紹介の図書、11月「過重労働」「児童虐待」「DV」「リープ情報誌oasisNo.83で紹介された図書」「国際女性デー短歌関連図書、12月「障害者」「地球温暖化」「人権週間」「国際女性デー短歌関連図書、令和7年1月「監獄とキャリア形成」「メディアとジェンダー」「防犯」「国際女性デー短歌関連図書」、2月「IT」「Aにジェンダー」「経済とジェンダー」「文化化」「シアターリーブラ関連図書」「フェミニズム関連図書」3月「人生100年時代」「女性健康週間」「国際女性デー」「シアターリーブラ関連図書」 【こころのエンパワーメントコーナー】 利用者に配慮したコーナー作りと、心のサポートルームや区・都・国の各相談機関のカード等を設置 【シアターリーブラ上映作品】 『セイント・フランシス』『マリアー』の終て『恋人はアンバー』『ロスト・キング:500年越しの運命』『何を怖れる:フェミニズムを生きた女たち』『弟は僕のヒーロー』 【他館との交流】 図書館総合展ハネル展示、オンライン紹介企画参加 【コラボレーション企画】 ポラ文化研究所文化キャラリー(2025年2月4日～3月9日の間、約100冊のポラ文化研究所所蔵資料の展示)		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		【特別展示】 「港区ゆかりの人物」(松方種子・向田邦子・柳原白蓮) 【図書館特集棚テーマ】 令和6年4月「ユース」「若年層性暴力被害防止」「困難を抱える女性支援新法」、5月「日本国憲法」「家族」「性の多様性」、6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「東京都市平等推進月間」「フェスタ横浜読書週間」、7月「ジェンダー性」「ギャップ指数」「人身取引」「世界人口デー」「フェスタタカ島鷹子著者図書」、8月「フランスの歴史を作った女性」「女性とメディア」「スポーツ」「講座」「見えない家事」「関連図書」「追悼田中真津子、9月「防災」「障害者雇用」「自殺予防」「リープメディア」情報誌oasisNo.82で紹介の図書、10月「ガールズメーデー」「シンリポ」ハバ育休」「リープ情報誌oasisNo.83で紹介の図書、11月「過重労働」「児童虐待」「DV」「リープ情報誌oasisNo.83で紹介された図書」「国際女性デー短歌関連図書、12月「障害者」「地球温暖化」「人権週間」「国際女性デー短歌関連図書、令和7年1月「監獄とキャリア形成」「メディアとジェンダー」「防犯」「国際女性デー短歌関連図書」、2月「IT」「Aにジェンダー」「経済とジェンダー」「文化化」「シアターリーブラ関連図書」「フェミニズム関連図書」3月「人生100年時代」「女性健康週間」「国際女性デー」「シアターリーブラ関連図書」 【こころのエンパワーメントコーナー】 利用者に配慮したコーナー作りと、心のサポートルームや区・都・国の各相談機関のカード等を設置 【シアターリーブラ上映作品】 『セイント・フランシス』『マリアー』の終て『恋人はアンバー』『ロスト・キング:500年越しの運命』『何を怖れる:フェミニズムを生きた女たち』『弟は僕のヒーロー』 【他館との交流】 図書館総合展ハネル展示、オンライン紹介企画参加 【コラボレーション企画】 ポラ文化研究所文化キャラリー(2025年2月4日～3月9日の間、約100冊のポラ文化研究所所蔵資料の展示)		
自己評価の推移		自己評価理由		
3		図書資料では、ジェンダー学の専門家による選書チェックが行われ、内容が相応しいものを精査し決定しています。書籍購入の際は優りがないよう蔵書とのバランスをとるよう努めています。新着図書については、HPに画像とリストを掲載するだけでなく、SNSで画像に紹介文を追加発信し、紹介しました。		
4		特別冊コーナーには様々な啓発月間・週間等に合わせテーマに応じた選書を行うほか、開講する講座の関連本を配架し学びを深められる選書を行いました。		
5		昨年度からの書架移動により、貴重な女性関連の複製版資料をまとめて配架、行政資料の整理も進み、利用者がスムーズに閲覧できるようにしました。		
A		DVD専用の棚を設置したため、利用者が館内視聴利用する姿も見られる様になりました。		
A		貸出総数は42,665冊、寄贈移管本の受け入れ登録資料数は1,301冊となりました。		
A		また、今年度の新たな活動として図書館総合展の参加を実施し、リーブラ図書資料室のさらなる情報発信が実現しました。		

掲載ページ		117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
		令和6年度の事業目標		
相談員全員が「困難女性支援法」や「改正DV防止法」などの法改正情報および学識者や弁護士からの学び、また相談室内のケース検討による相談室全体としての相談者支援体制を充実させます。自治体支援が行き届かないケースも想定されるため、民間団体の支援情報を収集し、幅広く連携できるよう情報収集していきます。専門家によるLGBTQに関する相談日（時間）を新設します。		8月には相談員研修にて「DV防止法改正と女性支援新法について」をテーマに弁護士より講義を受けるとともに、（独法）国立女性教育会館の女性関連施設相談員・相談事業担当者研修を受講し、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行後の体制づくりや共同親権等、新しい法改正の動向等を講義で学び、相談にあたりました。民間団体の支援情報については、主に自治体での講義経験がある団体などを中心に情報収集し、相談室リファーマー先リストを更新、必要に応じて案内を行いました。そのため外部の研修への参加、研修内容の共有も行いました。専門家によるLGBTQ相談は、事業として行った性の多様性を広める みなとカラフル広場「るりあんにて相談受付を行い、6件の面接相談を専門家がお受けしました。		
		令和6年度の事業実績・推進状況		
前年度に学んだ「困難女性支援法」を背景とした支援について、実際の支援につなげるべく、子ども家庭支援センター等との連携や情報交換を強化します。また相談室においてSOGIE相談として「みなとレインボー相談日」を設け、専門家による電話および面接相談を開始します。				
次年度の事業目標				

自己評価		B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		法改正についての研修を実施し法理解に努めるとともに、外部の研修を受けることで「女性センターとしての役割」も意識して相談にあたることができました。相談にあたっては共同親権や警察における対応についての質問などがありましたが、適切に案内することができました。リファーマー先リストの情報収集を通じて、外部連携についての意識も高まることができました。LGBTQ相談は、初回ということもあり「相談ありき」ではなく事業と連携をさせることと当初想定を変更し、相談者のニーズ理解、専門家理解を深めることからはじめ、「相談」として次年度以降枠を設ける基礎を築くことができました。		
3	4	5		・相談室開室時間：月～土曜日 10:00～16:00 火・金曜日 18:00～21:00（面接50分・電話30分） ・夫婦・家庭問題専門相談：月1回 10:00～16:00（5枠、1枠50分・面接のみ）；2024年度実績34件（前年度比103.0％） ・法律相談：月2回 17:30～20:30、13:00～16:00（各4枠、1枠30分・面接のみ）；2024年度実績32件（前年度比88.9％） ・コラム りぶらアイ 5回掲載 ・相談員研修 毎月1回オンラインにて開催
A	A	A		

掲載ページ		119	担当課	各課
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向		1 庁内における女性活躍の推進		
		令和6年度の事業目標		
職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。		令和6年度の事業実績・推進状況		
職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。		職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進しました。		
次年度の事業目標				

自己評価		A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。		
3	4	5		
B	A	A		

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	134 職員の意識・実態調査の実施・検証
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和6年度の事業目標			
職員が子育て等と仕事を両立しやすい職場環境を整備するため、テレワークの適正な実施に向けた各職員へ制度周知等を行っています。		令和6年度の事業実績・推進状況	テレワークの実施に伴うスマートフォンの利用について、不適正な利用が発生したことから、利用することができる機能等、適正な使用に向けた周知を行いました。
自己評価	C 達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3	4	5	
B	B	C	

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	135 職員研修の充実
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	男女平等参画についての認識を深め、人権感覚の更なる高揚を図るための職員研修を職層別など段階ごとに積極的に行います。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和6年度の事業目標			
新規採用職員や昇任職員、また管理職に対し、男女平等参画についての認識を深め、より一層の人権感覚を高めていくため、研修を実施していきます。		令和6年度の事業実績・推進状況	新規採用職員や昇任者、管理職に対し、区や特別区職員研修所の人権に関する研修を実施しています。新規採用職員については、新任研修(前期)の際に、区が発行している「港区職員のための人権ハンドブック(みんな笑顔で！)」を配布しています。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3	4	5	
B	A	A	

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	136 ハラスメントの予防と相談窓口での解決
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	各種ハラスメントの防止に向け、啓発週間の実施により、意識の浸透を図ります。また、労使による苦情処理委員会や教育委員会やセクシュアル・ハラスメント防止委員会を中心に、相談や苦情の処理について取り組みます。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和6年度の事業目標			
ハラスメント防止週間の機会を通じて、女性職員への不快にさせる性的な言動及び妊娠・出産・介護に関する制度を利用する女性職員への勤務環境を害するような言動を未然に防止することで、女性職員が意欲的にキャリア形成を図ることのできる勤務環境を整備します。また、当該言動によるハラスメント相談に関する苦情申立件数0件を目指します。		令和6年度の事業実績・推進状況	ハラスメント防止週間の機会を通じて、女性職員への不快にさせる性的な言動及び妊娠・出産・介護に関する制度を利用する女性職員への勤務環境を害するような言動を未然に防止することで、女性職員が意欲的にキャリア形成を図ることのできる勤務環境を整備します。また、当該言動によるハラスメント相談に関する苦情申立件数0件を目指します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
3	4	5	
B	A	B	

掲載ページ		119	担当課	教育人事企画課
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向		1 区内における女性活躍の推進		
		令和6年度の事業目標		
今後ハラスメントに関する相談窓口の周知に取り組むとともに、ハラスメントの防止に努めます。		引き続き、教育人事企画課内にハラスメントに関する相談窓口を設置するとともに、ハラスメント防止月間を設定し、各幼稚園・小中学校の職員向けチラシを作成し相談窓口を周知しました。また、令和6年度も、ハラスメント理解度チェックリストを配付し、行動の振り返りや窓口の周知を行いました。		
自己評価		令和6年度の事業実績・推進状況		
B おおむね達成		自己評価理由		
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
3	4	5	教育人事企画課の相談窓口への相談実績は4件で、昨年度と同様でした。引き続き、窓口の周知等に努めます。	
C	C	B		

掲載ページ		119	担当課	人事課
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向		1 庁内における女性活躍の推進		

掲載ページ		119	担当課	人事課
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向		1 区内における女性活躍の推進		
		令和6年度の事業目標		
自己評価	キャリア・アドバイザー制度やキャリアサポートシートを活用し、子育て・介護等、仕事と家庭の両立不安などをベテラン女性管理職等に相談できる機会を設け、昇任への不安等を減らすことにより、係長級の女性比率を50%以上とすることを目指します。		令和6年度の事業実績・推進状況	
	キャリア・アドバイザー制度を実施し、女性職員がキャリアや家庭と仕事の両立の悩みなどを相談できる機会を設け、令和6年度は新たに外部講師及び女性管理職による「女性職員のキャリアデザイン研修」を実施しました。対面質問や匿名質問や座談会形式など、様々なニーズに合わせて気兼ねなく相談しやすい体制を作る他、今後のキャリアデザインに向けた自己理解を促進する機会となりました。また、職員へ管理職昇任に関するアンケートを実施し、職員の意識や昇任に関する課題の把握に努めました。		令和6年度の事業実績・推進状況	
	C 達成半ば		自己評価理由	
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
3	4	5	キャリアとプライベートの両立について、同じ女性でキャリアと家庭を両立しているアドバイザーに質問したり、逆にアドバイザーのキャリアについて逆インタビューするなど、キャリア・アドバイザー制度を実施することができた。その一方、相談件数は匿名1件、座談会0件、対面0件と、多くの実績を残せたとはいえないため、引き続き、制度の周知に取り組んでいく。	
C	C	C		

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	139 男性職員の育児参加の推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	男性職員が主体的に子育てを行い家事・育児等の多様な経験を得るとともに社会全体で子育てを担う風土を醸成するため、男性職員の育児参加を推進し、男女がともに仕事と子育て等の両立がしやすい職場環境の整備を進めます。
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和6年度の事業目標			
男性職員の育児参加を一層推進するため、引き続き、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認を行い、引き続き、男性職員の育児休業取得率を50%以上を目標にします。		令和6年度の事業実績・推進状況	
男性職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことを申し出たとき、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認を義務化しています。6月には全職員を対象とする育児休業に関する研修を実施しました。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3	自己評価の推移 4 5	(港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン)にて目標としている男性職員の育児休業取得率50%以上を達成し、取得率が82.9%となったため。	
A	A A		

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	140 長時間労働改善の取組推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	職員のワーク・ライフ・バランスの推進とともに、区民サービスの確立的な提供を実現するため、テレワークや時差勤務、ICT活用の更なる拡充により、職員が時間や場所にとらわれずに勤務ができる「新しい働き方」の確立に取り組めます。
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和6年度の事業目標			
超過勤務については、所属長に事前命令と条例で定める上限規制の遵守を徹底するよう通知するほか、超過勤務が多い職場には、適宜人事課への協議を行うよう周知しています。また、本年度の職員定数適正配置に係る所属長ヒアリングの場を通じて、超過勤務が多い職場についてはその状況を確認するとともに、人事課への事前協議の徹底を重ねて依頼しました。		令和6年度の事業実績・推進状況	
令和7年度において、文書作成や端末の更新が予定されており、端末更新後は各職員に配備される端末を用いてテレワークを実施することができるようになる予定です。これにより、テレワーク端末の配備数の制限によりテレワークを実施することができない状況を改善し、これまでにテレワークの推進を図ります。			
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3	自己評価の推移 4 5	目標としている取組は実施できていますが、超過勤務時間数は例年と比較して横ばいで推移しており、引き続き取り組みを継続していく必要があります。	
B	B B		

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	141 在任・在勤者の意識・実態調査の実施・検証
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	在任・在勤者の男女平等参画社会についての意識を把握し、行動計画計上事業の評価として、定期的に意識調査を実施します。（前回調査：令和元年度実施）
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和6年度の事業目標			
男女平等参画行動計画の改定に合わせて実施します。		令和6年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画行動計画の改定は令和8年度を予定しているため、今年度は実施していません。			
自己評価	— 未実施	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3	自己評価の推移 4 5		
—	— —		

掲載ページ		122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		3 計画推進体制の充実		
施策の方向		1 計画の進行・管理		
		令和6年度の事業目標		
男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的役割を果たします。また、年次報告書を8月中旬に発行し、区ホームページで公表します。		男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的役割を果たしました。また、年次報告書を予定どおり発行し、区ホームページで広く公表しました。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	
3		4	5	予定どおり、計画を進捗させ、年次報告書を発行できたため。
A	A	A		
自己評価の推移				
その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報				

掲載ページ		122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		3 計画推進体制の充実		
施策の方向		1 計画の進行・管理		
		令和6年度の事業目標		
		港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。		
		港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進しました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		自己評価理由		
3	4	5	予定どおり港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進したため。	
-	A	A		

令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。		港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進しました。	港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。
自己評価		自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

掲載ページ		122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		3 計画推進体制の充実		
施策の方向		1 計画の進行・管理		
		令和6年度の事業目標		
行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月中に答申としてまとめます。		行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月11日に答申としてまとめました。受けた答申については、年次報告書として区ホームページにて広く公表しました。		
自己評価		自己評価理由		
A	ほぼ達成	予定どおり答申をまとめ、受けた答申を年次報告書として区ホームページにて広く公表したため。		
自己評価の推移				
3	4	5		
A	A	A		
		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		

掲載ページ	122	担当課	区長室
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和6年度の事業目標			
広報みなとやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進します。			
令和6年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
広報みなとやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進することに努めました。		 広報みなとやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進します。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
3	4	5	
A	A	A	

	掲載ページ	122	人権・男女平等参画担当
	目標	4. 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名 145 広報・情報誌の充実
	課題	3. 計画推進体制の充実	事業内容 男女平等参画に力を入れる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。
	施策の方向	2. 男女平等参画に関する広報・啓発の充実	
		令和6年度の事業目標	令和6年度の事業実績・推進状況
		 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」を発行し(季刊4号・特集1号)、特集記事や団体の取組を紹介など、情報を発信しました。毎月3回メールマガジン「クラブL」を発行し、主催講座等の案内、相談窓口のスケジュール、施設の利用案内を記載紹介しました。また、SNS(X:旧Twitter, Facebook, Instagram)を活用し、定期的に情報の発信を行いました。さらに、港区で毎月発行している「広報みなと内」のみならずセポードにて、主催講座などの情報を掲載しました。また、「男女平等参画フェスタinリノア」や「芝浦通河まつり」「みなと区民まつり」ではリーブラの男平等参画事業の周知を推進します。	 男女平等参画情報誌「男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」などの広報誌やメールマガジン「クラブL」、各種SNS(X:旧Twitter, Facebook, Instagram)。また、「広報みなと」を活用し、リーブラの男平等参画事業の周知を推進します。
		自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価	A	ほぼ達成	(男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」) 81号(令和6年6月発行)「特集：誰もが活躍できる『令和の男女平等参画社会』とは」 82号(令和6年9月発行)「特集：「働き方、ジェンダー」 83号(令和6年10月発行)「特集：社会とGPTQの「タの健康」 84号(令和7年2月発行)「特集：ジェンターに基づく暴力(GBV)を再考する」 特集号【令和7年3月発行】「特集：港区企業における子育て支援の取り組み」 【メールマガジン「クラブL」】 - 毎月3回(1日、11日、21日)配信登録数750人(前年度比109%) - SNS(旧Twitter):フォロー951(前年度比124%) - Facebook:フォロー850(前年度比104%) - Instagram:フォロー625(前年度比145%) 【港区広報誌「広報みなと」】 「みなとおしらせボード」にて主催講座などの情報掲載【他事】 - 令和6年10月27日(日)「芝浦通河まつり」(アンケート回収373枚) - 令和6年10月12日(土)、10月13日(日)「みなと区民まつり」(アンケート回収700枚) - 令和7年3月8日(土)「みなとパーク芝浦フェスティバル」参加者延81名
		自己評価の推移	
	3	4	5
B	A	A	A

掲載ページ	123	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	146 港区男女平等参画行政推進会議の連携強化
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	庁内の横断的組織である「男女平等参画行政推進会議」を開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します。また、行動計画の進捗状況を踏まえ、全庁的に行動計画を推進します。
施策の方向	3 組織の連携		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
必要に応じて、男女平等参画行政推進会議を開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します、		令和6年度は、男女平等参画行政推進会議の開催はありましたが、港区男女平等参画推進会議からの啓申を受け、全庁に共有し、行動計画を推進しました。	
自己評価	— 未実施	自己評価理由	
3	自己評価の推移 4 5	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
-	- -		

掲載ページ	123	担当課	各課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	147 男女平等参画の視点での施策の実施
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	男女平等参画を推進するには、分野横断的に取り組む必要があります。区の全ての施策について、男女平等参画の視点に留意し推進します。
施策の方向	3 組織の連携		
令和6年度の事業目標		令和6年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画行動計画の計画計上事業について、事業実績調査を行うとともに、進捗状況について担当課による自己評価を全事業で実施します。		男女平等参画行動計画の計画計上事業について、4月に事業実績調査を行い、事業担当課による全事業の自己評価を実施しました。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	
3	自己評価の推移 4 5	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
B	B B	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗を確認しました。	

掲載ページ		124	担当課	人権・男女平等参画担当	
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する			
課題		4 区民・事業者・教育機関等との連携			
施策の方向		1 区民・事業者・教育機関等との連携			
		令和6年度の事業目標			
男女平等参画をテーマに区民・団体が企画し主催する事業を引き続き助成事業として支援します。使いやすい事業となるよう、支援内容を見直します。リーブラの利用団体だけではなく、広く区内で活用できる事業となるよう、広報活動を充実させます。				令和6年度の事業実績・推進状況	
				助成事業には、男女平等参画社会の実現という目的に賛同する港区の個人・団体にに向けて、またリーブラに団体登録していない団体にに向けても広く開かれた事業として実施しています。令和6年度の助成事業については、2回の選考を経て、4団体の事業を実施しました。	
				その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
自己評価		自己評価理由			
A ほぼ達成		今年度は4団体の助成事業を実施し、それぞれの団体企画の実施をサポートしました。助成事業は多様な事業企画の応募があり、審査を通じた各事業にリーブラの担当者(コーディネーター)が付き、計画書の作成から当日の運営、報告書提出まで伴走しました。今年度もキャリア、編み物、男性のセルフケアなど多様なテーマの講座、ワークショップが開催されました。「私(たち)のための編み物クラブ」～自分へ優しく働く～を身につける～は連続3回の講座でしたが、若い人気でした。「My career, My choice:「私らしく働く」を追求する、キャリアトークセッション」においては、リーブラの事故の利用者層とは異なる参加者層に参加いただくことができ、とても有意義な機会を提供することができました。「メンズセルフケア～服と肌、漢方、アロマ体験講座～」では、申込者、参加者ともに定員に対して大きく上回る153.3%、44名の方にお越しいただき、男性のセルフケアについての需要の高さを知ることができ、大変意義のある講座となりました。また令和7年度の助成事業の募集においては広報の成果もあり、昨年の倍の12件の申請がありました(決定企画:6件)。			
自己評価の推移		今年度は4団体の助成事業を実施し、それぞれの団体企画の実施をサポートしました。助成事業は多様な事業企画の応募があり、審査を通じた各事業にリーブラの担当者(コーディネーター)が付き、計画書の作成から当日の運営、報告書提出まで伴走しました。今年度もキャリア、編み物、男性のセルフケアなど多様なテーマの講座、ワークショップが開催されました。「私(たち)のための編み物クラブ」～自分へ優しく働く～を身につける～は連続3回の講座でしたが、若い人気でした。「My career, My choice:「私らしく働く」を追求する、キャリアトークセッション」においては、リーブラの事故の利用者層とは異なる参加者層に参加いただくことができ、とても有意義な機会を提供することができました。「メンズセルフケア～服と肌、漢方、アロマ体験講座～」では、申込者、参加者ともに定員に対して大きく上回る153.3%、44名の方にお越しいただき、男性のセルフケアについての需要の高さを知ることができ、大変意義のある講座となりました。また令和7年度の助成事業の募集においては広報の成果もあり、昨年の倍の12件の申請がありました(決定企画:6件)。			
3	4	5			
B	A	A	以上、区民やリーブラの利用団体の枠にこだわらず、広く助成事業を呼びかけることで、リーブラの利用を積極的に呼びかけることができました。		

掲載ページ	124	担当課	地域振興課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	149 NPO活動助成事業
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	みなどパートナーズ基金を活用し、区内で活動するNPOやボランティア団体が行う公益活動に対し、その経費の一部を助成します。
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		
令和6年度の事業目標			
自己評価	審査会の女性比率50%以上を目標とし、公平な視点で団体ピアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。		令和6年度の事業実績・推進状況
	全6回、令和6年度港区NPO活動助成審査会を開催しました。委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査した。委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査した。		令和6年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		自己評価理由
	3	4	5
A	A	A	A
令和6年度の事業実績・推進状況			
委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査した。委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査した。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
第1回審査会 令和6年4月11日 第1回プレゼンテーション 令和6年5月20日 第2回審査会 令和6年6月7日 第2回プレゼンテーション 令和6年5月30日 中間発表 令和6年11月21日 11月23日 11月30日 12月3日 活動報告会 3月13日			
掲載ページ	125	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	150 国・東京都・他自治体との連携《新編》
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	国や東京都、他自治体の動向や情報の収集に努め、連携強化を図ります。
施策の方向	2 国・東京都・他自治体との連携		
令和6年度の事業目標			
自己評価	主催講座では、DV防止改正法に関する講座、女性支援新法に関する講座を実施しました。内閣府作成の関連啓発物は、随時印刷し、館内に掲示、配架しました。また、男女平等参画フェスティバルinリーブラ2024では、「学ぼう『なるほどジェンダー』パネル展」において「未来をひらくあなたに」(北九州市男女共同参画センター所有)、「女性たちの3.11 4コマ漫画」(パンジー劇場)、「(公財)せんだい男女共同参画財団所有」を掲示しました。東京都産業労働局が開催する女性の就業支援講座を協力事業として実施しました。その他、施設見学、事業案内、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問い合わせに対応しました。		令和6年度の事業実績・推進状況
	主催講座では、DV防止改正法に関する講座、女性支援新法に関する講座を実施しました。内閣府作成の関連啓発物は、随時印刷し、館内に掲示、配架しました。また、男女平等参画フェスティバルinリーブラ2024では、「学ぼう『なるほどジェンダー』パネル展」において「未来をひらくあなたに」(北九州市男女共同参画センター所有)、「女性たちの3.11 4コマ漫画」(パンジー劇場)、「(公財)せんだい男女共同参画財団所有」を掲示しました。東京都産業労働局が開催する女性の就業支援講座を協力事業として実施しました。その他、施設見学、事業案内、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問い合わせに対応しました。		令和6年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		自己評価理由
	3	4	5
A	A	A	A
令和6年度の事業実績・推進状況			
主催講座では、DV防止改正法に関する講座、女性支援新法に関する講座を実施しました。内閣府作成の関連啓発物は、随時印刷し、館内に掲示、配架しました。また、男女平等参画フェスティバルinリーブラ2024では、「学ぼう『なるほどジェンダー』パネル展」において「未来をひらくあなたに」(北九州市男女共同参画センター所有)、「女性たちの3.11 4コマ漫画」(パンジー劇場)、「(公財)せんだい男女共同参画財団所有」を掲示しました。東京都産業労働局が開催する女性の就業支援講座を協力事業として実施しました。その他、施設見学、事業案内、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問い合わせに対応しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
主催講座 1. 令和6年4月13日(土)午後2時～4時「DV防止改正法から学ぶ、よりよい対等な関係」参加者36名 満足度100% 2. 令和6年4月28日(日)午後2時～4時「困難」を抱える女性たちを支援する～「女性支援新法」の意義を考える～「参加者30名 満足度90.9%」 【展示・掲示】 1. 令和6年6月23日(日)～6月30日(日)「男女平等参画フェスティバルinリーブラ2024」にて「未来をひらくあなたに」(北九州市男女共同参画センター)、「女性たちの3.11 4コマ漫画」(パンジー劇場)、「(公財)せんだい男女共同参画財団」を掲示。 2. 令和6年11月6日(水)「令和6年度ワーク・ライフ・バランス講演会」にて区作成「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定啓発パネル」を掲示。 【施設見学】 1. 令和6年4月23日(火)中野区役所企画部職員3名 2. 令和6年8月28日(水)日本女性学芸員財団社会教育専攻生4名 3. 令和7年2月28日(金)札幌市男女共同参画センター職員1名 【協力事業】 令和6年7月8日(月)～7月28日(金)、9月16日(月)～10月14日(金)午前10時～午後3時 東京都産業労働局主催「女性デジタルカレッジ事業:基礎及び応用コース」参加者延300名			
掲載ページ	126	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	151 国・東京都・他自治体との連携《新編》
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	国や東京都、他自治体の動向や情報の収集に努め、連携強化を図ります。
施策の方向	2 国・東京都・他自治体との連携		
令和6年度の事業目標			
自己評価	主催講座では、DV防止改正法に関する講座、女性支援新法に関する講座を実施しました。内閣府作成の関連啓発物は、随時印刷し、館内に掲示、配架しました。また、男女平等参画フェスティバルinリーブラ2024では、「学ぼう『なるほどジェンダー』パネル展」において「未来をひらくあなたに」(北九州市男女共同参画センター所有)、「女性たちの3.11 4コマ漫画」(パンジー劇場)、「(公財)せんだい男女共同参画財団所有」を掲示しました。東京都産業労働局が開催する女性の就業支援講座を協力事業として実施しました。その他、施設見学、事業案内、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問い合わせに対応しました。		令和6年度の事業実績・推進状況
	主催講座では、DV防止改正法に関する講座、女性支援新法に関する講座を実施しました。内閣府作成の関連啓発物は、随時印刷し、館内に掲示、配架しました。また、男女平等参画フェスティバルinリーブラ2024では、「学ぼう『なるほどジェンダー』パネル展」において「未来をひらくあなたに」(北九州市男女共同参画センター所有)、「女性たちの3.11 4コマ漫画」(パンジー劇場)、「(公財)せんだい男女共同参画財団所有」を掲示しました。東京都産業労働局が開催する女性の就業支援講座を協力事業として実施しました。その他、施設見学、事業案内、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問い合わせに対応しました。		令和6年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移		自己評価理由
	3	4	5
A	A	A	A
令和6年度の事業実績・推進状況			
主催講座では、DV防止改正法に関する講座、女性支援新法に関する講座を実施しました。内閣府作成の関連啓発物は、随時印刷し、館内に掲示、配架しました。また、男女平等参画フェスティバルinリーブラ2024では、「学ぼう『なるほどジェンダー』パネル展」において「未来をひらくあなたに」(北九州市男女共同参画センター所有)、「女性たちの3.11 4コマ漫画」(パンジー劇場)、「(公財)せんだい男女共同参画財団所有」を掲示しました。東京都産業労働局が開催する女性の就業支援講座を協力事業として実施しました。その他、施設見学、事業案内、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問い合わせに対応しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
主催講座 1. 令和6年4月13日(土)午後2時～4時「DV防止改正法から学ぶ、よりよい対等な関係」参加者36名 満足度100% 2. 令和6年4月28日(日)午後2時～4時「困難」を抱える女性たちを支援する～「女性支援新法」の意義を考える～「参加者30名 満足度90.9%」 【展示・掲示】 1. 令和6年6月23日(日)～6月30日(日)「男女平等参画フェスティバルinリーブラ2024」にて「未来をひらくあなたに」(北九州市男女共同参画センター)、「女性たちの3.11 4コマ漫画」(パンジー劇場)、「(公財)せんだい男女共同参画財団」を掲示。 2. 令和6年11月6日(水)「令和6年度ワーク・ライフ・バランス講演会」にて区作成「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定啓発パネル」を掲示。 【施設見学】 1. 令和6年4月23日(火)中野区役所企画部職員3名 2. 令和6年8月28日(水)日本女性学芸員財団社会教育専攻生4名 3. 令和7年2月28日(金)札幌市男女共同参画センター職員1名 【協力事業】 令和6年7月8日(月)～7月28日(金)、9月16日(月)～10月14日(金)午前10時～午後3時 東京都産業労働局主催「女性デジタルカレッジ事業:基礎及び応用コース」参加者延300名			

Ⅲ 港 区 男 女 平 等 参 画 推 進 会 議
答 申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～
8年度）令和6年度事業実績の評価について

答 申

令和7年7月14日

港区男女平等参画推進会議

1 令和6年度事業実績評価の実施について

(1) 事業評価の意義

平成16年4月1日に施行された港区男女平等参画条例（以下「条例」という。）は、次の7つの基本理念を掲げています（条例第3条）。

- 1 人権尊重と性別等による差別の解消
- 2 性的指向、性自認及び性別表現の尊重と干渉、侵害の禁止
- 3 社会制度や慣行の中立性及び個性と能力の発揮の確保
- 4 意思決定過程での男女の平等参画
- 5 男女の家庭生活と社会生活の両立
- 6 生涯を通じての健康と妊娠・出産等に関する権利の尊重
- 7 教育の場での男女平等参画推進

この基本理念を実現していくために、区は港区男女平等参画行動計画を策定し（条例第12条）、それに基づいた事業を平成17年度から実施してきました。

事業評価は、令和3年3月に策定された第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—（以下「行動計画」という。）に盛り込まれた事業を第三者の立場で評価するものであり、条例第15条に基づいて設置された港区男女平等参画推進会議が区長の諮問に応じ、調査審議を行いました（条例第16条）。

港区男女平等参画推進会議委員は、学識経験者・区内の男女平等参画関係団体に属する者・公募区民から構成されており、この事業評価は区民目線で客観的に行ったものです。第三者による事業評価を行うことによって、様々な視点から事業の実施状況の課題が明らかになり、区は、それを今後の事業展開に生かしていくことができます。

(2) 事業評価の対象

令和3年3月に策定された行動計画には、条例の基本理念に基づき、次の4つの目標が設定されています。

- 1 あらゆる場における男女平等参画を推進する
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進する
- 3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
- 4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

そのなかで、区が重点的に取り組むべき「施策の方向」を「責任項目」と位置付け、第三者評価の対象としています。

今年度の事業評価は、8つの責任項目に属する25事業の令和6年度における取組について評価しました。

【責任項目】

- 1 事業者における女性の活躍の促進
- 2 審議会等委員への女性の参画拡大
- 3 防災分野における男女平等参画の推進
- 4 働き方改革に対応した職場環境の整備促進
- 5 在宅介護を担う男女に対する支援の充実
- 6 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ
- 7 暴力防止教育と啓発
- 8 区民に親しまれる施設としての機能の充実

（３）事業評価の方法

今回の事業評価は、それぞれの事業について、担当課が事前に行った自己評価結果や事業に関する資料・データをもとに、港区男女平等参画推進会議が第三者の立場で取組を検証したものです。

評価に当たっては、事業ごとに設定された目標に対する進捗度や男女平等参画の視点での実施状況から、「ほぼ達成」「おおむね達成」「達成半ば」「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」の6段階で評価しました。なお、評価については、責任項目毎に設定した評価の視点や基準を踏まえています。

具体的な作業は、港区男女平等参画推進会議を2つの部会に分け、第一部会は安中副会長が部会長に、第二部会は藤間委員が部会長となり、必要に応じて担当課職員等から事業に関する説明を受ける中で、各事業の評価を部会ごとに議論し、評価を行った上で、最終的に港区男女平等参画推進会議として、答申にまとめました。

なお、港区の評価の特徴は各事業の評価理由を具体的に示しているところですが、これは各部会における議論により決定しています。

（４）事業評価の結果

今回の事業評価結果は、責任項目8項目のうち「ほぼ達成」が4項目、「おおむね達成」が2項目であり、「達成半ば」が2項目であり、「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」はありませんでした。今回、「おおむね達成」であった責任項目については「ほぼ達成」を、「達成半ば」であった責任項目については「おおむね達成」をめざしてください。

責任項目下の25事業の今回の事業評価結果は、「ほぼ達成」が14事業、「おおむね達成」が7事業、「達成半ば」が4事業となっています。

今回、「おおむね達成」であった責任項目については、「ほぼ達成」をめざしてください。また、「達成半ば」であった事業については評価理由等を踏まえた事業実施を期待いたします。

また「ほぼ達成」の評価であっても評価理由に要望が記載されている場合には次年度で取り組まれますようお願いいたします。

行動計画の取組を進める上では、港区男女平等参画推進会議各委員が事業評価に際して提示した意見をまとめた「評価理由等」を参考にいただき、可能な限り次年度の取組に反映させていただきたいと考えます。

また、男女平等参画を進めるためには、担当課を横断する事業が多々あります。担当課において、男女平等参画の推進へのさらなる理解を深め、担当課間での連携・協力が必要な事業については、調整を行い、その実態を次年度の自己評価結果や事業に関する資料・データにおいて示していただければと思います。

港区男女平等参画推進会議は、行動計画が掲げる目標の実現に向け、積極的な取組が展開されることを期待します。

責任項目 1	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 1	働く場における女性の活躍の促進
	施策の方向1	事業者における女性の活躍の促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	事業者における女性活躍の推進に向けて、オンライン等も活用しながら効果的に実施されており、評価できます。一方で、講座やセミナーの参加者が少ない点が課題です。周知方法を工夫するなど、参加者増加のための取組を検討してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	B おおむね達成	・認定企業のさらなる優遇措置の向上を目的とした、ワーク・ライフ・バランス推進企業サポート融資の創設、中小企業人材確保支援事業補助金の補助率・事業減額の引き上げについては評価できます。 ・事業内容は評価できますが、多くの事業者には制度を知ってもらうため、より幅広い周知が必要です。 ・各企業は人手不足が激しい状況にある中、潤沢な人材を確保する制度とリンクさせるなど工夫できるとよいです。
2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	A ほぼ達成	・ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とする契約件数が増加していることは評価できます。

事業名		評価	評価理由等
3	事業者向け講座・講演会の開催	A ほぼ達成	・講座・講演会について、対面だけではなく、オンラインでの同時開催も行っていることは評価できます。 ・労働基準監督署との連携方法を変更し、定例会を行うなど工夫していることは評価できます。 ・講座・講演会について、参加者が少ないため、受講者数を増やすための周知に力を入れてください。 ・介護やハラスメントについて困難を抱えている従業員は多くいます。今後もこうした方々の相談相手として取組を推進してください。 ・男女平等参画センターの取組内容は毎年、効果的な事業を行っており、評価できます。
4	労働関係法令、各種制度の周知	A ほぼ達成	・毎年更新されるポケット労働法について、法改正がなされた箇所がわかるようになっておりより良いです。 ・各担当が取組を効果的にしているため、評価できます。
5	事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》	A ほぼ達成	・出前講座受講半年後に企業に行動変容があったか確認し、適切なアドバイスを行い、必要に応じて新たな講座を案内している点について評価できます。
6	各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》	A ほぼ達成	・法改正に対応した講座を開催していることを評価します。 ・「第三者介入（アクティブバイスタンダー）」について、講座を実施するだけではなく、啓発ポスターを作製したことについて評価します。

責任項目 2	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 2	政策・方針決定過程への女性の参画促進
	施策の方向1	審議会等委員への女性の参画拡大

○ 評価基準

1. 審議会等への女性の参画推進のためのガイドラインを周知したか
2. 各課において女性委員割合を向上するための取組ができたか
3. 審議会等の女性委員の比率が高まったか
4. 女性委員がいない審議会等がなくなったか

● 総合評価

評価	評価理由等
C 達成なかば	「審議会等への女性参画を促進するためのガイドライン」を、毎年度全庁に向けて周知していることは評価できますが、職員が内容を理解しているかについて確認が必要です。 区の審議会等における女性委員比率が計画の目標値 50%に対して 36.5%と低い状況です。今後、比率を上げていくために、各団体から委員を推薦してもらう際に、積極的な働きかけを行ってください。 性別等にかかわらず会議等に出席できるようオンライン開催や一時保育を行っている点については評価できます。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
11 女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》	C 達成なかば	・毎年度ガイドラインを全庁周知している点は評価しますが、何人の職員がガイドラインを読んでいるかなど客観的に把握できる数値があるとよいです。
12 審議会等委員の女性参画の推進	C 達成なかば	・複数年にわたって女性が0人の審議会があります。引き続きアプローチを行ってください。 ・審議会等委員の女性委員比率の向上について、各所管課が委員推薦依頼時に各団体に適切に周知できているか確認できるとよいです。

事業名		評価	評価理由等
13	性別にかかわらず 参加できる工夫	B おおむね達成	・区主催事業チラシ等に「一時保育あり」の記載がかなり目立つようになってきており評価できます。 ・一時保育の実施場所について、設備が改善されることを期待します。 ・会議に子どもを連れていく手間を省くためにはオンライン開催は効果的です。

責任項目 3	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実
	施策の方向 1	防災分野における男女平等参画の推進

○ 評価基準

1. 防災組織や防災訓練への女性の参画が拡大したか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	防災訓練や会議等における女性の参加率向上に向けて取組を継続して行ってください。 避難所において、最も重要な点は安全性の確保です。訓練等で、避難所での性犯罪防止の啓発等を引き続き行うことが重要です。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進	B おおむね達成	・災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、引き続き女性の視点を取り入れるとともに、避難訓練への女性の参画を進めるよう努めてください。
37 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	A ほぼ達成	・避難所では、安全性を確保することはとても重要です。安全性の確保については、訓練等で啓発を行うなど引き続き工夫してください。 ・備蓄物資について、港区において3日分保管していることは評価できます。 ・性的マイノリティ等について、防災計画に記載していることについて評価できます。

責任項目 4

目標 2 ワーク・ライフ・バランスを推進する
課題 1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
施策の方向2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	各事業の内容は評価できますが、事業自体の魅力を高めること、周知広報の方法について、さらに工夫して行ってください。 効果測定のために事業目標への数値の記載を検討してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発	A ほぼ達成	・一般事業主行動計画策定の啓発について、港区の公式LINEを活用するなどさらなる周知を検討してください。 ・次年度からは、事業目標への数値の記載を検討してください。
40 仕事と家庭の両立支援事業の実施	A ほぼ達成	・パンフレットの表紙に「中小企業事業主の皆様へ」と記載がありますが、中身を見ると、法改正や従業員が対象の給付金についての記載もあるため、記載方法は工夫したほうがよいです。 ・予算執行率が目標の90%を超えていることから「A ほぼ達成」としますが、次年度はぜひ100%を目指してください。 ・チラシの配布に加え、港区公式LINEでの周知を行っているということですが、港区公式LINEでの周知が行き届いているようであれば、チラシの配布を見直し、奨励金の金額を増額するなど工夫の余地があります。
41 多様で柔軟な働き方促進への啓発	A ほぼ達成	・次年度も同じ目標を記載していますが、周知方法を工夫するなど、新たな取組を検討してください。

責任項目 5	目 標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課 題 3	仕事と介護の両立に向けた支援
	施策の方向2	在宅介護を担う男女に対する支援の充実

○ 評価基準

1. 介護保険制度や障害者福祉制度の普及・啓発が図れたか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	特別養護老人ホームのベッド数が不足していることについては課題ですが、今年度新たに施設を開設する予定であることなど、今できる最善を尽くしていることを評価します。 介護人材の確保については、より実効性のある取組を期待します。 間接項目について、男女平等参画推進会議にて評価することは難しいため、次期計画策定時には、評価項目を変更するなど工夫が必要です。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
82 介護人材の確保・支援	B おおむね達成	・介護人材の確保を目標の一つにしている中で、今回の採用人数が1名であったため、次年度以降は、福祉のしごと・相談会を専門学校等へ周知するなど工夫し、参加者増を目指してください。 ・今年度から有償ボランティアの活用を促す事業を展開するなど、福祉や介護の仕事のハードルを下げるための取組を行っていることを評価します。
83 施設入所介護サービスの充実	A ほぼ達成	・10月に特別養護老人ホームが1施設新規開設予定であることはよいことですが、一方で、昨年1施設が廃止になるなど、ベッド数が足りておらず、このままでは介護離職が進んでしまうため、入所希望者が入所できるよう努めてください。

事業名		評価	評価理由等
84	通所介護サービスの充実	A ほぼ達成	・通所介護サービスの充実を図ることは、間接的に男女平等の推進に寄与すると考えられます。 ・利用者が増加していることは評価できます。
85	ショートステイの充実	A ほぼ達成	・ショートステイについて、稼働率が向上していること、利用者数が増加していることを評価できます。

責任項目 6	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 1	人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
	施策の方向4	性別等による差別の根絶に向けた働きかけ

○ 評価基準

1. 多様な性のあり方について効果的な啓発が行われたか
2. 男女平等参画条例の普及・啓発に努めたか
3. 事業が進捗しているか
4. 男女平等参画の推進に寄与しているか
5. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	SOGIE に関する意識啓発の取組は充実しています。リーブラでは、満足度の高い出前講座を実施していることから、教育委員会と連携し幅広い周知を行うなど、多くの学校で実施することを期待します。 教育分野では、次年度は自己評価理由を詳細に記載してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
96 SOGIEに関する意識啓発	B おおむね達成	・主催講座の回数、参加者数ともに多いことは評価します。 ・出前講座について、満足度が高いことからより多くの学校に周知を行い、講座を実施していくことが重要です。 ・主催講座「るりあん」について、連続講座ではあるものの、講座ごとに申込ができることは評価できます。 ・一般区民が参加する「みなとパーク芝浦フェスティバル」にブースを設け、広く周知したことについて評価できます。 ・SOGIE研修について、参加者が少ないため、なぜこの研修を受講することが必要かという点を広く周知する必要があります。
97 教育分野における理解促進《新規》	B おおむね達成	・自己評価理由について詳細に記載してください。 ・毎月実施している児童・生徒向けアンケートについては引き続き慎重に取り扱ってください。

責任項目 7	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 2	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策の方向1	暴力防止教育と啓発

○ 評価基準

1. DVの未然防止、根絶に向けた啓発が効果的に行われたか
2. デートDVについて、若い世代への啓発が効果的に行われたか
3. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
C 達成なかば	リーブラにおける啓発は主催講座、情報誌OASIS、パネル展など幅広く行っており評価できます。 施策の方向が「暴力防止教育と啓発」となっていますが、「暴力防止教育」が不足しているため、次年度は教育の点にも意識を向けて取り組んでください。 既存のリーフレットを学校にただ配布するだけではなく、配布する意図を伝える等工夫してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発	C 達成なかば	・DVについて、男性が被害を受けた場合、センターに相談すること自体を躊躇することが多いように感じているため、男性へのケアも丁寧に行うことを記載します。 ・リーブラの相談員に男性がいることは評価できます。 ・地域と連携し、困難な女性への支援も行ってください。今後は、地域との連携についても実績に記載してください。 ・相談に来た方への支援措置についても次年度の目標や実績に記載してください。
99 デートDVに関する意識啓発	C 達成なかば	・デートDVについて啓発するリーフレットを配布する際に趣旨がしっかり生徒に伝わるよう学校を直接訪問し、配布するなど工夫する必要があります。

責任項目 8	目 標 4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する
	課 題 1	拠点施設リーブラの充実
	施策の方向1	区民に親しまれる施設としての機能の充実

○ 評価基準

1. 多様な利用者層を意識した講座の実施や機能の充実が図られたか
2. 区民・団体の活動を支援したか
3. 区内企業・学校・NPO等と連携し、地域の男女平等参画を推進したか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	様々な取組を幅広く積極的に行っていることを評価します。 特にリーブラの Instagram は内容が充実しており、閲覧数が伸びていることを評価します。 団体に属していない区民との連携を発展させ、地域における男女平等の推進を期待します。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実	A ほぼ達成	・図書資料室の改善が進んだことにより若い世代の来訪が増えた点を評価します。 ・8月に実施した講座について、よい講座であるにも関わらず、参加者が少ない理由としてお盆時期の開催だったことが考えられます。講座について、開催時期を検討することも重要です。 ・Instagramが見やすくなっており、評価できます。 ・情報誌「OASIS」については、専門的な内容になっているため、読み手に届くような工夫に期待します。
128 区民・団体の活動支援	A ほぼ達成	・助成事業への参加をきっかけにリーブラを知ってもらうことを期待します。そのために講座の周知を幅広く行ってください。

事業名		評価	評価理由等
129	区民・団体の活動との連携	B おおむね達成	・利用者懇談会について、利用者が多く集まることから、リーブラが男女平等のための施設であることをアピールするよい機会のため、内容を工夫して開催することを期待します。 ・団体との連携については、積極的に実施していることを評価します。今後は、団体に属していない区民との連携についても工夫して実施していくことを期待します。

審議経緯

開催日	内 容
令和6年11月18日	諮問 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和6年度事業実績の評価について
令和7年5月26日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和6年度事業実績の評価について検討
令和7年6月9日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和6年度事業実績の評価について検討
令和7年6月16日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和6年度事業実績の評価について検討
令和7年7月14日	答申 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和6年度事業実績の評価について

港区男女平等参画推進会議委員名簿

(任期：令和6年7月16日～令和8年7月15日)

氏名		所属など		備考
学識経験者				
◎斎藤	悦子	お茶の水女子大学教授		
藤間	公太	京都大学大学院教育学研究科准教授		
○安中	繁	特定社会保険労務士		
区内の男女平等参画関係団体に属する者				
林	明美	地域社会	港区民生委員・児童委員協議会	
関	幸治	教育	港友会	
門脇	睦美	生涯学習	一般財団法人 女性労働協会専務理事	
橋本	ヒロ子	人権啓発	公益財団法人 人権教育啓発推進センター	
臼井	浩之	雇用	港区商店街連合会	
吉本	香苗	メディア	株式会社 TBSテレビ 人事労政局 人事部	
公募区民				
芳賀	勲	公募区民		
南	かほる	公募区民		
大金	響子	公募区民		
小澤	寿子	公募区民		
伏見	英	公募区民		
箭内	麻里	公募区民		

◎は会長、○は副会長

資 料

港区男女平等参画条例

平成 16 年 3 月 19 日

条例第 3 号

目 次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）

第 2 章 性別による権利侵害の禁止等（第 7 条・第 8 条）

第 3 章 基本的施策等（第 9 条—第 14 条）

第 4 章 港区男女平等参画推進会議（第 15 条—第 18 条）

第 5 章 苦情等の申出（第 19 条—第 22 条）

第 6 章 雑則（第 23 条）

付則

私たちは、全ての人が人権を保障され、性別等により差別されずに、一人一人の人権がかけがえのないものとして尊ばれる社会の実現を願っている。

港区は、昭和五十三年に女性問題の担当部門を設けたのをはじめ、婦人会館の開設、婦人総合計画の策定など、先駆的に男女平等参画に取り組み、性別による差別の解消に努めてきた。

こうした取組によって、男女平等は前進してきているものの、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行は、今なお存在している。これらを解消し、男女平等を実現するには一層の努力が不可欠である。

港区は、世界に情報発信する国際性豊かな都市であり、基本構想に人間性の尊重を掲げ、性別等や国籍の違いをこえて、人権が守られる地域社会の実現を目指している。

私たちは、港区の歴史に誇りを持ち、未来に希望を抱き、同時に全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現する固い決意を込めて、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、男女平等参画社会の形成に関し、基本理念を定め、港区（以下「区」という。）、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定め、男女平等参画の推進に関する施策（以下「男女平等参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、男女平等参画社会を実現することを目的とす

る。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女平等参画 男女が、性別等にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、対等な立場で家庭、学校、職場、地域等の活動に共に参画し、責任を分かち合うことをいう。
- 二 性別等 性別、性的指向及び性自認をいう。
- 三 性的指向 恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。
- 四 性自認 自己の性別についての認識をいう。
- 五 性別表現 外面に表れる性別についての自己表現をいう。
- 六 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。
- 七 区民 区内に居住し、勤務し、在学し、又は滞在する者をいう。
- 八 事業者 営利、非営利の別にかかわらず、区内において事業活動を行う個人、法人及び団体をいう。

(基本理念)

第3条 男女平等参画社会を形成するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

- 一 全ての人の人権を尊重し、性別等による差別的取扱いの解消を図ること。
- 二 全ての人の性的指向、性自認及び性別表現が尊重され、誰からも干渉されず、侵害を受けないようにすること。
- 三 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行を解消するよう努め、国籍にかかわらず、全ての人がその個性と能力を発揮できるようにすること。
- 四 男女が、家庭、学校、職場、地域等において意思決定の過程に平等に参画すること。
- 五 男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における生活（以下「家庭生活」という。）の責任を分かち合うとともに、家庭生活と、職場、地域等における生活（以下「社会生活」という。）とを両立させることができるようにすること。
- 六 男女が、対等な関係の下に、互いの生涯を通じての健康と女性の妊娠、出産等に関する権利を尊重すること。
- 七 学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において男女平等参画の推進に取り組むこと。

(区の責務)

第4条 区は、基本理念にのっとり、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進する

ものとする。

2 区は、男女平等参画施策を推進するに当たり、区民、事業者、国及び他の地方公共団体と連携し、協力するものとする。

3 区は、男女平等参画施策を推進するため、必要な体制の整備及び財政上の措置を講ずるものとする。

(区民の責務)

第5条 区民は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、家庭、学校、職場、地域等において主体的に男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 区民は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、その事業活動に関し、男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 事業者は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 性別による権利侵害の禁止等

(差別的取扱い等の禁止)

第7条 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、性別、性的指向又は性自認による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等への暴力、児童虐待（児童買春、児童ポルノに係る行為等を含む。）その他の暴力的行為（精神的なものを含む。以下「暴力的行為」という。）をしてはならない。

3 何人も、他人の性的指向又は性自認に関して、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。

4 何人も、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならない。

(公衆に表示する情報についての留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、女性に対する暴力的行為を助長する表現その他の性別等による差別を助長する表現を行わないよう努めなければならない。

第3章 基本的施策等

(基本的施策)

第9条 区は、男女平等参画を推進するため、次に掲げる施策を行うものとする。

- 一 男女平等参画に関する学習機会の提供及び意識啓発を行う施策
- 二 多様な情報伝達媒体からの情報を各人が能動的に解釈し、自ら発信する能力を育成する施策
- 三 暴力的行為その他の人権侵害の根絶を図るとともに、これらの被害を受けた者に

対し必要な支援を行う施策

四 男女が共に家庭生活と社会生活とを両立し、自立して豊かに暮らすことができるようにする施策

五 生涯を通じた健康づくりを支援し、妊娠、出産等に関する権利を尊重する施策

六 性的指向、性自認又は性別表現に起因する偏見、嘲笑、いじめ、嫌がらせその他の人権侵害の根絶を図り、全ての人の尊厳を守るための施策

七 性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策

八 男女平等参画の推進に関する調査研究、情報の収集及び分析並びに情報の提供を行う施策

(みなとマリアージュ制度)

第9条の2 区は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度(以下「みなとマリアージュ制度」という。)を設けるものとする。

2 みなとマリアージュ制度の利用に関し必要な事項は、区規則で定める。

(付属機関等への男女平等参画の機会確保)

第10条 区長は、男女平等参画を推進するため、区の付属機関等の委員の男女構成について、第12条第1項に規定する行動計画に数値目標を定めるものとする。

(雇用の分野における男女平等参画の推進)

第11条 区は、事業者に対し、雇用の分野における男女平等参画を推進するため、情報の提供その他必要な支援に努めるものとする。

2 区は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女平等参画に関する調査及び広報についての協力を求めることができる。

3 区は、必要があると認めるときは、区との契約を希望する事業者に対し、男女平等参画の推進に関する報告を求め、適切な措置を講ずるように協力を求めることができる。

4 区は、男女平等参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者を表彰することができる。

(行動計画)

第12条 区長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 区長は、行動計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

3 区長は、行動計画を策定するに当たっては、区民及び事業者の意見を反映できるよう適切な措置を講ずるとともに、あらかじめ第15条に規定する港区男女平等参画推進会議の意見を聴かなければならない。

4 前2項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 13 条 区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。

(拠点施設)

第 14 条 区は、港区立男女平等参画センターを拠点として、区民及び団体による男女平等参画に関する活動への支援その他の男女平等参画施策の推進に関する事業を実施するものとする。

第 4 章 港区男女平等参画推進会議

(設置)

第 15 条 男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 16 条 推進会議は、行動計画その他男女平等参画の推進に関する重要事項について、区長の諮問に応じ、調査審議し、答申するものとする。

2 推進会議は、行動計画に基づいた施策の実施状況について調査審議し、必要に応じて区長に意見を述べることができる。

(組織)

第 17 条 推進会議は、区長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。

2 区長は、前項の委嘱に当たっては、委員の男女構成が均衡するよう努めなければならない。

(任期)

第 18 条 委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 5 章 苦情等の申出

(苦情等の申出)

第 19 条 区民及び事業者は、区長に対し、次に掲げる事項について苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）をすることができる。

一 区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項

二 性別による差別等男女平等参画を阻害する要因により人権が侵害されたと認められる事案に関する事項

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項については苦情等の申出をすることができない。

一 裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項

二 法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決等のあった事項

三 苦情等の申出の処理に関する事項

(苦情等の処理)

第 20 条 区長は、苦情等の申出を受けた場合は、男女平等参画社会の形成に資するよう適切に対応するものとする。

2 区長は、苦情等の申出について適切かつ迅速に処理するため、港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

(苦情処理委員の所掌事項)

第 21 条 苦情処理委員は、苦情等の申出について、必要があると認めるときは、次に掲げる事務を行う。

一 苦情等の申出に係る調査を行うこと。

二 第 19 条第 1 項第一号に規定する事項に関し、是正の勧告又は改善意見の表明をし、その内容を公表すること。

三 第 19 条第 1 項第二号に規定する事項に関し、関係者に対し助言、指導、是正の要請及び意見の表明をすること。

(定数等)

第 22 条 苦情処理委員は、三人以内とし、男女平等参画の推進に深い理解と識見を有する者のうちから、区長が委嘱する。

2 苦情処理委員の任期は、二年とし、補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 6 章 雑則

(委任)

第 23 条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第 5 章の規定は、施行日から起算して 6 月を超えない範囲内において区規則で定める日から施行する。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

港区男女平等参画条例施行規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 13 号

(趣旨)

第1条 この規則は、港区男女平等参画条例（平成 16 年港区条例第3号。以下「条例」という。）第9条の2第2項及び第23条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(みなとマリアージュカードの交付)

第2条の2 区長は、みなとマリアージュ制度を利用する者をみなとマリアージュ制度利用登録簿に登録し、みなとマリアージュカード（第1号様式）を交付するものとする。

(男女平等参画推進会議)

第3条 条例第17条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）の委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に掲げる員数以内を区長が委嘱する。

- 一 学識経験者 三人
- 二 区内の男女平等参画関係団体に属する者 六人
- 三 区民のうちから公募により選定した者 六人

2 推進会議に、会長及び副会長を置く。

3 会長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員（会長及び副会長を含む。次項及び第4項において同じ。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

5 推進会議の会議は、公開とする。ただし、推進会議が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

6 会長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(苦情処理委員)

第5条 区長は、条例第22条第1項の規定に基づく港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）の委嘱に当たっては、女性及び男性をそれぞれ一人以上選任するものとする。

2 区長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解嘱することができる。

3 苦情処理委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（申出の方法）

第6条 条例第19条第1項の規定による苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）は、苦情等処理申出書（第1号様式の2）により行わなければならない。ただし、特別の理由があると認めるときは、口頭で苦情等の申出をすることができる。

2 前項ただし書の規定により口頭で苦情等の申出をする場合は、区長は、その内容を聴取し、書面に記録するものとする。

（調査及び処理）

第7条 区長は、前条の苦情等の申出があったときは、苦情処理委員に対し、苦情等の申出の調査及び処理（以下「調査等」という。）を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた苦情処理委員は、必要があると認めるときは、速やかに当該苦情等の申出の調査等をするものとする。この場合において、苦情等の申出の内容により必要と認めるときは、合議体を構成して調査等を行うことができる。

3 区長は、調査等を依頼した苦情等の申出が、条例第19条第2項第1号又は第2号に該当するに至ったときは、苦情処理委員に調査等の中止を依頼するとともに、調査中止通知書（第2号様式）により申出をした者（以下「申出者」という。）に通知するものとする。

（調査開始の通知等）

第8条 苦情処理委員は、調査を開始するときは、当該苦情等の申出に係る区の機関又は関係者に対し、調査開始通知書（第3号様式）により通知するものとする。ただし、条例第19条第1項第2号に係る苦情等の申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

2 苦情処理委員は、区の機関又は関係者に対し、当該苦情等の申出に係る説明又は資料の提出を求めることができる。

3 苦情処理委員は、職務を行う場合には、身分証明書（第4号様式）を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第1項の通知を受けた関係者は、当該申出者に対し、苦情等の申出を理由として不利益な取扱いをしてはならない。

（是正の勧告等）

第9条 苦情処理委員は、条例第21条第2号に規定する是正の勧告又は改善意見の表明（以下「是正の勧告等」という。）をする場合には、是正勧告等通知書（第五号様式）により区の機関に通知するものとする。

2 苦情処理委員は、条例第21条第3号に規定する助言、指導、是正の要請又は意見の表明（以下「助言等」という。）をする場合には、助言等通知書（第6号様式）により関係者に通知するものとする。ただし、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

3 苦情処理委員は、是正の勧告等又は助言等をする必要のない場合は、その旨を速やかに、区の機関又は関係者に通知するものとする。

（調査結果等の通知）

第10条 苦情処理委員は、苦情等の申出について調査等が終了したときは、速やかに調査結果報告書（第7号様式）により区長にその結果を報告するものとする。

2 区長は、前項の報告があったときは、速やかに調査等の結果を、当該申出者に対し調査結果等通知書（第8号様式）により通知するものとする。

（是正その他の措置の報告）

第11条 区の機関は、是正の勧告等を受けた場合は、当該是正の勧告等に係る措置結果を是正措置報告書（第9号様式）により区長に報告しなければならない。

（庶務）

第12条 推進会議及び苦情処理委員の庶務は、総務部総務課において処理する。

（委任）

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則（平成16年9月30日規則第85号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成18年3月31日規則第54号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則（平成22年3月29日規則第31号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

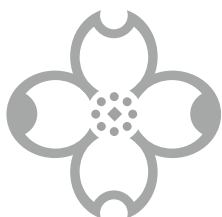
付 則（平成31年3月29日規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和2年3月31日規則第19号）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の港区男女平等参画条例施行規則第1号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。



ハナミズキ



アジサイ



バ ラ

発行番号 2025077-6421

港区の平和・人権・男女平等参画

令和7年度（2025年度）版 事業概要

令和7年（2025年）8月発行

発 行 港区総務部人権・男女平等参画担当
港区芝公園一丁目5番25号
電話 3578-2111代表



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。